

防衛支出の拡大プロセスの研究

今井良夫

〔上智大学〕

一 はじめに

様々な情勢の推移の中で、防衛支出のGNP-%率廃止の是非をめぐる議論が最近とくに活発になってきている。この問題は通商、外交、政治、文化、宗教、法制など様々な側面を含む大きな問題であることは論をまたないが、経済政策学的見地に立てば、基本的には国民経済の中で年々得られる生産物をどれだけ安全保障のために消費すべきかという資源配分問題である。従って、この問題を総合的に理解する一助として、他の側面を捨象した資源配分問題を構成し理論的に考察しておくことはそれなりの意義があるであろう。以下には、単純な構造をもった動的資源配分問題としてこの問題を定式化し、数値解析法を利用して最適経済政策をもとめてみた結果を示すことにする。

また、ここに定式化されたモデルは一国の国内政策モデルとして定式化されており、将来本研究が国際間の相互作用の研究へ発展した場合には、各国の行動を記述するための部分モデルとして利用できるように考えられている。さらに、本モデルの解析に当たっては従来の変分法やD.P.法にかわる新たな数理計画法の開発が必要であった。そして、数値解析の結果、従来よく知られた観測事実でありな

がら、理論的解明が充分なされなかつた転位効果やトロコイドなどの現象を発生させることができることが明らかになった。

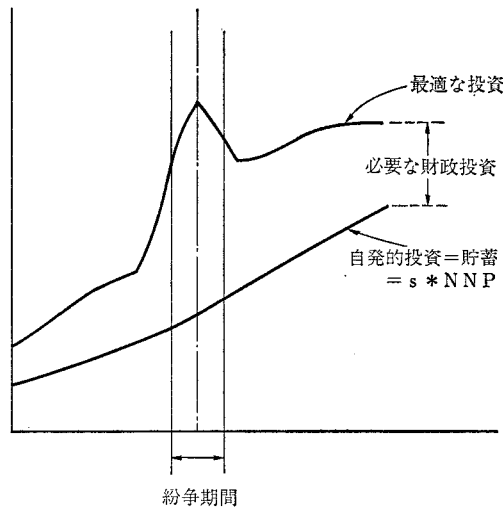
モデルの詳細な構成や数学的記述は紙幅の都合で他の機会に譲ることにするが、概略以下の様な構成になっている。評価関数 V は基本的に安全性と消費水準を要素とするコブ・ダグラス関数(オイラー型同次関数)であり、脅威による消費の減価効果と防衛の評価効果をソフト・パラメータの形で含んでいる。経済モデルは単純かつ典型的なサプライ・サイド・モデルで、線形生産関数により資本から生産された資源を、投資、消費、防衛の三分野へ配分する。防衛に配分された資源は人件費などの消費的経費と装備等の耐久消費財の調達に充たされる。専守防衛の仮定の下に防衛力は生産活動には関与しない。安全性は消費的経費の現在額と変化率によって規定される有効兵力並びに装備等の現在額と変化量から規定される有効装備の両者をCES関数で結合した水準により決定される。脅威の発生は発生予想が正規分布で与えられるものとする。なお本モデルはNNPベースのモデルでありストックの償却は明示せず、純生産、純投資等のNET概念で記述されている。

二 モデルの解法

この問題は解析的手法では関数系が複雑になりすぎて解けない。また従来のD.P.法では計算量が膨大になるため手に余る。そこでこの解析に当たっては、従来の変分法やD.P.法に代る新たな数理計画法の開発が必要であった(今井〔10〕)。解析に必要な一連の複雑な変換を一切引き受けてくれるソフト・ウェアを開発したので、モデルを与えるだけで解は自動的に得られる。

この解法は基本的には、今井〔9〕に於いて用いた、評価関数の

図1 最適財政投資政策



積分を数値積分で近似し、各変数を時間軸上で折線近似することにより離散化して得られる非線形計画問題を解く方法であるが、無限期間問題を扱うために、今井〔10〕に於いて新たに開発したウェイトの分布関数の逆関数により積分領域の測定変換を行い積分領域を単位区間に射影する手法を組み合わせたものである。

三 解析結果

このモデルの解析結果からは主として二つの結論を得ている。その第一は防衛力の構成要素である人員と装備の代替の弾力性が増加すると装備の調達を中心に防衛支出を増加させる経路が合理的となるというものであり、第二は脅威の発生予想される期間を含む計画の最適解は転位効果をもつトロコイド状の解となるというものである。

人員と装備の代替の弾力性は、歴史的には艦船や航空機には定員があり航空の防衛に関しては代替的というよりもむしろ補充的關係にある。またこれに比べれば陸上防衛に当っては火砲や装甲部隊と普通科(歩兵)部隊の關係はきわめて代替的である。この事実と内陸国の防衛支出負担率が海洋国の防衛支出負担率よりも比較的高い事実は、第一の結果と整合的であるようにおもえる。また、メカトロニクス革命とも呼ぶべきロボット化が伸展している今日、この技術革新が人員と装備の代替の弾力性を高める方向に向いているものとすれば、少なくとも一時期あるいは陳腐化に伴う償却による取り替えコストがかさむ場合は長期にわたり各国の防衛負担は増加する可能性が存在することになる。

第二の結果は、図1に示したように国民の貯蓄性向を一定と仮定した場合に計画最適投資の拡張経路と投資の自発的拡大経路の較差が紛争の前後に於いて転位するというものである。この結果NP/防衛支出の両対数フィールドにはトロコイド状の波動が生じる。つまり、このことは従来「紛争期に国民が受け入れた公的負担の増大を戦後官僚や議会あるいは受益集団が既得権益化し財政規模の縮小ができなくなる」といういわば政治過程の欠陥として説明されてきた転位効果は、「適性な投資額と自発的投資額の差を埋める最適財政投資計画」として必要欠く可からざるものであり、政治過程が適性な機能を果たした結果生じたものかも知れないという、全く正反対の可能性のあることを示しているように思える。

最後に、過去数回にわたる報告並びに本報告にさいして有益な御批判、御助言を頂いた、丹羽春喜(京都産業大学)、田中拓男(中央大学)、碓氷尊(筑波大学)、深谷庄一(防衛大学校)の皆様に対し深く感謝の意を表する次第であります。

参考文献

[1] Peacock, A. T., Wiseman, J., *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, Princeton University Press, 1961.
 [2] 江見康一、塩野谷祐一、『財政支出(長期経済統計7)』、東洋経済新報社、一九六六年。
 [3] 今井良夫、「防衛支出と経済成長のトレード・オフに関する考察」、

理論計量経済学会昭和五十六年度大会研究報告デイスカッション・ペーパー、一九八一年。

[4] Leontief, W. W., "Input-Output Economics," *Scientific American*, (Oct. 1951), Vol. 185, No. 4, pp. 15-21.
 [5] Niwa, H., "Future Trends in Soviet Military Production, Defence Expenditure, and Economic Growth," *Kyoto Sangyo University Economic and Business Review*, No. 6, May 1979, pp. 101-141.
 [6] 丹羽春喜、勝木太一、「総需要拡大政策と物価」、『日本経済政策学会年報』XXXI、一九八三年、一〇一—一〇六頁。
 [7] 今井良夫、「ポスト財政再建の財政問題」、『日本経済政策学会年報』XXXI、一九八三年、三九—四一頁。
 このモデルの詳細については、今井良夫、田中則仁、「社会保障費の波及効果の分析」、『福祉社会への選択』大熊、地主編、勁草書房、一九八四年、一八三—二四頁。
 [8] 今井良夫、「リチャードソン・プロセス・モデルの再検討」、『日本経済政策学会年報』XXXIII、一九八五年。
 [9] 今井良夫、「防衛較差の発生メカニズムに対する理論的考察」、理論計量経済学会昭和五十七年度大会報告、デイスカッション・ペーパー、一九八二年、一一—一六頁。
 [10] 今井良夫、鈴木誠道、「無限区間上に定義された汎関数の停留値問題の数値解析法」、『日本オペレーションズ・リサーチ学会 一八五年春季発表会アブストラクト集』。

軍事支出の国際的相互依存分析

一 はじめに

アメリカの財政赤字の原因の一端は過大な軍事支出にあると言われており、また、過大な軍事支出は国際関係の不安定性、あるいは東西の冷戦構造の深刻さを反映するものである。一方、財政赤字は高金利に原因し、それはある種の世界経済の不安定性を招来せしめている。したがって、国際関係の不安定性は世界経済の不安定性の原因の一端を担っていると言える。このような因果の様子を記述するために、間接的な諸々の影響もさることながら、まずは軍事支出の決定を明らかにする必要がある。軍事支出は、経済面では一つの需要項目を形成すると同時に、他面資源配分上歪みを生じせしめることにより間接的な影響をも国内経済に与えている。

本報告は各国の軍事支出の決定の様子を軍備競争モデルを用いて国際的視野の中で明らかにすることにあり、特に、多国間モデルにおける軍事ブロックのようなものを念頭において作成した。したがって、それ自体のみで何らかの政策手段を想定して政策シミュレーションを行なうことは考えていない。また、昨今議論の多い日本の防衛問題からむ事柄は筆者の能力をはかるにこえるものであり、直接的には言及しない。以下、軍備競争モデルについて若干の説明

小坂 弘行

〈名古屋工業大学〉

を加え、それらを用いた各国の軍事支出の実証分析の結果を紹介したい。

二 軍備競争モデル

(1) リチャードソン・モデル

モデルの原型は二国間の連続型のものである[10]。

$$\frac{dx}{dt} = ky - ax + g \quad k > 0, a > 0 \quad (2.1)$$

$$\frac{dy}{dt} = lx - by + h \quad l > 0, b > 0 \quad (2.2)$$

x, y : 軍事支出

k, l : 支出係数

a, b : 費用、及び心理的コスト

g, h : 自律的軍事支出

このモデルの一つの離散的表現は以下である。

$$x_t - x_{t-1} = ky_t - ax_{t-1} + g - x_t = ky_t + (1-a)x_{t-1} + g \quad (2.3)$$

$$y_t - y_{t-1} = lx_t - by_{t-1} + h - y_t = lx_t + (1-b)y_{t-1} + h \quad (2.4)$$

実際の推定では分析ラグ型を想定する。

$$x_t = \sum k_t y_{t-1} + (1-a)x_{t-1} + g \quad (2.5)$$

$$y_i = \sum_j a_j x_{i-j} + (1-b)y_{i-1} + b \quad (2.6)$$

(2) カタストロフィ・モデル

軍事支出 (x) についての welfare W が依存するとして、それがカブス・カタストロフィとして表現されるとする〔6〕。

$$W = -\frac{x^4}{4} + a\frac{x^2}{2} + bx + c \quad (2.7)$$

a : 正常要因 b : 分裂要因

W は a, b がシフトすることによって形態変化する。その形態変化の様子をみるために微分すれば次である。

$$\frac{dW}{dx} = -x^3 + ax + b \quad (2.8)$$

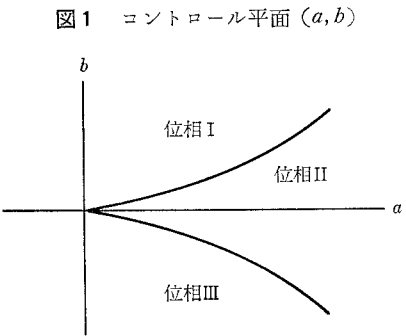
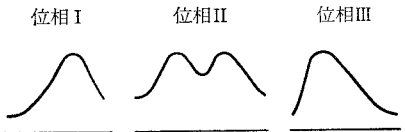


図2 Wの形態変化



したがって、 $dW/dx=0$ の根の判別式 $D = 4a^2 - 27b^2$ より、 a

b が図1のコントロール平面 (a, b) 上の位相I、位相II、位相IIIにある時、 W のグラフは図2のように形態が異なる。図2における W の形態は、位相Iでは単峰性よりタカ派が台頭していることを示し、位相IIでは双峰性よりタカ派、ハト派が並存していることを示し、位相IIIではハト派が台頭していることを示す。特に重要であるのは上方から下方への位相IIより位相IIIへの変化と、下方から上方への位相IIより位相Iへの変化であり、そこでカタストロフィ的な変化がおきている。 W の変化の裏で具体的な戦略理論の転換がおきていることは当然である。そして現実の軍事支出の変化は dW/dx であるとする〔6〕。

$$\frac{dx}{dt} = \frac{dW}{dx} = -x^3 + ax + b \quad (2.9)$$

計測のための一つの離散的表現は以下である。

$$x_i - x_{i-1} = -x_{i-1}^3 + ax_{i-1} + b - x_{i-1} = -x_{i-1}^2 + (a+1)x_{i-1} + b \quad (2.10)$$

相手国の軍事支出の増減が W の形態を変化させると考えると、それは a 、あるいは b 、あるいは、双方の増減として表現されるであろう。

(3) 適応期待モデル

ストラウスにより定式化されたもので以下の仮説より成立している〔13〕。軍事支出 x 以下のよう形成される。

$$x_i^* = a + by_i \quad (2.11)$$

x_i^* : 期待される軍事支出の水準

y_i : 相手国の予想される軍事支出の水準

a : 最低水準 b : 支出係数

実際の軍事支出の変化はその部分的調整のみである。

$$x_i - x_{i-1} = d[x_i^* - x_{i-1}] \quad (2.12)$$

d : 適応係数 ($0 < d < 1$)

予想形成はナローンの適応期待仮説を採用する。

$$y_i - y_{i-1} = c[y_i - y_{i-1}] \quad (2.13)$$

これをより次式を得る。

$$x_i = acd + bcdy_i + (1-c-d)x_{i-1} - (1-c)(1-d)x_{i-2} \quad (2.14)$$

(2.13) の y_i のかわりに分布ラグを採用すれば次である。

$$x_i = acd + bcd\sum_k y_{i-k} + (1-c-d)x_{i-1} - (1-c)(1-d)x_{i-2} \quad (2.15)$$

三 推定結果

推定された国々は、米国、ソ連、日本、NATO諸国、及び他ヨーロッパ諸国である。すべての結果を掲げることは紙面の関係でできないので重要な結果のみをのべる。

(I) NATO vs WTO

基本的対立構図としてNATOとWTOを取りあげる。WTOのデータは信頼性が低いのでソ連以外は除外して、NATOとUSSRの対立構造とする。リチャードソン・モデルをあてはめたものは以下である。

$$\text{NATO} = 7757.6740 + 0.8433 \text{ NATO}_{-1} - 44.9407 \text{ USSR} + 104. \quad (0.84446) \quad (3.8853) \quad (-0.71711)$$

$$119 \text{ USSR}_{-1} + 8.5369 \text{ USSR}_{-2} - 90.4901 \text{ US}_{-3} + 48.2394 \text{ US}_{-4} \quad (1.75789) \quad (0.3186) \quad (-1.4569) \quad (0.8154)$$

$$R^2 = 0.9679 \quad D.W. = 1.2772 \quad (3.1)$$

$$\text{USSR} = -83.44362 + 0.7212851 \text{ USSR}_{-1} + 0.00042 \text{ NATO}_{-1} \quad (-1.9338) \quad (5.0965) \quad (0.5562)$$

$$+ 0.00070 \text{ NATO}_{-1} + 0.00098 \text{ NATO}_{-2} \quad (2.1131) \quad (1.2198)$$

$$R^2 = 0.9845 \quad D.W. = 2.1438$$

(2) 米国

ソ連との戦争の終結からデータントへの移行はカタストロフィ・モデルの位相IIから位相IIIへの移行を、データントからレーガン政権の軍拡路線への移行は位相IIから位相Iへの移行を想起させ、データントへの突入が位相IIIへの移行を、ソ連軍事支出の累積がS-20の東欧配備、アフガニスタン侵攻を生み、レーガン軍拡に起因したとする、これを b のシフトとして表現したモデルを推定した。

$$\text{US} = -\text{US}_{-1} + 6.8567 \text{ US}_{-1} + (-0.2204 \text{ D} + 0.1329 \sum \text{USSR}_{-1} \quad (-0.1212) \quad (0.8077)$$

$$-5.2917] \quad (3.3)$$

$$R^2 = 0.9988 \quad D.W. = 1.0260$$

これより (a, b) の関係はすべて位相IIの中はなっており、位相の根本的変化なしでも十分にその変化を説明できることがわかる。

(3) 日本

日本の軍事支出をみる時、ソ連軍の極東での軍事的プレゼンスと日米安保条約を考慮に入れる必要があり、リチャードソン・モデルにより推定を行った。

$$\begin{aligned} \text{JAPAN} &= 9.8452 + 0.9667 \text{JAPAN}_{-1} - 0.00084 \text{US} \\ &\quad (0.2038) \quad (14.5251) \quad (-1.5599) \\ &+ 0.00094 \text{US}_{-1} - 0.2470 \text{USSR} + 1.0120 \text{USSR}_{-1} \\ &\quad (1.6768) \quad (-0.3505) \quad (1.2501) \\ \bar{R}^2 &= 0.9984 \quad D.W. = 1.9871 \quad (3.3) \end{aligned}$$

NATOの諸国についてNATO内での一定の役割を果たす考えで定式化を行つた良好な結果を得た。また、他のヨーロッパ諸国は概ねリチャードソン・モデルが妥当なモデルである。

四 結 語

本報告は多国間モデルの軍事プロッタの推定を意図したものであり、分析自身完結していない。このプロッタを多国間モデルの粗み込むことにより、軍縮の世界経済への影響等の分析が可能である。最後に報告に対して貴重なコメントをしていただいた京都産業大学丹羽春樹先生に感謝する次第である。紙面の関係で御質問の詳細について記すことができないが、可能な部分は本分の中で補足をやっていた。その他の部分は将来の課題とする。

参考文献

[1] Adelman, I. and J. M. Hihn, "Politics in Latin America—A Catastrophe Model—," *Journal of Conflict Resolution*,

Vol. 26, No. 4, pp. 529-620, 1982.

[2] Caspary, W. R., "Richardson's Model of Arms Race: Description, Critique and an Alternative Model," *International Studies Quarterly*, Vol. 11, No. 1, pp. 63-88, 1967.

[3] Collins, J. M., *U.S.-Soviet Military Balance (Concept and Capabilities 1960-1980)*, McGraw-Hill Publications Co., 1980.

[4] Gantzel, K. J., "Armament Dynamics in the East-West Conflict: an Arms Race?," *The Papers of the Peace Science Society (INTERNATIONAL)*, Vol. 20, pp. 1-24, 1973.

[5] Intriligator, M. D. and D. L. Brito, "Formal Models of Arms Races," *Journal of Peace Science Society (INTERNATIONAL)*, pp. 77-88.

[6] Isard, W. and P. Liossatos, "A Formal Model of Big Step Disarmament and Domino Effect," *Journal of Peace Science*, pp. 131-146.

[7] Lamberlet, J. C., "Towards a Dynamic Two-Theater Model of the East-West Arms Race," *Journal of Peace Science*, 1973.

[8] Lee, W. T., *Soviet Defense Expenditures in an Era of SALT*, United States Strategic Institute, Washington, D. C., 1979.

[9] Liske, C., W. Loehr and J. McCamant (ed.), *Comparative Public Policy—Issues, Theories and Methods—*, John Wiley and Sons, New York, 1975.

[10] Phillips, W. and R. Rinkunas, "The Concept of Crisis in International Politics," *Journal of Peace Research*, Vol. XV, No. 3, pp. 259-272, 1978.

[11] Richardson, L. F., *Arms and Insecurity*, Thrd Boxwood Press, Pittsburgh, 1960.

[12] Smoker, P., "The Arms Race: A Wave Model," *Peace Research Society: Papers*, IV, pp. 151-192, 1965.

[13] Sorenson, D. S., "Modeling The Nuclear Arms Race," *Journal of Peace Science*, pp. 169-185.

[14] Strauss, R. P., "An Adaptive Expectations Model of the East-West Arms Race," *Peace Research Society: Papers*, XIX, pp. 29-34, 1971.

[15] Wagner, D. L., P. T. Perkins and R. Taagepera, "Complete Solution to Richardson's Arms Race Equations," *Journal of Peace Science*, Vol. 1, No. 2, 1975.

[16] Wallace, M. D. and J. M. Wilson, "Non-linear Arms Race Models," *Journal of Peace Research*, Vol. XV, No. 2, pp. 175-192, 1978.

[17] Wolfson, M., "A Mathematical Model of the Cold War," *Peace Research Society: Papers*, IX, pp. 107-123, 1968.

[18] Zeeman, E. C., *Catastrophe Theory (Selected Papers 1972-1977)*, Addison-Wesley Publishing Company, Inc., London, 1977.

「港湾問題」と港湾政策

——部門政策論の形成をめぐる——

北見 俊郎

（青山学院大学）

一 はじめに（問題意識）

わが国において、港湾が全社会的な注目をあびて、政策的な対象としてとりあげられた特徴的な時期は「経済成長期」であった。周知のように、わが国の国民経済が占める海外依存度は、原料輸入・製品輸出の両面においてきわめて高い。したがって国民経済の再生産過程にとって、港湾機能の果たす役割もきわめて重要である。これは現象的側面からすれば、国土事情からくる経済の自然的諸条件によるものであるが、本質的側面からは、明治以降のわが国資本主義経済の発展——原料・製品の市場の拡大と深化——流通過程の合理化——港湾機能の造成・整備、という経済の社会的条件によるものである(1)。

とりわけ工業生産力の増大は、工業港機能と臨海工業の生産・流通過程をきわめて合理的かつ有機的に結合つけた結果によるものとも考えられる。さらにその有機的関係を機軸とする地域開発、都市機能の拡充等が「経済成長期」に政策的にも大きな課題としてとりあげられた。しかしながら、こうした政策的課題は、第二次世界大戦後の経済発展にとつてとくに重要視されたというよりも、わが国

経済の自然的条件をふまえて、明治以降から考えられていたともいえる。ただ昭和三十年代後半以降の異常な工業生産力の発展による港湾貨物の急激な増大と、それに伴って新たな埋立、港湾造成の諸問題をはじめ、港湾労働問題、港湾運送業問題、港湾管理・運営問題、さらには都市問題、環境問題等々、一連の諸問題が全国的規模において問われるようになった。

したがって、以上の諸問題への対応として後述する諸対策がうたれるが、それらが経済政策とどのような関係にあるのか、また明治以降、わが国の港湾は国家と きわめて強い関係をもつが、港湾対策が「政策」たりうるのか。——いわば部門政策が港湾の場合に考えうるのか、といった諸問題を考えようとする。

二 港湾への政策的諸問題の史的背景

幕末開港から、第二次世界大戦後の「経済成長期」までの港湾にかかわる特徴的な時期をあげると次の三つに区分しうる。すなわち、一つには幕末開港事情、二つには明治以降、第二次世界大戦の敗戦までの事情、三つには、敗戦後の事情である。これは港湾発展の史的区分ではなく、港湾への政策的事情の特徴的な時期をとりあげよ

うとしている。

第一に幕末開港期は、幕府の横浜開港に対する政策的考え方が、きわめて軍事的・政治的配慮が先行していた。幕府にとって外国貿易港にかかわる経験は長崎における「出島」しか有していなかった。したがって総領事ハリスの考える経済的・社会的意味での港湾としての神奈川開港をしりぞけ、交通幹線である東海道より離れた不便な横浜村を「出島化」する形で開港の既成事実を先行させた(2)。

この港湾にかかわる軍事的・政治的な政策基調は、明治以降の「富国強兵策」や「殖産興業」の典型的な担い手でもあり、早急な資本主義の確立にとって、近代港湾の形成は急務とされた。また港湾機能にかかわる資本創出過程は国家を基盤とし、したがって「港湾は国家の営造物である」として、ビュロクラシイによる管理・運営に依存してきた(3)。

こうした国家との密接な関係は敗戦後の占領軍による民主化政策によって「港湾法」が昭和二十五年に成立するが、ここでは、もはや国は港湾の第一線から退き、港湾の主人公が『その港湾に最も身近かな利害関係を有し、その開発に情熱と愛情を有する地方住民』であるという従来とは根本的に異なる思想がとられるようになったのは意義深いことである。(4)とされた。この「港湾法」はアメリカにおけるポート・オーソリテイ (port authority) による港湾経営の基本的理念でもある「官僚政治からの独立」、「独立採算制」、「地域住民」の諸条件を導入しようとしたもので、その意味では幕末開港以来の画期的な政策でもあった。しかしながら、こうした理念は当時の諸事情にそぐわぬ多くの断層があり、若干の近代化が見

られたとはいえ、一面では明治以来の伝統的なものをなお残存させる結果となった。昭和三十年代後半以降の異常な工業生産力の増大にもなつて、はしがき（問題意識）において概説したように「港湾問題」の発生により、港湾が全社会的な注目をあびた。ここでは後述のような、きわめて広範囲な港湾諸対策がうたれるに至った。

以上の概要から考えられることは、わが国の港湾は軍事的、政治的な意義を背景にしながら、国家経済の発展に寄与すべく、国家の行政機構を主軸にした一世紀近い歴史を有し、しかも敗戦後においても、その伝統性は他の産業部門よりも強く、したがってそれらをどう「近代化」するのか、また政策的にそれをどう位置付けるか、ということが社会科学にも大きな課題になりつつある(5)。

三 「港湾問題」と近代化政策

すでにふれた「港湾問題」とは、昭和三十年代後半以降における異常な工業生産力の発展を土台とする経済発展の中で、港湾機能がその需要をまかないきれず、さまざまな問題をあらわしたものであった。昭和三十九年三月三日には内閣総理大臣諮問によって「港湾労働等対策審議会」(総理府)が行った「答申」(3・3答申)は「港湾の近代的秩序を確立し、その効率的利用を図ること」(6)が緊急な要請であり、そのために「旧慣を打破する技術的な対策」が必要であるとしている。

この「答申」の骨子は、労働力の確保、労働条件の向上、港湾運送事業の育成、港湾管理・運営の改善をはじめ港湾利用のあり方、港湾行政のあり方等を検討すべきことを提示した。その後、この

「答申」にもとづく「対策」は、港湾労働法の成立と実施、港湾運送事業の集約化、港湾整備長期計画の実施等みるべきものが多く、近年二〇年間における港湾における機械化の進展、革新荷役の展開等、港湾は正に一新したかのようである。

しかも、この「答申」は明治以降の港湾対策の中で、もっとも港湾を総合的にとらえたものと思われ、また「経済成長期」以降の港湾対策の原点ともなったものであると考えられるが（ある意味では、その総合性においては、対策の枠をこえ、政策的な意義を有していたとも思われる）、結果的には以上に述べたように、経済発展に伴う港湾機能の拡大、効率化という需要を見事に果したものと見えよう。しかしながら、「答申」の理念でもあった「近代秩序の確立」や「旧慣」をどこまで打破したか。それなりの対策効果が港湾労働、港湾運送業、港湾管理・運営面で評価されても、港湾利用、港湾行政等の面ではとりあげる成果はなかった。つまり、総合的な近代的政策と考えられた「答申」も実施段階では個々の対策にとどまり、しかも「近代化」よりも港湾への「合理化」対策が先行したとも思われる。

四 「港湾問題」と港湾政策論の諸問題

以上にきわめて限られた紙幅ではあったが、わが国における港湾の政策（対）的な背景と「経済成長期」以降の「港湾問題」への対応事情についてとりあげてきた。この「港湾問題」が提起したものは、流通過程における港湾機能の重要性と港湾体制の「近代化」、社会科学的研究方法の必要性等であった。ここでは単に港

湾の諸問題を解決するだけでなく、そうした港湾研究の学問的形成が問われるようになった。明治以降、港湾の研究は主として土木工学的な方法においてなされてきたが「港湾問題」の解決は新しい研究方法を必要とした。とりわけ経済諸科学的方法論の適用、とりわけ歴史・理論・政策の体系化が要請される。このことは、明治以降の近代港湾の形成が何よりも港湾の物理的条件の形成を急ぐあまり、港湾造成という自然科学的手法にとどまり、その運営等は行政にまかせられていた。また、港湾は幕末以来の軍事的・政治的支配下にあり、したがって社会科学的手法の分析を困難なものとした。このことは、客観的な理論形成もなく、いわば理論と政策は未分離の状態であることを示している。

したがって、港湾における理論形成が未熟であるかぎり政策論もありえない。とくに「港湾問題」をめぐる政策的諸問題も、事實は「対策」という行政の枠内での範囲にとどまった。このことは「答申」が「近代秩序」の形成を目指していたが対策の実践では合理化が先行せざるをえない限界点をも示した。すでに述べたように「答申」が内容的には「政策的意味合いをふくむ総合的なものであったが、わが国の港湾行政機構の中では総合性が発揮され得ず「対策」にとどまったと考えられる。

以上のことは、経済政策と港湾との関係をめぐって、経済政策（論）と部門政策（論）の関連性を考える材料ともなる。周知のように経済政策は、国民経済の主体がその経済・社会におこった何らかの経済的矛盾を契機にして一定の目標を定め、国民経済をその方向に推し進める政策的実践であるとされる。「港湾問題」はここので

場合、経済政策にとつて一つの「矛盾」を意味した。したがってその立場から、港湾施設の増強・労働力の需給・運送業集約化等々、重化学工業（国民経済の支配的生産力）を中心とする経済の再生産過程の立場から港湾をコントロールする意味が大きい。ここでは港湾の分野における個々の政策目標・政策主体もしくは政策的体系があったわけではないので合理化「対策」で処理しうる結果ともなったし、「答申」のいう「近代秩序」や「近代化」がうすれた。

最後に、それでは部門政策としての「港湾政策」（論）の形成があらうるか。この問題は「国家と港湾」の関係を新しく問うことにもなるが、二節に述べた史的背景は欧米のそれと著しく性格を異にするわが国の特質を示す。「答申」の背後に「政策的意味があっても伝統的、多元的、タテ割行政の中では「対策」にとどまり部門政策にはなりえない。しかし、真にわが国港湾を「近代化」するためには、港湾固有の問題意識による「対策」をこえた「政策」が必要である。この場合、充分にわが国における「国家と港湾」の史的背景を尊重しながら、港湾と地域・都市・住民等の関係を重要視し、政策目標や主体を考えてゆくことがぞましい。またそれらが（論）としてどう形成されるかという問題も今後に残される。

- (1) 詳細については拙著『港湾論』（海文堂、昭和四十六年）一・二章のご参照を乞う。
- (2) 横浜市編『横浜市史』（二巻）一九七―八頁。
- (3) 拙著『港湾政策の形成と課題』（丘書房、昭和六十年）一章参照。
- (4) 巻幡静彦著『港湾法解説』（日本港湾協会、昭和二十五年）参照。

(5) 拙著『港湾総論』（成山堂、昭和五十年）三章参照。

(6) 港湾労働等対策審議会「答申」（前文）。

(7) 拙著『港湾政策の形成と課題』（前出）一八、一九章参照。

質問一（明治学院大学 山村 学）

経済政策の中の港湾政策のあり方について問う。

答 港湾政策が成立しうるとすれば、その主体は港湾を有する地域・都市がかなりの役割をもつことが必要であり、行政上の弾力化、民間諸力の活用、地域住民の意志の尊重、経済性と公共性の調和等が必要である。基本的には経済政策との関連を保持しつつ、港湾をいかに「経営」化してゆかが課題となるであろうし、日本的な port authority の形成も検討すべき価値があると思われる。

質問二（愛知大学 久野 重明）

港湾政策と地域開発政策との関連性を問う。

答 多くの場合、地域開発は工業港と臨海工業の機能的結合を軸にしてきた。政策的には、工業生産力の増大、市場の拡大に大きな役割を達成したと思われるが、それが真の意味で地域住民の福祉の向上という開発効果を成したかどうか問題点が残される。したがって両者は別個の政策であるというよりも、地域を土台にした共通の政策目標を明確にし、地域が本来の開発効果をあげうるように他の諸要因をもふくめた総合的な政策内容をもつことが必要と思われる。

質問三 (愛知学院大学 松浦茂治)

港湾政策論が部門政策論として成立しうるか、とされるが、国の経済政策→国の港湾政策→特定港の政策、というように港湾政策を当然考えてゆく必要があると思われるが。

答 そのご意見に対してはとくに異議はもたないし、またそうした順序は従来行なわれてきた方法とも思われる。しかし、ここで問題にすべきは、以上の関係を尊重しながらも、歴史的にそのような方法は全体主義的な経済・社会体制とむすびつき易い。むしろ「近代化」された順序としては逆になるのがのぞましい。

(注) 紙幅の都合で、質問と解答を極端に短かくした点をお赦し頂きたい。詳細については拙著『港湾政策の形成と課題』(丘書房)の関連各章をご参照を乞う次第である。

土地の私的所有と土地利用の効率性

前川 俊一
〈財)日本不動産研究所〉

土地所有権の制度は、効率的土地利用の実現に重要な役割を果たす。しかし、市街化区域内に多くの未利用地が存在すること及び高度商業地域内に低層木造住宅(又は店舗)が存在することなどの非効率な土地利用はこの土法所有権の制度と深くかかわるものと思われる。

本報告では土地の私的所有の制度が土地の有効利用を阻害する面を理論的に検討する。なお、議論の複雑化を避けるため、借地人による土地利用は考慮しないこととする。また、土地所有権の制度の問題点を検討するための効率性の基準として「効率的な土地利用をする者へ土地の利用権が移転する」という移転性基準を採用する。

一 土地所有選好と土地の非移転性

土地の所有権制度が土地の有効利用を阻害するとは、所有権を与えられた土地所有者が仮に土地の利用能力を失ったとしても、効率的土地利用をする者へ土地の利用権がスムーズに移転することが現行制度のもとで保証されないことを意味する。

土地の利用能力がある者への土地の利用権が保証されないのは次のような土地所有者の資産選択行動によるものと思われる。

① 不完全な情報及び不完全な知識に基づく資産選択行動→不合理

な資産選択。

② ステイタスシンボルとして等土地を所有すること自体に対する効用に基づく資産選択行動。

以下では、まず、① 不合理な資産選択と土地の非移転性を説明し、次に、①及び②を含めた一般的な議論から土地の非移転性について説明する。

(1) 不合理な資産選択

以下の議論では、土地所有者は投資家ではなく資産選択上の知識が不足していること及び土地価格に対する情報が高度商業地のような特殊な市場では不完全であること前提としている。また以下の議論における土地所有者は現在土地と無危険資産のみを所有し、将来も土地と無危険資産との間で資産選択が行われるものと仮定する。この仮定は土地所有者が不完全な知識しかもたないと思えば容認される仮定である。

土地所有者の土地に対する値付けは自分自身の利用価値に基づくのではなく、その土地に最も高い価値を見いだす特定の買手の値付けを予測することにより行うものとする。これを V_0 としよう。土地をT期間所有しようとする場合の土地の価値 V_T と土地の収益

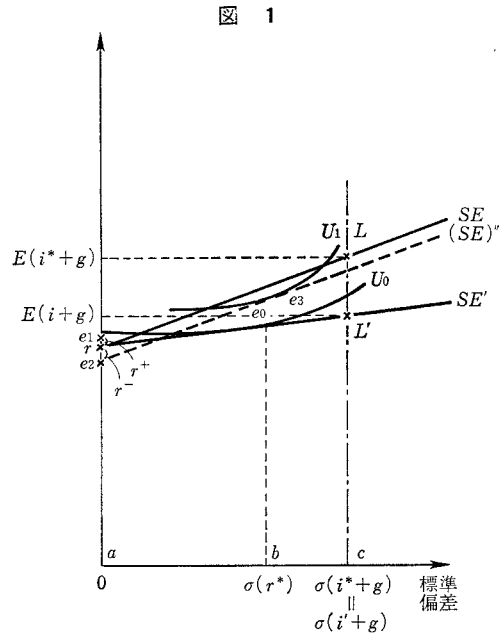


図 1

率) γ 等の関係は次のように表わされる。

$$V_0^x = \int_0^T R(t) e^{-(\gamma-g_1)t} dt + V_0^x e^{-(\gamma-g_2)T} \quad (1)$$

$R(t)$: 土地収益 g_1 : $R(t)$ の成長率 g_2 : 土地価格の成長率

$$g_1 = g_2 \text{ なる } \gamma \text{ は } \gamma = R(t)/V_0^x + g = i' + g \quad (2)$$

したがって、 γ は合理的資産選択の結果としてではなく、資産価値 V_0^x と収益 $R(t)$ の関係において決定するものとする。

図 1 における L 点は、合理的な資産選択の結果である土地の期待収益率 (i^*+g) とその危険性 $(\sigma(i^*+g))$ の関係を示している。この場合の土地と無危険資産との資産選択は SE 線上で行われる。なお、 $*$ は土地を有効利用した場合の土地価値 (U_0) に対する収益の割合である。

次に L' 点についてであるが、これは土地の期待収益率が (2) 式によって決定する場合である。土地所有者は土地を有効利用していないことが仮定されているから $\gamma = i'$ したがって L' 点は L 点の下方にあり、資産選択は SE' 線上で行われる。

図 1 において、土地所有者は SE' 線上で資産選択を行い初期の点の状態にある。今土地すべてを売却する場合を考慮。仮に土地所有者の付け値 V_0^x と同じ価格で売却された場合 e_0 点は標準偏差ゼロで期待収益率 r の点に移動する。売却価格が V_0^x より低い価格の場合、土地所有者は転売により損失を受けると感じ (r_+) 、逆に高い場合、転売より利益を受けると感じる (r_-) 。前者の場合 e_1 点は e_0 点に、後者の場合は e_2 点に移動する。

土地所有者が合理的資産選択が可能であれば、 e_1 または e_2 点を起点とする新たな資産選択 (SE' 線上) を行った後の状態と初期の e_0 の状態との比較によって、土地を売却するか否かの選択をする。土地所有者は一般にこのような合理的資産選択はできず、極端な場合初期状態 e_0 と e_1 点又は e_2 点とを比較し、土地を売却するか否かを決定するであろう。

このような不合理な資産選択は土地の移転を阻害する結果となる。また、土地価格の情報不確実なため、地価上昇期には土地所有者

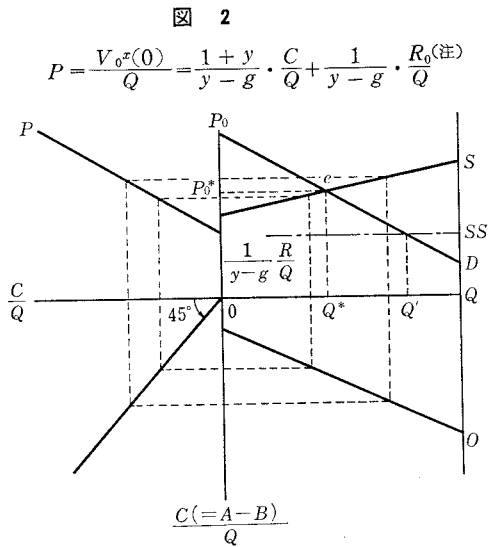


図 2

$$P = \frac{V_0^x(0)}{Q} = \frac{1+y}{y-g} \cdot \frac{C}{Q} + \frac{1}{y-g} \cdot \frac{R_0}{Q} \quad (注)$$

(注) 市場価格と保有の経済コストの関係
P 曲線の導出
売却した時の利益 $A = V_0^x(0)$
1期後売却した時の利益 $B = V_0^x(0) \frac{1+g}{1+y} + R_0 \frac{1}{1+y}$
保有の経済コスト (C)
 $A-B = V_0^x(0) - (V_0^x(0) \frac{1+g}{1+y} + R_0 \frac{1}{1+y})$
なお $V_0^x(0)$ 0 期の市場価格
 R_0 土地収益
 g 土地価格の上昇率
 y 割引率
P 曲線
 $P = \frac{V_0^x(0)}{Q} = \frac{1+y}{y-g} \cdot \frac{C}{Q} + \frac{1}{y-g} \cdot \frac{R_0}{Q}$
なお、 Q ... 土地所有者の土地保有量

の値付けが買手の付け値を超えることさえあり、土地の移転性を一層阻害する可能性がある。

(2) 土地所有選好

(1) で述べた土地所有者の不合理な資産選択に基づいて発生する土地保有動機に加えて、ステイタスシンボルとして土地保有等非経済的な土地保有動機を合わせ「土地所有選好」と名づけ、この存在が効率的土地利用を阻害することを図 2 によって説明する。

図 2 は保有を継続することによって発生する経済コスト (金銭収

支をとらぬものに基づくコスト.....

第 1 象限) とその保有の経済コストを支払ってもなお土地を保有し続けようとする土地所有選好に基づいて土地所有者の供給曲線を導出したものである。

第 1 象限の P 曲線は土地所有者の土地から得る収入 (R_0) がコンスタントとして、市場価格と保有の経済コストの関係を示したものである (図 2 (注) 参照)。

第 4 象限の O 曲線は土地所有選好に基づく土地所有と保有の経済コストとの関係を示したものである。O 曲線の性質は次のとおりである。

① 意思決定前の状態において、全資産に占める土地の割合が高くなればなるほど土地所有選好は低下する。

② 土地の保有量が多ければ多いほど保有するために負担してもよいと思う単位当り経済コストは減少する (O 曲線右下りの性質)。

③ 経済コストは売却を一期遅らせることによる機会コストと実際の現金支出又は入金減少をともなう保有コストからなる。後者の保有コストは機会コストと異なり現在の消費行動を直接制約する。したがって、経済コストを一定としても保有コストの割合が高ければ

土地所有選好は低下する。

P 曲線と O 曲線から土地所有者の供給曲線 (S 曲線) が描かれる。もし土地所有選好がゼロだとした場合仮定により P_0 が保有量に關係なく一定であるから供給曲線は SS 曲線となる。社会全体で考えれば、①土地は誰かにより所有される、②土地の総量は一定であることなどから土地所有選好は無視されるから SS 曲線が社会的供給曲線となる。

需要曲線が D 曲線のように描かれるとした場合、土地の供給量は O^* となる。社会的な最適供給量は D 曲線と SS 曲線から O^* となることから、土地所有選好の存在により土地の移転が阻害され、効率的土地利用が実現されないことがわかる。

二 土地所有の細分化と土地の非移転性

都市の高度商業地域において低層の木造店舗又は住宅が多くみられる。このような地域で土地の高度利用が進まないのは、前節で議論したように、土地所有選好が存在するためもあるが、土地所有が細分化しているため、開発のために必要な規模に買いとめるのが難しいためでもある。

これは次の理由によるものと思われる。
 ①土地所有者の値付けが不確実な情報によって高められてしまう。高度商業地においては小規模な土地はその利用可能性から価値は大規模の土地に比べ低い。土地価格の情報は一般に土地を有効利用できる程度規模を前提としたものであるが、小規模土地所有者は自己の土地の価値をこの情報を参考にして値付けしている。

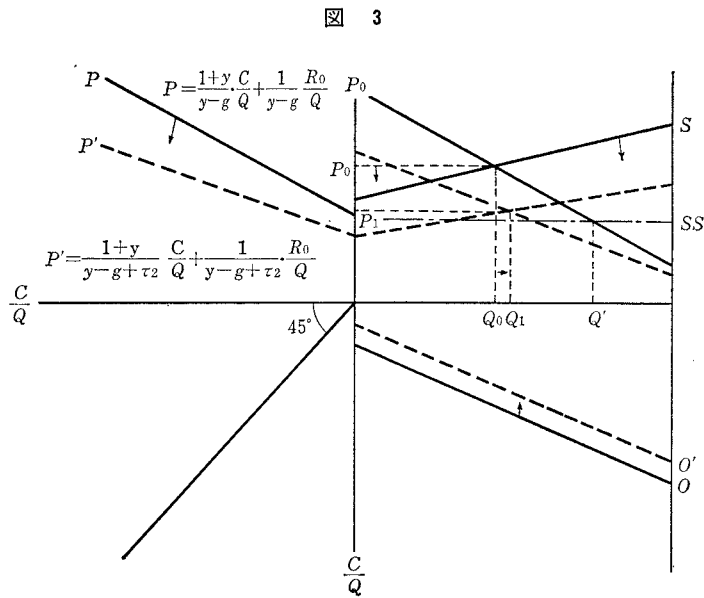


図 3

②土地が細分化されているため、関連土地所有者の数が多く、交渉費用が多額になってしまう。

現実において、買手が小規模な土地を買いまとめる場合、土地所有者が、どのような目的で土地を買取するのか、他にどのような土地所有者と交渉を行っているのかを知ってしまえば土地を買いまとめることが不可能になる場合が多く、買手は上記のことを土地所有者にわからないように密かに各土地所有者と交渉するようである。

三 土地税制

効率的土地利用を実現させる施策として、土地税制を取り上げ、土地保有課税とキャピタルゲイン課税の効果について議論する。

(1) 土地保有課税

税率 τ の土地保有課税を課した場合の効果は図3に示した。 P 曲線の下方へのシフト…… P 曲線は土地保有課税を課することによる収益の減少を通じて、 $(y-g+\tau)$ の率で変化する。また、 D 曲線も買手の期待収益率 (r^e) が土地所有者のそれ (r) と同じであれば、 P 曲線と同率で下方にシフトする。

O 曲線の下方へのシフト……保有課税により実際に現金支出をとまらぬ保有コストの割合が増加するため、 D 曲線に関する仮定により下方にシフトする。

S 曲線は O 曲線の下方へのシフトにより、 D 曲線以上に下方にシフトし、最適供給量は O^* から O^* に増加し、効率的土地利用に向けて土地が移転することになる。

(2) キャピタルゲイン課税

キャピタルゲイン課税の効果は次の点から一義的には言えない。
 ① P 曲線の変化…… P 曲線の変化は、過去から現在に至るまで蓄積されたキャピタルゲインの大きさに依存する。すなわち、大きければ上方にシフトし、小さければ下方にシフトする。

② O 曲線の変化……キャピタルゲイン課税には資産価値の低下の効果 (下方シフトの可能性)、売却意志阻害効果 (上方シフトの可能性) 等並びに将来の税制の動きなど複雑にからみ合うので、 O 曲線の変化に関し一義的に言えない。

四 まとめにかえて

以上、土地の私的所有制度がもたらす土地利用の非効率性を検討し、それに対する土地政策の一つとしての土地税制について若干の考察を加えた。ともに十分とはいえないが、理論的な糸口を示すことができたと考える。今後、この小論を基礎に、効率的な土地利用の実現のための有効な施策の検討を行なってゆきたい。

サービス産業の企業者像

——日本映画の場合——

庄林 二二三雄

〈朝日大卒〉

明治の中頃、米・仏からわが国にはいった映画は、その後、多くの推進者たちによってサービス産業の花形として発展した。彼等は、いわばシネムベーターという新結合、すなわちイノベーションの遂行者たるイノベーターであり、彼等の中にサービス産業の企業者像の一端をうかがうことができる。そこで私は、わが国の映画発展の経緯からその企業者像を活動屋、劇場屋、会社屋、レジャー屋、文化屋、ベンチャー屋の六つの型に類型化することを試みた。イノベーターの観点で類型化したのである。「……屋」といった用語には通俗過ぎる嫌いがあるが、水商売の投機性が濃厚な映画企業者像を類型化するにはかえってこの方が似つかわしいのではないかと思う。これについては亜細亜大学の加藤壽延先生から親切なお言葉をいただいております、感謝にたえない。加藤先生は映画産業史の立場から制作担当者として把握する能力を分離過程として把握する方法を示唆された。ご高見まことに痛みいる次第であるが、私は本論では企業者論の立場に立っていることをご了解いただきたい。したがってイノベーターすなわち企業者とみなして日本映画発展に経緯に応じながら企業者像を六の型に類型化したわけである。発展の経緯と類型化の関係は以下それぞれの中で説明することとした。

動きの魅力を追う活動屋

活動屋は映画企業者の原型である。日本映画の国産化を企てた者の中に京都の興業主の横田永之助がいた。彼の要請に応じて京都の千本座の劇場主・牧野省三がその座員を使って芝居狂言を映画フィルムに撮影することをはじめた。間もなく彼は流行の立川文庫という大衆読物に出てくる英雄豪傑を次々に映画化したので興行は大成功だった。トリック技法を活用した忍術映画や齣落し(回転教を減らす)によるスピーディーな斬り合いなど撮影のメカニズムに工夫を加えることによって芝居になかった魅力を生み出した。名実共に活動屋である。

活動屋の流れは横田映画と東京の三社(吉沢、エム・パター、福宝堂)が企業合同して発足した(明治四五年九月) 大日本活動写真株式会社、略称「日活」に引き継がれ、更に昭和十七年一月、日活、新興、大都の合併で発足した大日本映画製作株式会社、略称「大映」に至る。戦後、大映が次々と国際映画賞を獲得して世界に名声を博したことは有名である。日活を振り出しに新興、大映と敏腕をふるったイノベーター・永田雅一は生来の活動屋であった。

映画が無声時代から発声時代へはいる頃、日活はアメリカのウェスターン方式を採用した。また黒白時代から色彩時代へはいる頃、大映はイーストマン方式を採用した。いずれも当時の世画最高水準の技術方式であり、活動屋ならではの選択である。だが資本や人事の面で離合集散が絶えず、大手会社の割には企業体質は弱く、世評が高い名作を制作しながら経営は不安定だった。そして昭和四六年末には映画界の不振期の中で倒産することとなったのである。その後再建し再開の途にあるが、まさに活動屋の衰頹の姿である。

女性の紅涙を絞る劇場屋

京都の新京極の劇場の販売員から身をおこし全国の劇場王となつた白井松次郎・大谷竹次郎兄弟の主宰する「松竹」は、日活に十年近く遅れて(大正九年一月) 映画事業に乗り出した。まず現代都市の東京(蒲田)で撮影をはじめ、関東大震災で一時全機能を京都に移したが、間もなく現代劇部門を東京に引き揚げ、時代劇部門だけを京都に残した。

松竹兄弟は東京の浅草、大阪の道頓堀をはじめ全国各都市の盛り場に主力劇場を配していたから、その興行成績はほぼ好調で安定していた。中でも女性層の紅涙を絞るような映画づくりを特色とたっていた。これは初期の新劇調作品が観客に受けないと気づくとただちに女性映画に転換したものである。長い間わが国では女性が封建的な家の制度にしばられて弱い立場におかれていたことに着眼し、「女は弱い強いもの」を基調においたメロドラマの制作を中心としたのである。劇場の観客のうち女性を対象にした女性路線を打ち

たてたことは劇場屋ならでのことである。また、わかりやすい庶民の映画づくりに徹したことは松竹の盟主・城戸四郎の「理想は高く手は低く」にみられる劇場屋精神の発露でもある。

この「松竹」が発声期にも色彩期にも国産主義で一貫したことは一見奇異に思えるが、これとても劇場の中に、にわかには施設の入れ替え経費の負担に耐えられないところもあったので進めていったものともとれ、そこに劇場屋の姿がうかがえるのである。だが他方では大幅帳式な前近代的経営体質は根強く、生業的な老舗経営を色濃く残しており、巨星(白井松次郎、大谷竹次郎、城戸四郎) 亡き後、その再生補強が望まれる。

モダン志向の会社屋

「東宝」はトキー下請会社(東京のPCLと京都のJ.O.)を基に小林一三率いる阪急資本の応援によって昭和十二年九月に発足した。そのプロデューサーシステムは強力なプロデューサーの権限のもとに予算面でも配役面でも計画的に管理するもので、それまでの監督中心の職人的制作方式と全く異なっている。当初は小粒な画一的作品もあったが、やがて資本力と陣容の力に物をいわせて近代企業としての大作をつくるようになり、わけても特殊撮影作品では他の追随を許さなかった。

作品面でも森岩雄のような教養人の功績が大きかった。彼はシナリオライター出身で、戦前、日活の文芸路線の名企画者でもあり、東宝の発足に際しては小林一三に請われてその中心的企業者となった。彼は先輩会社の日活が男性活劇路線を、また松竹が女性お涙路

線を売り物としているのに対して、これらと一味も二味も違った分野、つまりモダンな都会サラリーマン路線をつくりあげていった。彼は欧米の映画演劇事情にも明るく、発声映画の機能を生かした軽妙な音楽映画を手がけ、これと喜劇をミックスしたコメディ風のミュージカル作品を仕上げている。東宝のオーナー的存在である小林一三は多才な私鉄経営者であり、沿線の地域開発を成功させた先駆者でもある。彼は沿線の通勤サラリーマンの便を考えて私鉄ターミナルに近代的な映画館を建設した。従来の盛り場中心に対して駅ターミナルでの映画館づくりは、ターミナルの百貨店づくりと共に新しい街づくりの先駆でもあったように思われる。

総合娯楽化するレジャー屋

「東映」は昭和二六年四月に発足した東急資本をバックとする戦後派企業である。東急の盟主・五島慶太は腹心の大川博を社長に送りこんだ。大川は根っからの鉄道屋であったが、レジャー屋として腕をふるった。彼はアメリカ映画界を視察してテレビの急成長をしり、ただちに他社に先きがけてテレビ放映用の映画制作をはじめた。ボーリングが盛んになればボーリング場も開いた。タクシー業もはじめた。レストランもホテルも……およそレジャーで見込みのありそうなものには何でも触手をのびした。昭和五〇年十一月に開村した京都の「大森映画村」は有名な観光地になっている。

本業の劇映画は名プロデューサー・マキノ光雄によって娯楽に徹していた。彼こそは日本映画の父・牧野省三の二男、名監督・マキノ正博の弟として生れながらの映画人である。日活を振り出しにそ

にも乗り出す気配を示しているが、今後の成り行きが注目されるのである。映画産業が文化産業の一種である以上、文化屋としての新しいイノベーターの出現は当然といえよう。

ベンチャー屋に新機軸

近年、産業界ではベンチャービジネスが注目されているが、映画界ではこれに当る企業の歴史は古い。その一つがスタープロである。これは映画会社のスターが独立して映画撮影所をつくるものである。その第一期は大正末の阪妻プロである。阪妻三郎は剣戟映画の人気スターであった。市川右太衛門、嵐寛寿郎、片岡千恵蔵……とスタープロは相次いだ。彼等は作品を制作するがそれを配給し興行する面では苦しみ、結局既存の大手会社に依存した。それも昭和一〇年前後にトーキー映画を制作せざるをえなくなるとその経費増に耐えられなくなつてプロダクションを閉鎖し、再び元の一俳優として大手会社にはいった。これをベンチャービジネスの栄光と挫折と解することもできよう。昭和四〇年代以降においても石原裕次郎、三船敏郎、勝新太郎のようなスターたちが大手会社から離れて独立プロを発足させ、それぞれ程度の差こそあれ苦闘しているが、現在では大手会社が彼等を一俳優として迎えるだけの力をもたなくなつて

いる。
ほかに監督、脚本家たちによるプロダクションも生れている。大手会社に作品を売りこんでいるが、制作する側に興行が失敗した場合の損失の負担が大きくなるので、経営的に先き行きが危ぶまれる。中には黒沢明や大島渚のように外国資本の援助を得ながら世界

こで企画者の経験を積み、太平洋戦争末期に国策映画会社「満映」に勤めた後、敗戦後引き揚げて京都の大森で東横映画で苦勞していた。そして東急の助けにより東映として新発足すると中心企画者として娯楽映画づくりに専心した。昭和二〇年代の終りにはまだテレビが普及しておらず、お子様向けの連続活劇「新諸國物語シリーズ」は大ヒット。「ひめゆりの塔」のような反戦映画もヒット。何でも娯楽である。時代劇に飢えていた観客には大量のチャンバラ映画も提供。おりから大作一本立てを主張する他社を尻目に新作二本立興行向けに量産路線を突進した。この娯楽主義は他の追隨を許さない。そして今では映画人口の減少に応じて各社の制作本数は激減を余儀なくされているが、その中では東映の映画づくりは依然他社を圧倒している。

システム化を狙う文化屋

映画は過去にも他の文化媒体とのシステム化によって栄えた経緯をもっている。昭和の初期から三〇年代頃までの映画主題歌がそれである。これによってレコードも映画も繁栄した。なつメロ流行歌の歴史は映画主題歌の歴史と重なっている。これに小説が加わった。小説が映画の原作に使用されることによって互いに相乗効果を生んで業績が上がった。角川書店の若い盟主・角川春樹はこの手法を再生した。そして角川文庫を原作として角川映画を制作し、それをテレビ宣伝した。まちの話題性は高まり、巨額のテレビ広告料にもかかわらずそれを回収して余りある業績をあげている。既存の映画会社はいやおうなく彼の商戦の渦中に巻きこまれていく。彼は今や配給

市場を対象とする大作づくりを試みるものもあり、今後、映画の国際化に対する先駆者的役割りを果していることは高く評価されてよからう。

映画界の不振にもかかわらず、テレビ会社、劇団はいうまでもなく書店、化粧品会社、農協といった異分野からも映画制作に触手をのびしてくるものがあり、日本の映画界の地図は徐々に変わりつつある。

映像産業時代の予兆

今や映画産業は映像産業の時代を迎えつつある。映画館の入場者数は減少しているが家庭のテレビで映画を觀賞している人の数は多い。ビデオ映画を楽しむ人も増えている。いわば映画の觀賞形式が多様化しているのである。古い形の活動屋や劇場屋にかわつて新しい形のレジャー屋、文化屋、ベンチャー屋といったイノベーターたちの多彩な活躍によって今や映画産業は多様な内容の映像産業時代を迎えつつあるのである。その予兆は既に徐々にではあるが姿をみせはじめていく。

主要参考文献

- (1) 武田晃訳編『映画経済史』往来社(昭和八年)。
- (2) 玉木潤一郎『日本映画盛衰記』萬里閣(昭和十三年)。
- (3) 吉岡重三郎『産業全書——映画』ダイヤモンド社(昭和十三年)。
- (4) 柴田芳男『映画の経済学』映画界研究所(昭和二十九年)。
- (5) 柴田芳男『映画の経済』連合通信社(昭和三十七年)。

- [6] 横溝電彦『松竹の内幕』兼言社(昭和三年)。
- [7] 現代企業研究会『日活』明治書院(昭和三年)。
- [8] 瓜生忠夫『マスコミ産業』法政大学出版局(昭和三年)。
- [9] 城戸四郎『日本映画伝』文芸春秋社(昭和三年)。
- [10] 北川鉄夫『マキノ光雄』汐文社(昭和三年)。
- [11] 森岩雄『私の芸界遍歴』青蛙書房(昭和五年)。
- [12] 小林一三『芝居さんげ』三田文学出版部(昭和七年)。
- [13] 田中純一郎『大谷竹次郎』時事通信社(昭和三年)。
- [14] 永田雅一『映画道まっしぐら』駿河台書房(昭和二年)。
- [15] 田中純一郎『日本映画発達史 一〜五巻』中央公論社(昭和五〇、五一年)。
- [16] 森岩雄『アメリカ映画製作論』垂水書房(昭和四〇年)。
- [17] 庄林三雄『日本の文化産業』有斐閣(昭和五六年)。
- [18] 庄林三雄『京都の映画産業』同志社大学人文研『社会科学』三二号(昭和五八年)。

重化学優先的發展と經濟の自立化

一 序

重工業優先的發展には二形態がある。フェルトマン・ロドマー・マハラノビスが個々別々に異なる目標をもって考案したものである。彼等のモデル分析では經濟を重工業と消費財工業の二部門に分割して、重工業部門へ配分される投資の割合を N を政策変数と看做し、 I, C, Y の水準及び成長率の高低と N の大小の經濟的関係が問題にされていた。さらに N の制約因子が探究されていた。処女論文で經濟部門が消費財部門、消費財部門に投資を供給する第一の重工業 $[K_1]$ 部門、及び第一の部門及び自部門に供給する第二の重工業 $[K_2]$ 部門、という三部門で構成され、政策変数は K_1 部門の純生産物が K_1 部門と K_2 部門に配分される比率である。 K_1 部門に配分される比率を α_1 、 K_2 部門に配分される比率を α_2 とする。適切な文字の読み替えを行えば、到達した結論的含意は二部門モデルの重工業優先的發展モデルとほぼ同じである。

開発資金の不足に追い込まれて、世界的、個別的な開発機関、研究所及び大学等で經濟發展の推移と絡めて、經濟援助の理論的・數量的必要量の研究がなされた。なかでも世銀及びハーバードでチェネリとともに經濟援助の研究したグループはチェネリ一派と呼ばれ

大西高明
〈名古屋学院大学〉

ている。

他方、開發の經濟が開發にされ始めて以来、「missing link」乃至「開發制約因子」の問題が論議され続けられた。大別すると、第一局面の發展は技能(人的資源)に抑えられ、第二局面は貯蓄に制約され、第三局面は貿易の大きさに左右される。チェネリは經濟援助の理論的・実証的成果と「missing link」の研究結果を結合して、見事な三局面援助理論を編み出す。第一局面は技能制約局面であり、その目的は經濟發展の軌道に乗せうる国民所得成長率の達成である。このGNP成長率を目標成長率と想定しよう。第二局面は貯蓄制約局面であり、目標成長率を持続させながら、貯蓄ギャップ (S_1) を解消して經濟の自立化を達成する。第三局面は貿易制約局面であり、目標成長率を持続しながら、貿易ギャップの解消をして經濟の自立化の達成を目標としている。学会でも断わったように、二部門モデル—第二局面(貯蓄制約局面)に叙述を限定した。

二 二部門—二局面— N を

政策変数とするモデル

$$\frac{dI}{dt} = p_1 \alpha_1 I$$

(二)

$$\frac{dC}{dt} = \beta \alpha C I \quad (2)$$

$$\frac{dY}{dt} = (\beta \lambda_k \lambda_e + \beta \alpha C) I = \beta I \quad (3)$$

$$\frac{dS}{dt} = s \frac{dY}{dt} \quad (4)$$

$$F_s = I - S \quad (5)$$

$$f_s = i - s^* = \frac{I}{Y} - \frac{S}{Y} \quad (6)$$

符号

S: 貯蓄, I: 必要な投資, C: 消費, Y: 国民所得, F_s: 貯蓄
 キャップを埋めるのに必要な経済援助額, β_k: 重工業部門における
 投資の生産性, β_e: 消費財部門における投資の生産性, β: 経済全
 体の投資生産性, λ_k: 投資財部門に対する投資の配分比率, λ_e: 重
 工業部門に対する投資の配分比率, λ_c: 消費財部門に対する投資の
 配分比率, s: 限界貯蓄性向, s*($\frac{S}{Y}$): 平均貯蓄性向, i: 必要な
 投資—国民所得比率, f_s: 必要援助額—国民所得比率或いは貯蓄キ
 ャップ—国民所得比率

$$I = I(0)e^{\lambda_k \beta \alpha t} \quad (7)$$

$$C = C(0) + \frac{\lambda_c \beta \alpha}{\lambda_k \beta \alpha} (I - I(0)) \quad (8)$$

$$Y = Y(0) + \frac{\beta}{\lambda_k \beta \alpha} (I - I(0)) \quad (9)$$

$$S = S(0) + \frac{s \beta}{\lambda_k \beta \alpha} (I - I(0)) \quad (10)$$

かへく、 $t \rightarrow \infty$ 以外では、 G_0 は G_t を下回る。言うまでもな
 く、 G_t は G_t より低率、 G_0 より高率である。以上の考察を要約
 すると次のようになる。(1) 究極時点では、 G_t^* , G_0^* 及び G_t は同率
 で $\beta \lambda_k \lambda_e$ となる。(2) 究極時点を除く、 G_t は G_0 を上回り、 G_t と
 G_0 の加重平均値である国民所得 G_t は G_t を下回り、 G_0 を上回
 る。つまり、 $G_t < G_t > G_0$ という不等式が成立する。

四 貯蓄面における自助努力量の定義

λ_k を政策変数とする。「重工業優先的発展」の開始年度までの数
 年間、均等成長の状況にあれば、国民所得と貯蓄は同じ成長率で増
 加し、初期時間の限界性向 $s(0)$ が初期時点の平均貯蓄性向 $s^*(0)$
 $= \frac{S(0)}{Y(0)}$ と相等しくなる。不均等成長の状態にあれば、貯蓄は国民
 所得と異なる成長率で増加し、 $s^*(0) \neq \frac{S(0)}{Y(0)}$ であり、 $s^*(0) > \frac{S(0)}{Y(0)}$ か
 $s^*(0) < \frac{S(0)}{Y(0)}$ のいずれかである。均等成長であれば、 $s(0) = \frac{S(0)}{Y(0)}$
 であり、貯蓄面における自助努力量 $s = s - \frac{S(0)}{Y(0)}$ で書き表わされ、
 他方、不均等成長の状態にあれば、 $s(0) \neq \frac{S(0)}{Y(0)}$ であり、 s は $s -$
 $s^*(0)$ で捉えられる。重工業開始前の数年間、当該経済の均等成長
 状態にあったと想定してみよう。貯蓄の自助努力量の定義 $s = s -$
 $\frac{S(0)}{Y(0)}$ を(2)式に代入すると、次式のようになる。

$$F_s = F_s(0) + \left(1 - \frac{s \beta}{\lambda_k \beta \alpha}\right) (I - I(0)) \quad (11)$$

$$f_s = Y = \frac{F_s(0) + \left(1 - \frac{s \beta}{\lambda_k \beta \alpha}\right) (I - I(0))}{Y(0) + \left(\frac{\lambda_c \beta \alpha}{\lambda_k \beta \alpha} + 1\right) (I - I(0))} \quad (12)$$

II λ_k^* と主要変数の成長率の大小

「重工業優先的発展」の開始されるまでの数年間、投資、消費と
 国民所得は同じ成長率で増加していったと想定する。さて、均等成長
 率で成長する条件は次式で表現される。

$$\frac{dC}{dt} = \frac{dI}{dt} \quad (13)$$

$$\frac{dC}{C} = \frac{dI}{I} \quad (14)$$

(8)式から導出した $\frac{dC}{dt} = \frac{\lambda_c \beta \alpha}{\lambda_k \beta \alpha} \frac{dI}{dt}$ を右式に代入し $t = 0$ とお
 き、均等成長を可能にする重工業部門への投資配分比率を求めると
 $\lambda_k^* = \frac{\beta \alpha C(t) + \beta \alpha I(t)}{\beta \alpha C(0) + \beta \alpha I(0)}$ (14)

すなわち $t = 0$ で重工業部門への投資配分比率が λ_k^* より大きくな値
 に定めたときは、 $\lambda_k = \lambda_k^*$ に定められると直ぐに、投資の成長率 G_t
 は $\lambda_k = \lambda_k^*$ の時の成長率即ち均等成長率 $\beta \lambda_k \lambda_e$ よりも高し $\beta \lambda_k \lambda_e$
 となる。消費の成長率 G_0 のほうは均等成長率 $\beta \lambda_k \lambda_e$ よりも低し
 $\frac{\beta \alpha (1 - \lambda_c) I(0)}{C(0)}$ から出発している時点で均等成長率を上回るようにな
 り、究極的に $\beta \lambda_k \lambda_e$ となる。

$$f_s = \frac{F_s}{Y} = \frac{F_s(0) + (1 - \beta) \left(\frac{s + \frac{S(0)}{Y(0)}}{Y(0)} \right) (I - I(0))}{Y(0) + \left(\frac{\lambda_c \beta \alpha}{\lambda_k \beta \alpha} + 1 \right) (I - I(0))} \quad (15)$$

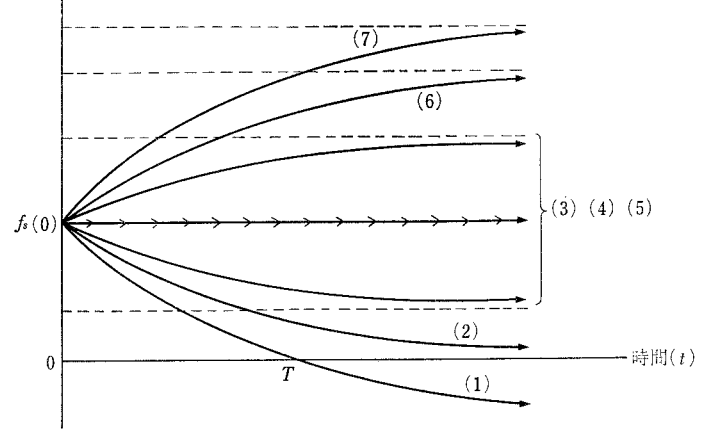
五 途上国経済の分類と第二局面の終了可能性

途上国の開発条件の良し悪しを初期時点での必要援助量—国民所
 得比率或いは貯蓄キャップ—国民所得比率 $f_s(0)$ がプラスかゼロ
 かマイナスであるかによって識別する。 $f_s(0) < 0$ であり $\frac{I(0)}{Y(0)} < \frac{S(0)}{Y(0)}$
 であるケースを favourable case, $\frac{I(0)}{Y(0)} = \frac{S(0)}{Y(0)}$ であるケースを in-
 termediate case, $f_s(0) > 0$ がプラスであり $\frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$ であるケース
 を unfavourable case と呼ぶ。途上国では、favourable case と
 intermediate case に該当する発展途上国では、貯蓄面の自助努力
 を施緩することなく $s = 0$ に持続し続けられ、何ら懸念することは
 なく、unfavourable case に該当する途上国では、どのような条件
 が成立すれば、経済援助に依存する従属的状态から離脱して自立の
 経済に到達するであろうか。

$$\lim_{t \rightarrow \infty} f_s = \frac{\beta \lambda_k \lambda_e - s}{\beta} \quad (16)$$

(1) 式の投資増加分を(3)式の国民所得の増加分で除すると分かるよ
 うに、(16)式の $\frac{\beta \lambda_k \lambda_e}{\beta}$ は限界投資性向 $\frac{dI}{dY}$ を表わしている。無論、 s

第1図 unfavourable case に該当する途上国経済の分類と f_s の変動径路



- (1) $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$
 (2) $s = \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$
 (3) $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > s > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$
 (4) $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > s = \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$
 (5) $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > s > \frac{S(0)}{Y(0)}$

- (6) $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > s = \frac{S(0)}{Y(0)}$
 (7) $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)} > s$

(3), (4)と(5)のケースの f_s の変動径路は右下がり、平行線と右上がりという3つの可能性がある。但し、(5)ケースよりも(4)ケース、(4)ケースよりも(3)ケースの f_s の変動径路曲線は下方に位置する。

は限界貯蓄性向である。(6)式から unfavourable case に該当する途上国の貯蓄ギャップ・国民所得比率は $f_s(0) < 0$ という状態から $(\frac{Bk_k}{\beta} - s)$ に収束していく。(6)式からは次のこともわかる。値の大きな k_k を採用して強力に「重工業優先的發展」を推進しているのに、対応的に s を高める貯蓄増強政策を大々的に行なわないと、援助依存型経済発展から仲脱却し難い。逆に民間ベース、政府ベース或いは双方の協力のもと、貯蓄増加の方法が大々的かつ強力に打ち出されて s が著しく高まったのに、「重工業優先的發展」がさほど企画されなると $(\frac{Bk_k}{\beta} - s)$ の値はマイナスとなり、援助依存型発展からの脱出の可能性は大いに高まる(1)。unfavourable case に該当する途上国は貯蓄面の自助努力によって分類される。プラスか、ゼロかマイナスかによって、 $s < \frac{S(0)}{Y(0)}$, $s = \frac{S(0)}{Y(0)}$, $s > \frac{S(0)}{Y(0)}$ の三ケースに分類される。貯蓄面における自助努力量がプラスである途上国は s の位置によって $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$, $s = \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$, $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > s = \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$, $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > s > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$, $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > s > \frac{S(0)}{Y(0)}$ の五ケースに細分類できる。第1図は、unfavourable case に該当する途上国経済は七ケースに分類でき、貯蓄ギャップ・国民所得比率が初期時点における

$f_s(0) > 0$ から $(\frac{Bk_k}{\beta} - s)$ に収束していくことを踏えて、各ケースの $f_s > 0$ がどのような時間的変動径路を辿るかを図示したものである。

(1)のケースでは、T年度までは貯蓄は必要投資に達せず、 $f_s < 0$ で、経済援助に依存せざるをえない。それ以降では、貯蓄が必要投資を超過し、 $f_s > 0$ となり、援助に依存しない自発的發展が可能となる。(1)のケースを除くと、貯蓄ギャップはプラスからマイナスに転換せず、援助依存型発展が永久に続く。もっと腰を入れて貯蓄面の自助努力に取組めども、妥当年度内で援助依存型発展のトンネルから抜け出すには、 s の最高値に対応するように、 k_k を引下げたり経済自立達成の目標年度を先に延ばすことも考えざるをえない。

六 自助努力量と自立達成年数

本節では、貯蓄面の自助努力によって、限界貯蓄性向が限界投資性向 $\frac{\Delta I}{\Delta Y} = \frac{Bk_k}{\beta}$ を上回るようになり、何年か後に経済的自立の達成されることの確かな unfavourable case に該当する途上国経済を対象として、次の二つの問題を論じることとする。第一は、 $f_s = 0$ を成立させて経済的自立を達成するのに必要な貯蓄面の自助努力はいかなる経済的要因のいかなる影響を受けるか。第二は、経済的自立の達成はいかなる要因によって促進せられ、いかなる要因によって遅らされるか。まず、(6)式を $f_s = 0$ とおき、第一の問題を考究し

てみる。

$$s = \frac{1}{\beta} \left(\frac{Bk_k}{\beta} + \frac{Bk_k f_s(0)}{Y(0)(e^{Bk_k T} - 1)} \right) - s(0) \quad (16)$$

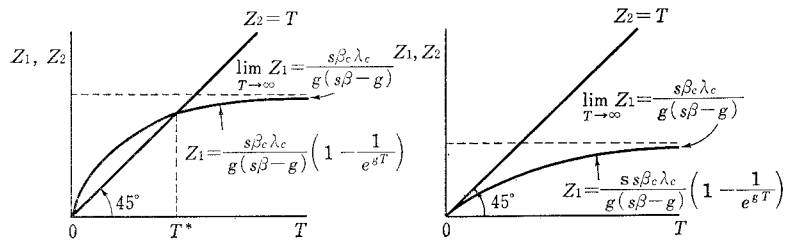
(16)式が第一の問題を考察する場合の基本方程式である。第二の問題を分析するには(16)において $f_s = 0$ とおき、経済的自立の達成される年度をTとおくと、次式で表わされる。

$$T = \frac{1}{Bk_k} \log \left(1 + \frac{Bk_k}{(s + \frac{S(0)}{Y(0)})\beta - Bk_k} \frac{f_s(0)}{Y(0)} \right) \quad (17)$$

s にしてもTにいても、経済的要因の影響を判定する場合に、 $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y}$, $G_I > G_Y > G_C$, $\beta_C > \beta_K$ を使用する。要因の効果分析においては、どの要因が確定的で、どの要因が不確定であるかの識別で我慢することにする。 s に対する効果の確定的なものは、 $i(0)$, $s(0)$, $f_s(0)$, s^v , 不確実なものは、 β_K , k_k , β である。なお、効果の不確定的なものも、条件の細別化を行い、細別化した確定要因との対応関係を調べれば、両者の対応関係を確定しえる。が紙幅の制約もあり、若干の例を示すことで、我慢することにする。

s に対して確定的要因の効果は $i(0)$ 或 $f_s(0)$ 或 s^v と捕捉しえる。 β_K を例として取り上げ、条件の細分化をして結論の導出し、条件と結論との突合せをすれば、不確定要因の効果は明確なものとなることを示そう。さらに、 T 或 T^* という条件式の経済的意味がより明確化する効果もある。(16)式の分子の括弧内の数字を(16)と(17)で除すと

第2図



$Z = \frac{s\beta_0 \lambda_c}{g(s\beta - g)} \left(1 - \frac{1}{e^{sT}}\right) - T$ (18)
 $Z_1 = \frac{s\beta_0 \lambda_c}{g(s\beta - g)} (1 - e^{-sT}), Z_2 = \frac{s\beta_0 \lambda_c}{g(s\beta - g)} \left(1 - \frac{1}{e^{sT}}\right)$
 TとZの位置を換えてみると、(18)式は次式のように変形される。
 $Z = Z_1 - Z_2$ (19)
 Tを横軸で、Z₁とZ₂を縦軸にとり、Z₁とZ₂を図示すると、第2図のようになる。
 左図を基礎として、T=0におけるZ₁曲線の勾配とZ₂直線の勾配の大小関係を注目して、左図と右図の相違点を探し出してみよう。左図では、T=0時点におけるZ₁曲線の勾配 $\left(\frac{dZ_1}{dT}\right)$ は、T=0時点におけるZ₂直線の勾配 $\left(\frac{dZ_2}{dT}\right) = 1$ を上回り、次式が成立する。

$$\frac{dZ_1}{dT} = \frac{s\beta_0 \lambda_c}{s\beta - g} = 1 \quad (19)$$

$s - \frac{g}{\beta} = \frac{dZ_1}{dT} - \frac{dZ_2}{dT} = -\frac{dZ_2}{dT}$ 及び $\beta_0 \lambda_c = \frac{dZ_1}{dT}$ を考慮し、変形すると、(18)式は次式のようになる。

$$s > \frac{\beta(s-g)}{\beta_0 \lambda_c} = \frac{dZ_1}{dT} - \frac{dZ_2}{dT} = -\frac{dZ_2}{dT} / \frac{dZ_1}{dT} \quad (20)$$

(19)式と(20)式から限界貯蓄性向(s)が、
 限界貯蓄性向 $\left(\frac{dZ_1}{dT}\right)$ ・ 国民所得比率 $\left(\frac{-dZ_2}{dT}\right)$ を上回る、T=0
 におけるZ₁曲線の勾配の値が1より大きくなり、左図に描写したような経済状態が発生する。逆に $s < \frac{-dZ_2}{dT} / \frac{dZ_1}{dT}$ であると、T=0におけるZ₁曲線の勾配の値は1を下回り、Z₁曲線はZ₂直線の下方に位置し、左図のような経済状態が発生する。

左図では、Z₁曲線とZ₂直線は、T=T*で交わり、T* = $\frac{s\beta_0 \lambda_c}{g(s\beta - g)}$ (1-1/e^{sT*}) が成立する。左図でTが0 < T < T* の領域に存在すると、Z₁曲線はZ₂直線の上方に位置して、T*から容易に推測し、Z₁ > Z₂ である。本文の(18)式の $\frac{dZ_1}{dT}$ の符号はプラスとなり、Z₁ > Z₂ である。本文の(18)式の $\frac{dZ_2}{dT}$ の符号はマイナスとなり、Z₁ < Z₂ のケースと同じ推論をT > T* のケースにも適用する。

右図では、Tの長短を問わず、Z₂直線はZ₁曲線の上方に位置しており、Z₂ > Z₁ である。Z₂ > Z₁ である、Z₂ > Z₁ の符号が、マイナスになることが分かる。

必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。大小が必要なsに与える効果は確定的なものとなる。必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。

必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。大小が必要なsに与える効果は確定的なものとなる。必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。

必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。大小が必要なsに与える効果は確定的なものとなる。必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。必要となるsに与える効果は確定的なものとなる。

Tに対する効果の確定的なものは、s(0)低 > s(0)低 - Tに速く

到達する。s(0)低 > Tに到達する。Tに対する効果は、s(0)低 > Tに到達する。Tに対する効果は、s(0)低 > Tに到達する。

七 貯蓄面の自助努力と経済的自立不能国の援助必要額

unfavourable case に該当する途上国では、貯蓄面の自助努力によって限界貯蓄性向sを限界投資性向 $\frac{dZ_1}{dT} = \beta_0 \lambda_c$ 以上に引上げられないと、永久に経済的自立を達成しえない」と述べた。確かに、s > $\frac{dZ_1}{dT}$ にならないと、経済的自立の達成は永久に不可能のだが、自立不能国での貯蓄増加の努力は何らかの効果もたらさない全くの徒勞だというわけではない。官民一体での貯蓄増加の努力がより真剣になされるほど、第1図に書込んだf_sの変動経路曲線もf_sの極限値も下方にシフトして、各時点における援助所要額と援助累積額はより少額となり、後日累積していく債務返済の重荷に苦しめられる程度はより軽減される。貯蓄増加の努力が不十分で、経済的自立不能国となっても、貯蓄増加の手綱は些かなりとも緩めてはならず、むしろ出来るだけ引き締めるべきである。

(一) 援助依存型発展につきまとう一連の政治・経済的コストに替えて、余りにも小さなsを採用すると、「重工業優先的發展」のもつプラスの効果はがた落ちになる。コストとベネフィットを秤量して、sの余り過大でも過小でもない水準を決定すべきである。

$$(2) \quad T \text{ に対する } \phi_{k2} \text{ の効果は } \frac{dZ_1}{dT_{T=0}} =$$

$$\frac{\left(\frac{dI_{k1}}{dI_{k2}} + (1+\phi_{k1})AC \right) \left(\frac{s - \frac{dI}{dY}}{1 + AC(1+\phi_{k1})} \right)}{\left(s - \frac{dI}{dY} \right) \left(\frac{dI}{dI_{k2}} \right)} < \frac{dZ_2}{dT_{T=0}} = 1$$

$$\text{すなわち、常に } \frac{\partial T}{\partial \phi_{k2}} < 0 \text{ であり、確定的である。} \quad \frac{dZ_1}{dT_{T=0}} =$$

$$\frac{\left(\frac{dI_{k1}}{\phi_{k1} dI_{k2}} + \frac{AC(1+\phi_{k1})}{\phi_{k1} dI_{k2}} \right) \left(\frac{s - \frac{dI}{dY}}{1 + \frac{AC}{dI_{k1}}(1+\phi_{k1})} \right)}{\frac{dI}{dI_{k2}} \left(s - \frac{dI}{dY} \right)}$$

$$< \frac{dZ_2}{dT_{T=0}} = 1 \text{ である。} \quad T \text{ に対する } g \text{ の効果は確定的であり、常}$$

$$\frac{\partial T}{\partial g} < 0 \text{ である。}$$

リサイクルングの経済的意味

一 はじめに

リサイクルングとは廃棄物ないし廃棄物になる可能性のある物質を有効利用するといった意味である。リサイクルングがわが国において特に注目を集めるようになったのは、産業の急速な発展につれて公害による被害が激化するとともに、他方で、オイルショックなどによって資源の有限性が強く認識されるようになってからのことである。つまり、廃棄物から資源となりうる物質を回収することによって、資源の制約を緩和すると同時に、廃棄物を環境中に放出せず、社会の中に還元し公害の防止に寄与しうるものと期待されたのである。

以来、リサイクルングに関わる新しい事業が実施され、あるいは試みられてきたが、必ずしも、これが社会に定着し、リサイクルング事業が経済的に成立しうるようになったとはいえない。そこで、本報告では主として特殊金属を事例として、リサイクルングの経済的意味について明らかにしたい。

二 特殊金属のリサイクルング

わが国では、昭和五十八年以来、主として経済安全保障の観点か

三 藤利雄

〈財〉クリーン・ジャパン・センター〈〉

ロバート (Co.)、クロム (Cr)、マンガン (Mn)、モリブデン (Mo)、ニッケル (Ni)、バナジウム (V)、タンジステン (W) の七金属を対象として国家備蓄をすすめている。この七種類の金属のリサイクルングについて述べる。

さて、特殊金属のリサイクルングは、生産、消費過程も含めて、概ね図1のようにあらわされる。すなわち、原料として供給された特殊金属ないしその鉱石は、精錬された後、特殊鋼メーカーなどで中間製品に加工される。この時に発生するくずは、ほとんど自社工場内で使用される。また、特殊鋼は、機械、自動車製造業などで最終製品に加工されて出荷される。ここで発生する加工くずは回収業者に引き取られて、量や品質を調整した後、特殊鋼メーカーなどに供給される。一方、最終製品である生産財や消費財が使われて、廃棄されると、最終処分されて環境中に放出されるか、回収業者に老廃くずとして回収され、やはり特殊鋼メーカーなどに納入される。

各金属の各過程に関わる概略値を表1に示す(昭和五十八年)。詳細は参考文献「1」「2」「3」にゆずり、結果の概要のみを述べる。

(1)くずの組成が特定しにくいこと、多種類のくずが混合しがちなこと、あるいは異物の混入が多いことなどのために、くずの評価は一般に低い。また価格の変動が大きい。

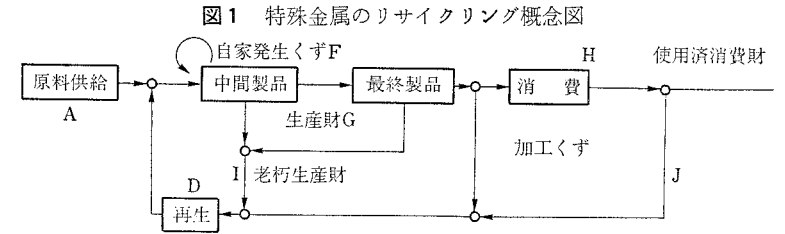


表1 特殊七金属の回収*1 (57年度)

	Co	Cr	Mn	Mo	Ni	V	W
A 総供給量	3.4×10^3 t	3.4×10^5 t	6.5×10^5 t	1.0×10^4 t	1.3×10^5 t	3.9×10^3 t	2.2×10^3 t
B 最終製品	4.9×10^3 t	5.2×10^5 t	不明	1.5×10^4 t	2.0×10^5 t	3.6×10^3 t	4.8×10^5 t
C ざ合計	0.57×10^3 t	1.4×10^5 t	0.26×10^5 t	0.28×10^4 t	0.53×10^5 t	0.37×10^3 t	0.91×10^3 t
D 購入くず	0.33×10^3 t	0.75×10^5 t	0.05×10^5 t	0.09×10^4 t	0.21×10^5 t	0.07×10^3 t	0.77×10^3 t
E 老廃くず	0.17×10^3 t	0.25×10^5 t	0.02×10^5 t	0.06×10^4 t	0.07×10^5 t	不明	0.67×10^3 t

*1 B, C, Eは図1の記号により、次のように表わせる；B=G+H, C=D+F, E=I+J.
*2 くずは除く。

(2) 自家発生くずや加工くずの回収率は高いが、生産財ないし消費財として使用された後の廃棄物(老廃くず)は、一部を除いて、あまり回収されていない。
(3) 回収業者は小規模、小資本で、高度の技術を備えた施設は少ない。特殊金属はそもそも種類が多く、多分野で広く利用されているので回収には専門的な知識が要求される。そのために、経営者等の知識、能力によるところが多いと同時に、特殊金属の回収分野への参入を難しくしている。また、少数ではあるがユニークな再生処理技術をもった再生事業者が存在する。
次に、特殊金属を事例として、リサイクルの経済的意味について考察する。

三 リサイクルの経済的意味

さて、現代の資本主義社会は、シュンペーターによって指摘されているごとく、技術革新が絶え間なく生起するところに特徴があり、新技術、新生産工程、新製品等が次々と登場している。この中において、廃棄物の量や質は、時間の遅れなどはあるものの、その影響を直接受けており、特に、リサイクルは、投入物質である廃棄物のみならず、産出された再生品も、市場経済にさらされるので、相乗的な作用を受けている。

このために、特殊金属の項で述べたように、回収再生品の評価は低く、回収再生業の経営は不安定になりがちで、大規模、資本集約的な事業は成り立ちにくい。しかも、財として消費された製品は、一般に広く散らばって存在していることが多く、その上、複合材料

であったり、合金であったりするので、回収の費用がかかりすぎ、これら老廃くずの回収はあまりおすすめしない。

このような制約条件下にはあるが、リサイクル事業は小規模ながら成立している。そこで、タングステンを対象として簡単なシステム・ダイナミック・モデルを作成し、経済的な助成効果によるインパクトを試算してみたが、単なる経済的な助成措置のみでは効果が少ないことがわかった。

したがって、リサイクルをすすめるとともに当該事業の確立を図るためには、何らかの内的な要因が必要であり、また、これを支援し補完する社会的な制度が期待されることになる。

内的な要因としては第一に、リサイクルの技術開発があげられる。技術開発に際しては、廃棄物の組成や量の著しい変動にも追従できるように、改良や改造が容易で、各要素技術の組合せが可変の、一種のシステム技術の開発が必要である。ある一時点の、一定の廃棄物のみを対象として、これを効率的に再生しうる技術は、その時には成功をおさめるかもしれないが、中長期的には失敗する可能性があるし、特に、資本集約的で、冗長性の少ない技術の場合、そのおそれが大きい。

第二に、回収再生のための効率的なシステムを形成することである。くずの評価が低い理由は、いずれもくずの適正な管理により、ある程度防げることであり、各事業者間等の適合性を図ることができれば、リサイクルの進展に効果的である。しかしながら、急速な技術革新の進展の中では、効率的な回収体制を整備することは難しい。ことに、老廃くずの場合に顕著である。これは、技術革新

に社会システムが追従できず、回収ルートを確立できないことによるものであろう。したがって、環境・資源上の制約があるなどの場合、上述の技術開発の促進とあわせて、何らかの強制措置をとり、社会システムの確立を図ることが考えられる。

次に、わが国においては、この七種類の金属は政府により備蓄されている。したがって、リサイクルは、潜在的には備蓄政策との関連の中でも考量せねばならないが、備蓄政策は非常時に備えるための対策であるのに対して、リサイクルは平時に営まれる経済活動であって、比較は困難である。また、前述のように、単なる経済的な助成によるリサイクルの促進は、効果が少なく、しかも、このような政策は他の政策との間の適合性の中で検討されねばならない。

しかしながら、海外からの輸入が途絶した場合、特殊金属の価格は暴騰し、盛んにリサイクルが行なわれるようになる。こうした事態に対応するために、特殊金属の用途、およびその利用量を含めた国内のストック状況を明らかにするとともに、生じうる事態を予測するための解析手法を開発し、その精度を高めておくことにより、適切な経済政策をとりうるようにしておくことが重要である。

また、リサイクルとは、直接関係のない、他の産業政策が、これに影響を及ぼすことがある。たとえば、非鉄金属の開発に対しては、埋蔵鉱量が採掘によって減少することを考慮して、減耗した資産を評価し、これを課税対象所得から控除する減耗控除制度とい

うものがある。これによって、一次原料は再生資源に較べて優遇されておき、再生資源の活用を図る上での阻害要因になるおそれがある。このほか、石油業法の下で、灯油の価格は政策的に低く押えられているが、そのために、廃棄物から作った燃料(Refuse Derived Fuel)の販売に影響を与える可能性がある。勿論、このような優遇措置は、まったく別の政策的要請に基づいてなされているのであるから、一概に評価することはできないが、少なくとも、再生物資をこれらと同等の競争条件下におくことが公平の原則に適っていると考えられる。

四 リサイクルリングについて

リサイクルリングは冒頭に述べたような意味をもっているが、これをどのように位置付けるかについてはいくつかの見解がある。

そのうちの一つは、排出された廃棄物を与えられたものとして、これを処理し、減量化するための一手段として、リサイクルリングをとらえるもので、たとえば、現行の「廃棄物の処理および清掃に関する法律」を中心とする廃棄物処理体系はこれに属するものと考えられる。しかしながら、これまでに述べてきたように、廃棄物は生産、消費部門と密接な関係をもち、この中で発生するものである。したがって、現代のように社会が複雑化し、技術革新が急速に進展して、環境系へのインパクトが増大する中にあるのは、排出された廃棄物のみを対象として一つの処理体系を作り、その系の最適化を図っても、それはもはや、社会システム全体の最適化にはならない。つまり、廃棄物処理体系を一つの独立のシステムとして切り離すこ

とができなくなってきたっており、これは最近のいわゆる廃棄物適正処理困難物の問題に顕著にあらわれているところである。

第二に、社会を一つの閉じた系とみなし、リサイクルリングを通じて物質循環を図ろうとする考え方が、工場内などのように、一定の限られた領域でのクローズド・システム化は可能な場合もあるが、社会全体をそうするのは難しい。たとえば、江戸時代のように変動の少ない社会にあっては有効であると思われるが、技術革新の著しい現代社会にあって、閉じた系を形成するのは現実的でなく、かえって適正な産業活動を阻害し、技術革新の進展を妨げて、国民経済にマイナスに作用しかねないだろう。しかしながら一方で、産業活動や技術革新を何らの規制なしにすすめた場合、公害をひきおこし、社会的費用を増大させることもあきらかであり、現代において、これを放置することは許されなくなってきた。

そこで、社会を一つのオープン・システムと考え、この中で進展する技術革新を制御する方法として、リサイクルリングを位置付けた。つまり、リサイクルリングは廃棄物処理の一手段ではあるが、これをとおして環境保全や環境美化の実現をめざすために、社会を制御する方法の一つである。そして、オープン・システムとその環境との相互作用過程で、経済的に可能な限りにおいてリサイクルリングを推進して、省資源、省エネルギーという社会の一つの目的を達成する。

ここで、廃棄物処理の一手段とは、焼却、固化、埋立て等の処理手段との間に代替関係があるということであって、その選択には、技術的、経済的、経営的、ないし環境的視点によることを意味して

いる。また、リサイクルリングの推進には、適切なリサイクルリング技術の開発と、これを支援し補完する社会、経済的な制度ないし仕組みが不可欠である。

これにより、廃棄物処理の一手段としてのリサイクルリングは、社会の健全な発展に資することができるとともに、環境の美化保全に寄与することができるであらう。

五 おわりに

本報告は、昭和五十九年度に当センターで行なった特殊金属のリサイクルリング調査に基づいて、筆者の見解をまとめたものである。同調査の実施にあたっては東京大学増子昇教授をはじめとして多数の方々から御意見をいただいた。また、本報告の発表に際しては専修大学黒岩俊郎教授より貴重なコメントをいただくとともに、多くの先生方より、御示唆をたまわった。これは適宜本文の中に含めたつもりである。ここに感謝の意を表したい。

経済政策学会年報。

主要な参考文献

- 〔1〕 (財)クリーン・ジャパン・センター「再資源化システム技術体制整備調査研究——特殊七金属」昭和六十年三月。
- 〔2〕 三藤、小川、代田「特殊金属の再資源化」、『産業と環境』一九八五年十月。
- 〔3〕 三藤「資源リサイクルリングと経済性」日本鉱業会、シンポジウム、一九八五年十月。
- 〔4〕 植田和弘「技術進歩と廃棄物政策」、『科学技術と経済政策』日本

日本における繊維競争の原理

宮坂 正治
(信州大学)

一 もんだい

繊維競争 (inter-fibre competition) の現象には、天然繊維 (natural fibre) 間、人造繊維 (man-made fibre) 間、また天然繊維と人造繊維との間の競争がある。一般的には、繊維競争は、最初価格競争 (price competition) が起り、次いで数量的競争 (quantity competition) と品質競争 (quality or merit competition) とが競争的な形で起るものである。

この報告では、日本の繊維競争現象の価格、数量、品質もしくは性能が統一的に動く内面構造のメカニズムを究明する手がかりとして、繊維競争の現状を把握するのが第一の「もんだい」である。次いで、繊維競争が発生する指導原理は何であろうかを追求しようとするのが第二の「もんだい」である。

二 分析の方法と結果

はじめに繊維競争の現状を探るため、日本における衣料用繊維の消費量の構成比を、日本化学繊維協会調査の資料から、昭和四十五年から同五十七年までについて計測する。元来、繊維の用途は、衣料用、家庭用および産業用とがあるけれども、本報告では衣料用織

維のみとらえる。さらに衣料を紳士用外衣と中衣を含む紳士用衣料と、婦人用外衣と中衣を含む婦人用衣料とに分けて考察する。最初、紳士用衣料にどのような繊維原料が主として使用されたかを、昭和四十五年から同五十七年までの期間の構成比の差でみる。天然繊維として、綿、毛、絹および麻をあげ、人造繊維は、再生・半合成繊維としてはレーヨン、キュプラ、アセテート、ポリノジックをあげ、合成繊維としてはナイロン、ビロン、ポリエステル、アクリル、ビニリデン、ポリ塩化ビニロン、ポリプロピレン、ポリウレタン、「その他」合成繊維をあげ、これら天然繊維、人造繊維に明確に属していないものを「その他」とした。こうした繊維分類の方法は、婦人用衣料について考える場合にも全く同様である。紳士用外衣では、紙面の都合上「表」は省略するが、際だった現象は、天然繊維では毛が一四・〇%減り、綿が九・五%増加しているのに対し、人造繊維では、ポリエステルのみが六・四%増加しただけで、他のナイロン一・四%、アクリル〇・四%、ビロン〇・一%減少している。

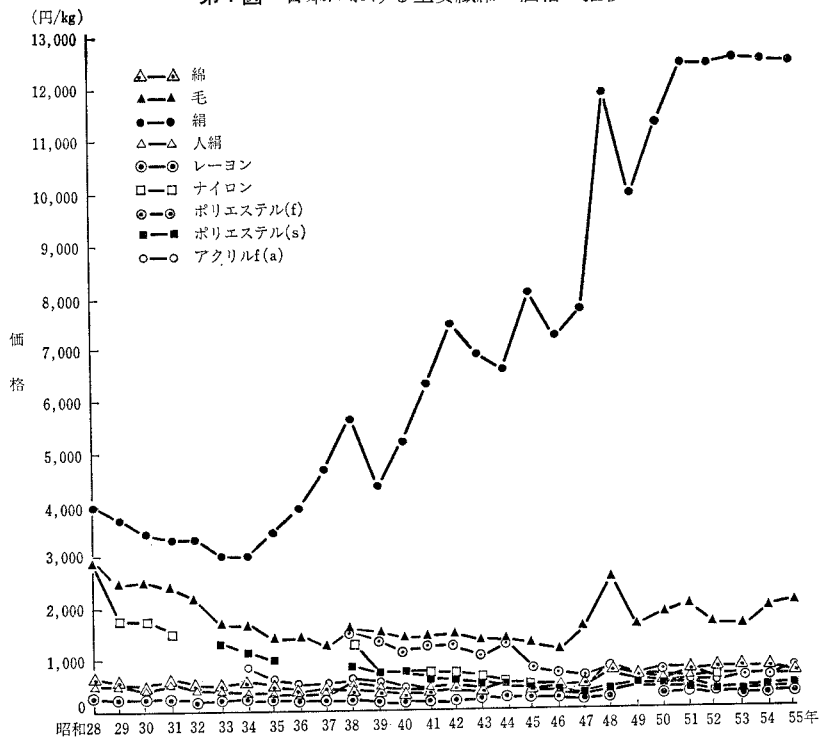
紳士用中衣では、天然繊維の綿が一九・三%増加し、毛も六・五%増しているのに対し、人造繊維のポリエステルが三五・六%、レーヨン〇・二%、ポリプロピレン〇・一%それぞれ減少している。

このような現象から、紳士用衣料は、この期間では天然繊維が人造繊維に競争上勝っているとみられるのである。

次に、婦人用衣料についての繊維競争をみるため、紳士用衣料と同様、昭和四十五年と同五十七年との繊維別消費量構成比の比較をした表を作成したが、これも紙面の都合上省略した。婦人用外衣では、天然繊維の綿一〇・〇%、麻〇・二%増え、毛四・一%減少したのに対し、人造繊維では、ポリエステル六・二%と「その他」合成繊維〇・四%増え、アクリル七・八%、ナイロン〇・九%減少している。したがって、この繊維間競争関係は複雑である。

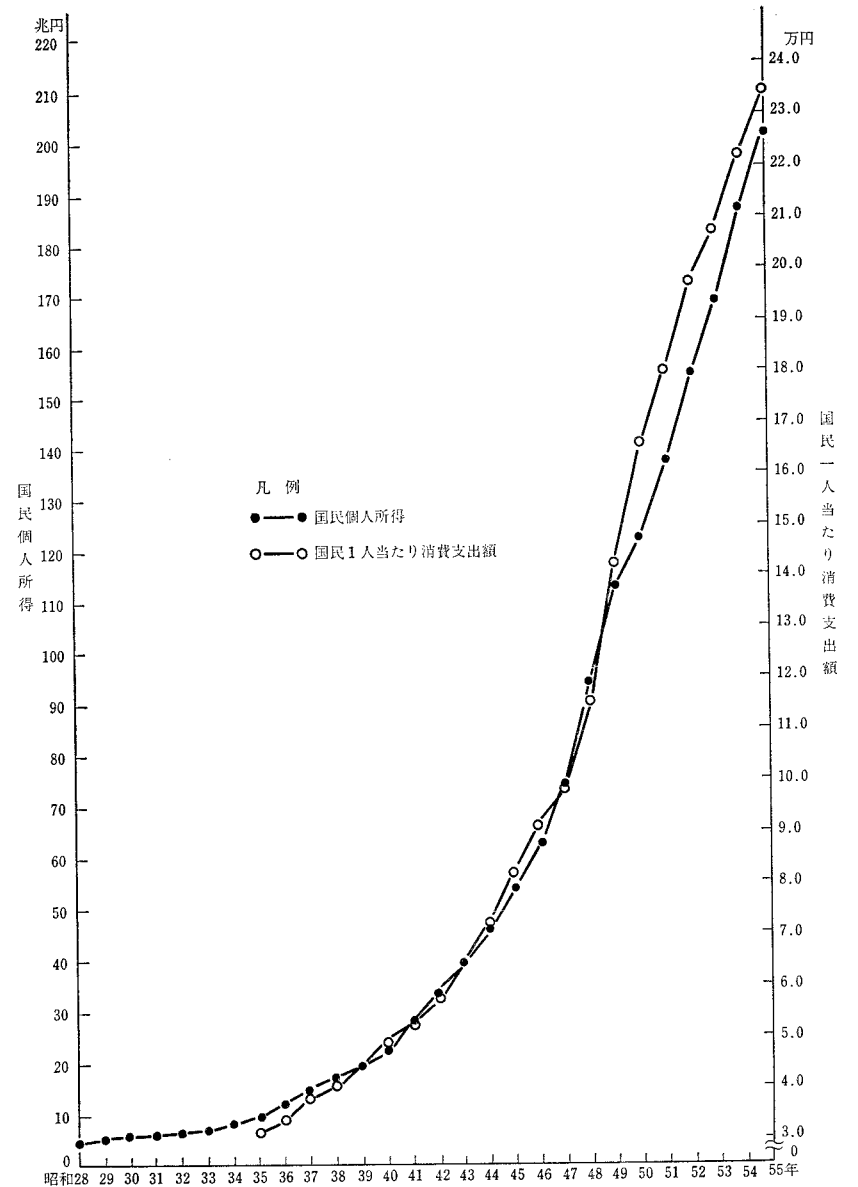
婦人用中衣の繊維間競争の状況を見ると、天然繊維では毛が一八・九%増えたのみで、麻一〇・三%、綿一・七%それぞれ減少している。それに対し人造繊維ではポリエステルが四一・〇%も減少し、ナイロン九・七%、アクリル一二・九%、ポリウレタン一・七%、「その他」合成繊維〇・二%それぞれ増加している。たしかにポリエステルが昭和四十五年において五八・〇%であったのが、同五十七年には一七・〇%にまで落ちこみ、ナイロンやアクリルもほぼ同じような比率となっている。天然繊維では綿も昭和四十八年から同じ天然繊維の毛に食われ、綿と毛とが約二〇%前後の比率のまま同五十七年まで推移している。どちら

第1図 日本における主要繊維の価格の推移



(注) 今村文繁「繊維統計資料」昭和58年、未公表資料によって作成。

第2図 日本における国民個人所得と国民1人当たり消費支出の推移



(注) 朝日新聞社編『民力』の各年度のものにより計算し作成。

かという、婦人中衣のための繊維は、天然繊維相互間、人造繊維相互間の競合関係にあるものとみてよい。

このような日本における衣料用繊維の構成比からみた繊維競合の現況と、第1図にある昭和二十八年から同五十五年までの主要繊維の価格の推移を並べて考察するとき、繊維競合のひとつの大きな要因として価格をあげてよいことがよく推察できる。また、国民個人所得と国民一人当たり消費支出額の推移について、第1図と同じ期間を描いた第2図をみると、所得や消費支出が伸びるにしろ、消費者の繊維に対する品質もしくは性能への要求が変化してきていることがわかる。換言すれば、可処分所得の変化につれて、繊維用途における、形、色彩、流行、見栄、慣習などのいわゆる文化性や、着心地、使用の際の強さ、取扱いやすさなどのいわゆる実用性についての最小要求 (minimum requirement) およびこれらの要求間のウエイトの系列が変ってくることも推察される。

そこで、次には、これらの繊維競合の現況をふまえ、繊維について、(一)価格、(二)品質もしくは性能係数、(三)使用数量、(四)費用最低条件などの競合要因を統一的に解明できる原理を考える。この考察のために、家本秀太郎氏(故人)、A・チャーンズ(A. Charnes)、W・W・クーバー(W. W. Cooper)、B・メロン(B. Mellon)およびH・A・サイモン(H. A. Simon)などの方法を研究し、その成果をも十分参考にしたが、リニア・プログラミング(linear programming)の「混合問題」を応用していくのが適切かと思われる。まず、(一)ある衣服を対象にする。(二)この衣服の繊維の実用性のひとつとして一定の最低保温限度は M_i である。(三)この衣服の布地

Sポンドについては、綿花と量、羊毛と量、人造繊維と量だけを配合したとする。(四)綿花、羊毛、人造繊維がもつ保温性能をそれぞれ m_{1i} , m_{2i} , m_{3i} とする。以上の仮定を設定すると、次式が成立する。

$$m_{1i}x_1 + m_{2i}x_2 + m_{3i}x_3 \geq M_i \quad (i=1, 2, \dots, n) \quad (1)$$

$$\frac{m_{1i}}{M_i}x_1 + \frac{m_{2i}}{M_i}x_2 + \frac{m_{3i}}{M_i}x_3 \geq 1 \quad (2)$$

不等式(2)と同様なことは、繊維の保温性のほかに実用性や文化性の種々の要求についても、この繊維競合問題に関して成立することが現実に十分認められる。かくて、最小要求の条件群として、次の不等式群をうる。

$$\left. \begin{aligned} \frac{m_{1i}}{M_i}x_1 + \frac{m_{2i}}{M_i}x_2 + \frac{m_{3i}}{M_i}x_3 &\geq 1 \quad (i=1, 2, \dots, n) \\ x_1 + x_2 + x_3 &= S \end{aligned} \right\} \quad (3)$$

ここで、ここで、一国民経済における各時点の繊維の用途のウエイト系列の動きを反映させるために、最低必要限ベクトル M_i をウエイト w_i を加重した、次の加重最低必要限ベクトル、 $w_1M_1, w_2M_2, \dots, w_nM_n$ に置き換える。この w_iM_i は可測的な最低限のみならず、物理的測定を許さない最低限をも含んでいる。なおこの場合のウエイト系列は次のように表わす。

$$(w) = (w_1, w_2, \dots, w_n) \quad (4)$$

かくて、前掲の不等式群(3)に対してウエイト系列(4)を与えるとき、(3)式は次のようになる。

競合原因	性別	用途	昭和45年				昭和47年				変化					
			品名	綿	毛	絹・麻その他	計	綿	毛	絹・麻その他	計	綿	毛	絹・麻その他	人造繊維	
価格 (P _i)	男	レインコート	53.8	0	0	46.2	100.0	34.1	0	0.4	65.5	100.0	-19.7	0	+4	+19.3
	女	レインコート	34.5	0.4	0	65.1	100.0	20.4	0	0	75.6	100.0	-14.1	-0.4	0	+14.5
品質もしくは性能 (m _{ij})	男	スポーツシャツ	21.8	32.1	0	46.1	100.0	42.9	17.5	0	41.4	100.0	+21.1	-16.4	0	-4.7
	女	セーター類	4.5	38.5	0	57.0	100.0	7.4	47.5	1.0	44.1	100.0	+2.9	+9.0	+1.0	-12.9
要求ウェイト (w _i)	女	肌着	80.0	0	0	20.0	100.0	68.5	2.0	0	29.5	100.0	-11.5	+2.0	0	-9.5

$$\frac{m_{1i}^1 x_1 + m_{2i}^2 x_2 + m_{3i}^3 x_3}{M_i} \geq w_i \quad (i=1, 2, \dots, n) \quad (5)$$

最後に、綿花、羊毛、人造繊維の1ポンド当たり単価を P₁, P₂, P₃、総費用Cとし、条件式(5)という制約のもとに、

$$C = P_1 x_1 + P_2 x_2 + P_3 x_3 \quad (6)$$

を最小値となるようにすれば、これはリニア・プログラミングの混合問題となる。

右に掲げた繊維競合の原理と思われる方式が現実にも証明できるかについて簡単に触れておきたい。最初、(一)価格 P_i の変化が繊維競合の構成比に及ぼした顕著な一例として、日本での紳士用レインコートと婦人用レインコートをみよう。次の表にみられるように、両者とも実用性に重きがおかれるところから、相対的に価格の低い

方の繊維が競合上勝つことになる。したがって、綿対人造繊維の相対価格が著しく人造繊維に有利に変化している。

すなわち、昭和四十五年と同五十七年との綿と人造繊維の構成比の変化からみて、男女のレインコートともに、綿が減少し、それと同じくらいの値で人造繊維が増加している。次に、(二)繊維の品質もしくは性能 m_{ij} の変化が構成比 x_{ij} に及ぼした好例のひとつとして、紳士用スポーツシャツ、婦人用セーター類をあげる。両者とも綿の清楚さと上品な個性的な見栄を満足させる文化的性能が再評価されてきたため、綿が人造繊維に勝っていると考えられる。最後に、(三)諸要求のウェイト w_i の変化が繊維競合に及ぼした興味ある一例として婦人用肌着をみる。消費者の物理的あるいは技術的な諸要求の重みは、一般に目立った変化を示さないケースが多いけれども、文化的諸要求は、所得、生活水準の変化につれてより大きなウェイト

をもつてであろう。婦人用肌着が僅かではあるが、毛が好まれるようになった事実から、要求のウェイトの変遷による繊維競合の一例と考えられよう。かくて、リニア・プログラミングの理論が繊維競合についての原理であることが、いまだ不十分なが実証できたことを覚えてよからう。

- (1) 詳細な分析は次のものを参照されたい。宮坂正治「繊維競合原理の研究(一)——序説」、『信州大学繊維学部紀要』二六号、一九八三年、一〜二五ページ。宮坂正治「繊維競合原理の研究」——日本における繊維競合——、『信州大学繊維学部紀要』二七号、一九八四年、一〜四三ページ。

- (2) 家本秀太郎「繊維競合の問題」、『神戸大学経済学研究年報』第三巻、一九五六年、一〜三一ページ。
A. Charnes, W. W. Cooper and B. Mellon, "Blending Aviation Gasolines—A Study in Programming Interdependent Activities in an Integrated Oil Company," *Econometrica*, Vol. 20, No. 2, April 1952, pp. 135-159. H. A. Simon, "Effects of Technological Change in a Linear Model," in T. C. Koopmans ed., *Activity Analysis of Production and Allocation, Proceedings of a Conference*, John Wiley & Sons, Inc., New York, 1951, pp. 280-281.

(3) きわめて有益なコメントを滝澤菊太郎先生(名古屋大学)、渡辺馨先生(阪南大学)、三藤利雄先生(財)グリーン・シヤムン・ヤンター)からいただいたが、紙面の都合上省略させていただいたことをお詫言致した。

経済体制とイデオロギー

鉢野 正樹

〈北陸大学〉

一 経済体制の二分法から三分法へ

(1) 問題提起

経済体制は、これを、たとえば、資本主義と社会主義というように、二つに分類するのが一般的である。これを、経済体制の「二分法」(Dichotomie)と名づけよう。これに対して、私は、経済体制の「三分法」(Trichotomie)をも、合わせて提案したい。

私の提案する「三分法」の内容は、以下の二点に要約できる。

① 経済体制は、二つに分類することが適当であるとしても、経済体制論は、三つに分類することが適当ではないか？

② 経済体制と、経済体制論は、「社会制度」、「精神構造」(あるいは「イデオロギー」、「社会構造」以上三つの構成要素によって規定することが可能ではないか？

以下で私は、経済体制の「二分法」から、どのようにして「三分法」を導き出したのか、その経緯を略述する。

(2) 経済体制の「二分法」の原型

周知のように、ゾンバルトは、①精神(Geist)、②秩序(Ordnung)、③技術(Technik)以上三つの構成要素を設けて、経済体制を

「欲求充足経済」(Bedarfsdeckungswirtschaft)と、「営利経済」(Erwerbswirtschaft)の二つに分類した。私は、このゾンバルトの分類について、最も注目されるべき点は、ゾンバルトが、精神という構成要素を分析に導入して、経済体制を、秩序や技術という目に見えない外面からだけでなく、精神という目に見えない内面からも規定する理論を構成したことにあると思う。私の提案している経済体制の「三分法」も、経済体制を外面からだけでなく、内面からも規定しようという方向において、ゾンバルトと方法論の上で、同じ立場に立っている。

ところで、ゾンバルトが分析に導入した精神が、ウェーバーの烈しい批判を受けたのは周知のことである。更に、ゾンバルトの導入した技術も、中世と近代の技術の区分には妥当しても、同じ近代に成立した資本主義と社会主義を区分する構成要素としては妥当しないことも周知のことである。従って、ゾンバルトの設けた構成要素のうち無傷が残ったのは、秩序だけとなった。この秩序という構成要素を中心にして、ゾンバルトの経済体制を修正し整理したものに、難波田春夫教授の分類がある。なお、以下の図表は、私が、教授のシュエーラー年報に掲載された論文、「日本人から見た社会的市場経済の基礎」(Die Grundlagen der sozialen Marktwirtschaft

私の作成した経済体制の関連表を图示することに示す。

(2) 経済体制の関連表についての説明

私の图示した経済体制の関連表は、経済体制の「二分法」と「三分法」とを合成したものである。私の企図するところは、一般に行なわれている「二分法」による外面からの経済体制の規定を、「三分法」によって内面からも規定しようということである。私はこれによって、経済体制の理解と認識とが、より現実的になると思っている。たとえば、同じ社会主義と言っても、仮に東欧型と西欧型に区分されれば、この相違は、「三分法」によって説明が可能と思っっている。同じく、資本主義にも、先進国型と発展国型が区別されれば、両者の相違も、「三分法」によって可能と思われる。更に、米国型と日本型の資本主義の相違点も、「三分法」によれば、たとえば、産業構造上の相違という外面だけでなく、精神構造上の相違という内面もより明確に認識されるはずである。これは、日米経済摩擦という問題に、より現実的、より内面的視野を開くはずである。

以上との関連で私は、経済体制の関連表で用いた「精神構造」と「社会構造」の内容について若干の説明を加えておきたい。

ゾンバルトが、経済体制の構成要素に精神を導入したことはすでに述べた。ゾンバルトの導入した精神は、近代以前のそれを「欲求充足」とし、近代以降のそれを「営利追求」とする多分に心理的なものであった。ウェーバーは、ゾンバルトを批判して、多分に倫理的な区分を設けた。ウェーバーの精神は、近代以前のそれを「カトリック倫理」とし、近代以降のそれを「プロテスタント倫理」とす

経済体制における社会制度・精神構造・社会構造の関連表

社会制度	財産制度	経済秩序	経済動機	精神構造	イデオロギー	社会階層	
	私有制	市場経済	利潤動機		自由主義		商人階層
	公有制	計画経済	給養動機		社会主義		職人・農民階層
					国家主義		武士階層

社会制度	財産制度	経済秩序	経済動機
	私有制	市場経済	私的イニシアチブ
	公有制	計画経済	公的ノルマ

(In: Schmollers Jahrbuch, 1961)

in der Sicht eines Japaners, 1961) から作成したものである。これは、教授が年来、提唱している固有の経済体制論とは直接関係はない。

二 経済体制の三分法

(1) 「社会制度」と「精神構造」(「イデオロギー」と「社会構造」)の関連表

以下で、私は、難波田春夫教授の分類を基礎にして、これに私なりの若干の修正を加え、

るものであった。ウェーバーの宗教社会学は、カトリックとプロテスタントの区分はされているが、同じプロテスタントを二分するカールヴィン教派とルター教派の倫理上の区分がされていない。この欠陥を、宗教における「世界観」(Weltanschauung)という視点を設けて解決したのが、ミュラー＝アルマックであった。「世界観」という視点を設けると、キリスト教の三つの教派(カトリック教派、カルヴィン教派、ルター教派)は以下のように分けられる。

- 現世を肯定する世界観をもつルター教派
 - 両者の世界観を合せもつカトリック教派
- 私は、このミュラー＝アルマックの教派の区分を基礎にして、先に図示した経済体制の関連表の「精神構造」の区分において、教派のもつ世界観と、イデオロギーのもつ価値観の類似性から両者を結びつけた。その結果を整理すれば、以下になる。

- 「自由主義」(Liberalismus)のもつ、自主・自治・独立の価値観は、カルヴィン教派の現世肯定的世界観に結びつく。
 - 「国家主義」(Nationalismus)のもつ、忠誠・服従・献身の価値観は、ルター教派の現世肯定的世界観と結びつく。
 - 「社会主義」(Sozialismus)のもつ、団結・連帯・組合の価値観は、カトリック教派の両様の世界観と結びつく。
- 私は、更に、一定の価値観には、これに対応する一定の社会階層の存在することを認めて、「精神構造」と「社会構造」の間には、関連表のような関係があると思う。

○ 商人階層の重視する価値観は、自主・自治・独立となる。――

従って、「自由主義」を信奉する。
○ 武士階層の重視する価値観は、忠誠・服従・献身となる。――
従って、「国家主義」を信奉する。

○ 職人・農民階層の重視する価値観は、団結・連帯・組合となる。
――従って、「社会主義」を信奉する。

以上私は、「自由主義」「国家主義」「社会主義」三つのイデオロギーを、教派と階層との関係から説明した。この点、イデオロギーを、階級や階層からのみ一元的に説明しているマルクスやマンハイムとは立場を異にしている。

三 三つの経済体制論

私の図示した関連表によって見れば明らかのように、すべての経済体制論は、「社会制度」によって区分すれば二つに分類されるが、「精神構造」と「社会構造」とによって区分すれば、三つに分類される。私は、このような分類によって明らかになる自由主義的経済体制論、社会主義的経済体制論、国家主義的経済体制論、以上三つの類型を、ミーゼス、ハイマン、シュバンの各経済体制論によって例示してみたい。私は、これによって、経済体制の優劣が論じられる時、必ず前面に押し出される、当該体制の効率性(たとえば、経済成長率)という観点の背後にかくされてしまう、当該体制の人間性(いかなる価値を実現するか? 自主か、団結か、忠誠か)という観点をも、明るみに引き出せると思っている。

○ ミーゼスの自由主義的経済体制論
ミーゼスは、経済体制を、「権力原理」(Gewaltprinzip)と「契

約原理」(Vertragsprinzip)によって二分する。この上で、「契約原理」に立つ経済体制を選択するが、その理由は、当該体制の効率性と並んで、その人間性(ミーゼスの場合には、自主、自治、独立という自由主義的価値の実現性)に置かれている。

○ ハイマンの社会主義的経済体制論

ハイマンも、経済体制を、「完全に総合された社会システム」(Das voll gegründete Gesellschaftssystem)と「経済システム」(Wirtschaftssystem)とに二分する。その上で、経済の「余剰」(Überschuss)を経済の内部へ再投資する「経済システム」ではなく、経済の外部へ――祭礼、饗応、救済という形で――振り向ける「完全に総合された社会システム」を選択する。この理由も、当該体制が効率性であるというのではなく、人間的(ハイマンの場合には、団結・連帯・組合という社会主義的価値の実現性)であるからである。

○ シュバンの国家主義的経済体制論

シュバンも、「個人主義」(Individualismus)と「普遍主義」(Universalismus)によって、経済体制を二分する。この上で、シュバンは、「普遍主義」に立つ経済体制を選択するが、その理由も、個人を包括する超個人的主体の存在を肯定する当該体制が、人間的(シュバンの場合は、忠誠、服従、献身という国家主義的価値の実現性)とされるからである。

(謝辞)

関東学園大難波田春夫先生より、私の作成した図表は、先生の経済体制論でない旨御指摘いただき、本文中にこれを明記しました。

討論者富士短大蘇畑卓郎先生からは、経済政策は、効率性と価値観二つの観点で考慮されるべきと指摘され、本文中にこれを加えました。神戸大野尻武敏先生から、私の関連表は、「理念型」か、「現実型」かとの貴重な問いをいただきました。その他、貴重な御意見を感謝します。

ユーゴ型労働者自主管理経済の理論と現実

竹下 公視

〈関西大学〉

一 本稿の目的

ユーゴ型労働者自主管理経済のこれまでの研究は、大きく二つに分けられる。ひとつは記述的研究であり、ユーゴの立場・実情を解明しようとするものであった。もうひとつは純理論的分析で、B・ウォードによって始められ、E・D・ドーマー、E・G・フルボトンらによって展開されてきている方向である。これらの研究は、もちろんそれぞれ多くの成果を挙げてきたのであるが、大きな欠陥も有していた。つまり、前者は理論面の弱さのために体系的説明力を欠き、後者はユーゴ経済の実情を十分に反映していない嫌いがあった。

このような状況下で、二つのアプローチの統合は大きな意味のあることのように思われる。本稿は、ユーゴ経済のマクロ経済計量モデルを作成し、シミュレーション分析を行うことによってこの方向への接近を試みたものである。本稿の目的は、この試みの中で労働者自主管理経済の理論と現実の対応関係を説明すること(分析A)、及びユーゴ経済におけるマクロ経済政策の有効性について考察すること(分析B)である。

二 労働者自主管理経済の特色

ユーゴ経済のマクロ計量経済モデル作成に際しては、モデルに含まれる各方程式の関数形の選択に慎重を期さなければならぬ。そのためにもまず自主管理経済理論と現実のユーゴ経済の理解が必要とされる。

労働者自主管理経済理論の枠組を検討し、その理論的帰結を次の四点に要約した。

- (1) 一人あたり所得の極大化条件
- (2) 需要増大の雇用制限効果と雇用の下方硬直性の存在
- (3) 外部金融投資の傾向の存在
- (4) 資本集約的投資の傾向の存在

一方、現実のユーゴの自主管理経済制度下では、自主管理企業の行動は「労働者一人あたり所得の極大化」のみによって説明しつくされない。とくに、七四年憲法制定後の「自主管理計画化システム」のもとでは、自主管理企業内の経営や自主管理企業間の利害の調整に、コミニオン等の社会政治共同体が関係している。ここでは、社会政治共同体の最大の関心事は雇用の拡大であり、一方自主管理企業のほうは所得極大化である。したがって、企業経営に関する決定

(とくに、投資に関する決定)は、これらの諸関連組織間の妥協の上に成立するものと考えられる。また、ユーゴでは銀行の貸出金利が低水準のために自主管理企業の投資は借入資金に依存する傾向が強い。

三 モデルの作成

以上のような自主管理経済の理論と現実の特色を念頭において、自主管理経済モデルは作成される。本稿では、定義式九本、構造方程式八本、計十七本の連立方程式からなるモデル体系を考えた。モデル体系の中で、とくに自主管理経済の特殊性を考慮した独自の関数形の選択は、社会主義部門(=自主管理部門)の投資支出(INVS)とその実質賃金(RW)を決定する二関数である。

まず社会主義部門の投資支出は、企業側の一人あたり所得の極大化行動とコミニオン側の雇用拡大要求との妥協の上に決定されるものと考えられる。その場合、前者の行動を説明する変数としては貨幣供給量(MS)、内部蓄積(ACC)を、後者を説明する変数としては失業率(U)あるいは失業率(U)を選択すべきであろう。さらに社会主義部門の賃金については、一人あたり所得極大化仮説が、本稿で用いた変数によれば、社会的生産物(SF)から資本税・企業税(TAX)と内部蓄積を差し引いたものを雇用量(LW)で除した値の最大化によって近似される。このようにしてモデルに含まれる関数形が選択された。

作成したモデルの構造方程式の推定を行った結果、次の方程式が最も良い結果を示すものであった。

$$\begin{aligned}
 \text{INVS} &= 7618.53 + 0.200193 * \text{PINV} \langle -1 \rangle * 100.0 \\
 &\quad (2.5758) \quad (3.2213) \\
 &\quad + 6146.92 * \text{U} \langle -1 \rangle - 5127.96 * \text{DMY7374} \\
 &\quad (3.5031) \quad (-1.8191) \\
 &\quad - 7030.77 * \text{DMY80} \\
 &\quad (-2.5432) \\
 R^2 &= 0.9883 \quad SE = 2336.44 \quad DW = 2.3656 \\
 \text{RW} &= 457.483 + 0.00140350 * \left(\text{SP} - \frac{\text{TAX} + \text{ACC}}{\text{PSP}} \right) * 100.0 \\
 &\quad (4.9505) \quad (3.2387) \\
 &\quad + 0.595596 * \text{RW} \langle -1 \rangle + 29.0006 * \text{DMY6970} \\
 &\quad (6.0422) \quad (2.2202) \\
 &\quad - 63.9775 * \text{DMY73} + 55.1876 * \text{DMY78} \\
 &\quad (-3.6736) \quad (3.2126) \\
 &\quad - 153.074 * \text{DMY80} \\
 &\quad (-8.5673) \\
 R^2 &= 0.9907 \quad SE = 14.5283 \quad DW = 2.1999
 \end{aligned}$$

四 分析 A

これらの二関数がいわゆる自主管理企業に関する推定式であり、ユーゴ型労働者自主管理経済の最大の特徴となる。その意味で、次

の私的部門の投資支出 (INV P) 関数と上記の社会主義部門のそれとの相違は重要な意味を持つ。

$$\begin{aligned} \text{INV P} &= 3390.74 + 0.0431163 \cdot \frac{\text{MS}}{\text{PNV}} * 100.0 \\ &\quad (3.3810) \quad (4.9758) \\ &\quad + 0.263736 * \text{INV P}(-1) + 2028.09 * \text{DMY}7172 \\ &\quad (2.1599) \quad (3.2119) \\ &\quad + 3962.62 * \text{DMY}7374 \\ &\quad (5.7777) \end{aligned}$$

$$R^2 = 0.9524 \quad SE = 734.403 \quad DW = 3.1868$$

なお、推定式において PNV は投資のデフレーター、DMY はタックス変数、PSP は SP のデフレーター、X(-1) は一期前の X を示す。また、その他の推定式については割愛した。

上記の三式を含む十七本の連立方程式体系モデルの最終テストの結果は良好であった。

《結論 A》

① 投資関数に自主管理経済の理論と現実から予想される差異が現われた。INVS は企業側の所得極大化変数 MS とコミュニオン側の雇用拡大要求変数 U から説明されるのに対して、INV P は MS だけが説明変数である。

② INVS が前期の MS によって説明されるのに対して、INV P が当期の MS によって説明されるのは、私的企業のほうが自主管理企業よりも投資決定に要する時間が少ないことを示すものと考えられる。

六 本稿の含意

政策手段に関して得られた結論は、現行のユーゴのマクロ経済政策手段では貿易収支の改善、インフレ率の低下、失業率の減少という三つの目標達成が極めて困難である、ということである。もしここで考えられている政策手段の主体が明確であれば、ポリシー・ミックス等の対抗策も考えられないわけではないが、ユーゴにおいては政策主体が明確でない。その意味で、自主管理経済の基本構造そのものに何らかの変更、あるいは干渉が必要とされそうである。結局、現行システム下での「自主管理」とインフレ率の低下、失業の減少、貿易赤字の解消という政策目標達成との間にはトレード・オフの関係が存在するということである。この点こそがこのシミュレーション分析の最も重要な含意であるように思われる。

また、労働者自主管理経済理論の帰結の中のいくつかはある程度実証されたが、この点についてはより詳細な検討が課題として残されている。

コメント (千葉大学 岩田昌征)

- ① 社会主義部門は大企業であるが、私的部門は零細・小経営であるから、結論 A ② は当然である。同様なことが、結論 A ③ についても言える。
- ② 資本税は一九七〇年十二月三十一日に廃止されている。また、企業税はさまざまな税の集合したものであり、政策手段としてなりうるか疑問である。

る。

③ 説明変数 MS の係数が社会主義部門のほうが大きいのは自主管理企業における外部金融投資、資本集約的投資の傾向を示すものと考えられる。

④ INVS 関数の推定において、ACC は説明変数としては有意ではなかったが、これは自主管理経済理論からも予想される。

⑤ RW の決定には、LW が説明変数として有意でなかった。これは、自主管理企業の行動原理が必ずしも一人あたり所得の極大化ではないことを示している。

五 分析 B

ここでは七つの政策シミュレーションが行われる。MS, TAX, ACC, REX (為替レート) の四変数が政策変数として考えられた (分析結果は省略)。

《結論 B》

- ① 自主管理経済においては、金融引締め政策はインフレ率を低下させ、貿易収支を改善するが、失業率を増大させる傾向がある。
- ② 増税・内部蓄積増大政策はインフレ率、失業率を低下させる反面で、貿易収支を悪化させる。
- ③ 平価切り下げの効果は輸入、貿易赤字、失業率の低下をもたらすが、物価騰貴をまねく。
- ④ 金融引締め政策と増税政策とのポリシー・ミックスは望ましい結果をもたらす可能性はあるが、確定的なものではない。

- ③ この体系は市場社会主義を前提としているが、対象期間に関してはそうではなかった。
- ④ 「一人あたり所得の極大化」原則だけではなく、所得原則、利潤原則もありうるのではないか。
- ⑤ 外部金融が盛んであることを、純粹に理論的な観点から決まると考えるのは問題である。
- ⑥ 金融・財政政策の主体は、九つある。つまり、単一の政策主体を想定できない。その意味でリアリティを欠くのではないか。
- ⑦ ユーゴ経済をあたかもひとつの市場が存在するかのように考えるのはまちがっている。たとえば、失業率、貿易収支は共和国ごとに大きく異なっている。

答 (1) 御指摘はもつともであるが、社会主義企業と資本主義企業の差異も含まれていると考えられる面もあるのではないか。また、ユーゴの社会主義企業と西側の資本主義企業との差異を検討する上でも有用であると考えられる。

- ② それゆえ、資本税プラス企業税で TAX とおいた。また、TAX が政策手段として実際に機能しているという面よりも、ここではかりにこうした政策手段が考えられてもうまく機能しないという点を強調したかった。
- ③ 必ずしも市場社会主義を前提としているわけではない。
- ④ おっしゃる通りであって、RW の決定に LW が効いてこなかったのは、そうした可能性を示すものと考えられる。
- ⑤ ここでは、必ずしも純粹に理論的な観点からのみ考えているのではなく、ユーゴの現実も考慮に入れてある。

(6) この点については、コメント(2)でお答えしたとおりで、現実の政策手段というよりも、考えられうる政策手段ということで、シミュレーション分析を試みた。

(7) おっしゃる通りであるが、各共和国がユーゴ経済全体に占めるウエイトによっては、必ずしもそうとは言いきれない面もあるのではないだろうか。しかし、いずれにしても本稿のモデルはユーゴ経済の第一次的近似であり、今後多くの改善の余地を残している。

(付記)

報告の際、岩田昌征教授、及び座長の五井一雄教授(中央大学)から頂いた数多くの貴重なコメントに対して、ここで改めて謝意を表したい。

なお、本稿の詳細については、拙稿「ユーゴスラビア自主管理経済のシミュレーション分析」(『星陵台論集』第十七巻第一号、昭和五九年)を参照されたい。

マクロ安定化政策モデルの評価分析

最適制御政策に使用される計量モデルあるいは選好指標関数の構造パラメータやウエイトは、データから推定されたり、政策当局者が任意に決定する性格をもっている。そのことによって、その政策システムの内部、あるいは外部からの攪乱を常に受けていると考えられる。

このような攪乱が存在する環境下では、未知パラメータをもつ確率的最適(制御)安定化政策が考えられる。しかし、その制御政策を得るために、未知パラメータや確率項の平均や分散、共分散の推定をしながら制御政策を考えることが必要となってくる。このような情報を得る方法として、ベイズ統計学とか漸近的共分散に基づく近似法(Goldberger, et al. [8])がある。Chow [9] [4]はベイズ統計学や近似法を適用することによって、未知パラメータの推定に「学習」や平均、分散、共分散を考慮したさまざまな適応制御アルゴリズム(Mackrae [15], Tse [18] & Bar-Shalom [9])をMyokent [16]が検討している。しかし、これらの手法のいずれも、たとえL₁型最適安定化問題であっても、パラメータの推定を同時に行なうため、制御政策解を非線形化し、政策解の計算を著しく複雑にする。したがって、多目標—多手段をもつシステム・パラメータの推定を含んだ最適制御政策解の導出となると、計算がほとんど実行不

可能となることが予想される。

一方、制御工学では古くからBode [2]などによって、一入力—出力の時間不変システムにおけるラプラス変換の手法による感度関数(sensitivity function)分析が発達していた。彼の仕事はフィードバックシステムの現代的理論の萌芽と認められているが、彼の感度関数は多変数システムには次のような理由で、適用が困難であった。

(i) システム設計者のかんりの経験による試行錯誤によって、望ましい感度を得なければならぬ。

(ii) 周波数領域から時間領域への変換の困難が伴う。

Cruz & Perkins [15]は線形時間不変多変数システムの感度分析と制御の問題を検討し、特にパラメータ変動による出力偏差のフィードバック(閉ループ)の効果と開ループシステムにおける効果を、ひとつの基準指標、出力偏差の二乗積分を使って比較した。その結果は閉ループ設計の優位性を示すものであった。

Katman [10]は、現代制御理論の立場から、フィードバック設計による閉ループ感度減少を調べ、単一変数システムの古典的帰環差の結果と結合させた。そしてAnderson [1]はKatmanの提唱した概念を多変数システムに拡張した。

伊藤 幸雄

(名城大学短期大学部)

このようにして、開ループシステムと閉ループシステム間の感度の比較には、最良のフィードバック設計か、あるいは最適制御政策が得られるかどうか重要である。Kreindler [12] [14] は Kalman と Anderson の結果と Cruz & Perkins の結果を結びつけることにより、最適制御システムの感度分析を展開した。彼は開ループシステムと閉ループシステムの比較感度分析を線形時間不変多変数システムにおいて考えているので、この分析法は計量モデルを基礎にした最適安定化政策にも応用可能であろう。しかし、彼は議論を連続形で展開しているの、我々の目的に適合するように再定式化し、その経済的意味付けを考慮する。

本論文の構成は次のとおりである。まず、第二節では、Bode 以来展開されたさまざまな感度の尺度を再検討する。即ち、動的システム(計量モデル)のパラメータ微小変動による出力(目標)変数への影響を測定する感度(sensitivity)概念を明らかにし、その経済政策的意義を考える。我々は、それらを次のような感度 (i) Bode 流の感度関数、(ii) 選好指標感度、(iii) 目標軌跡感度に分け理論的に考察する。(i)、(ii)の感度の欠点を示す。そして、(iii)による政策評価分析を行うために、開ループ感度と閉ループ感度を定義する。第三には、前節で定義された二つの感度から導出される開ループ感度方程式と閉ループ感度方程式を、多目標—多手段をもつマクロ計量モデルの状態空間形で導出する。第四に、この理論的結果を財政・金融政策変数を含んだ例示的な日本経済の小規模計量モデルにおける数値的結果を示す。最後に、この最適安定化政策の評価分析に関する結論と発展を簡単に述べる。

少は次式で示される。これは(4)に対して、最適であれば成立する。

$$(8) \sum_{t=0}^{\infty} (\sigma^t)' F R F \sigma^t < \sum_{t=0}^{\infty} (\sigma^t)' F' R F \sigma^t$$

一方、開ループシステムは、次の特定の基準が望ましく、またこれが成立すれば、実際の意味で感度が減少したと考えられる。

$$(9) \sigma^t \leq \Delta \sigma^t$$

例示的モデルとして、次のような日本経済の小規模計量モデルを考へよう。

$$(10) Y_t = 28.63 + 0.7096 Y_{t-1} + 3.377 G_t + 0.07124 M_t$$

$$(11) UR_t = 0.02839 + 0.9740 UR_{t-1} - 0.1017 E - 0.03 G_t - 0.1786 E - 0.05 M_t$$

$$(12) P_t = 0.1797 + 0.9633 P_{t-1} - 0.4157 E - 0.04 G_t - 0.3632 E - 0.06 M_t$$

$$(13) B_t = -45.19 + 0.8961 B_{t-1} - 2.940 G_t - 0.02757 M_t$$

$$Y = \text{線形マニピュラを除いた実質GDP (10億円)}$$

$$UR = \text{完全失業率の自然対数値 (\% - センチ)}$$

$$P = \text{消費者物価指数の自然対数値}$$

$$B = \text{線形マニピュラを除いた実質海外経常余剰 (10億円)}$$

$$G = \text{線形マニピュラを除いた実質政府最終消費支出 (10億円)}$$

すべての変数は、一九七五年価格の実質値で、推定期間一九七二年一期から一九八三年のⅣ期までである。Ⅳ期で、目標変数 Y_t と Y 、 UR_t 、 P_t 、 B_t 制御変数 u_t を G_t 、 M_t とする。また、目標指標関数を次のように設定する。

ここでは計量モデルの感度方程式を導出しておく。今、次のような制御可能な状態空間表示による推定済み線形計量モデルを考える。

$$(1) y_t = A(\mu)y_{t-1} + B(\mu)u_t + Cz_t$$

ここで、行列 A 、 B はスカラー・パラメータ μ に依存する。この節の目的は開ループ感度と閉ループ感度を比較することである。次の二次選好指標関数

$$(2) J = \sum_{t=0}^{\infty} (y_t' Q y_t + u_t' R u_t)$$

を考える。(1)を μ に関して偏微分すると、開ループ感度を得る。

$$(3) \sigma^t = A \sigma_{t-1}^t + A_{\mu} \sigma_{t-1}^t + B_{\mu} u_t \quad \sigma^0 \text{ 所与}$$

閉ループシステムでは、 u_t は次のフィードバック法則を通じて μ に依存している。

$$(4) u_t = F y_{t-1}$$

ここで、フィードバック係数は、次式によって得られる。

$$(5) F = -(B/KB + R)^{-1} BKA$$

ここで、 K は次のリカッチ方程式を解いて得られる半正定対称行列である。

$$(6) K = Q + A'KA - A'KB(BKB + R)^{-1}BKA$$

したがって、閉ループ感度 σ^t は次式で表わされる。

$$(7) \sigma^t = (A + BF) \sigma_{t-1}^t + A_{\mu} \sigma_{t-1}^t + B_{\mu} u_t$$

ここで、(3)と(7)は同じ強制項 $A_{\mu} \sigma_{t-1}^t + B_{\mu} u_t$ によって外乱を与えられているので、閉ループシステム行列 $(A + BF)$ は元のシステム行列 A より安定的であると期待される。したがって、閉ループ感度は開ループ感度よりも小さく Δ 期待される。正確な閉ループ感度減

$$(14) y_t' Q y_t + u_t' R u_t$$

これは、逐次的最適制御を考える場合である。次の最適制御法則を得る。

$$(15) G_t = 0.4057 Y_{t-1} - 0.1754 E - 0.04 UR_{t-1} - 0.7113 E - 0.05 P_{t-1} - 0.4678 B_{t-1}$$

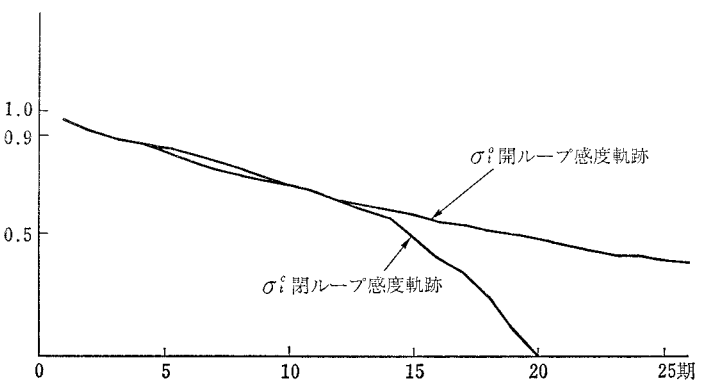
$$(16) M_t = -3.114 Y_{t-1} + 0.7562 E - 0.04 UR_{t-1} + 0.3019 E - 0.04 P_{t-1} + 1.9873 B_{t-1}$$

このようなシステムの場合には、例えば、消費者物価指数 P_t の感度は次頁のようにならなすも表わされる。

参考文献

- [1] Anderson, B. O. D. (1966), "The Inverse Problem of Optimal Control," SEL-66-038 Technical Report No. 6560, Stanford Electronics Laboratories, Stanford.
- [2] Bode, H. W. (1945), *Network Analysis and Feedback Amplifier Design*, Van Nostrand, Princeton, New York.
- [3] Chow, G. C. (1973), "Effects of Uncertainty on Optimal Control Policies," *International Economic Review*, Vol. 14, No. 3, pp. 642-645.
- [4] Chow, G. C. (1975), *Analysis and Control of Economic Systems*, John Wiley & Sons, New York.
- [5] Cruz, J. B. Jr. & W. R. Perkins (1964), "A New Approach to the Sensitivity Problem in Multivariable Feedback System Design," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-9, No. 3, pp. 216-223.

図1 消費者物価指数



- [6] Dorato, P. (1963), "On Sensitivity in Optimal Control Systems," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-8, July, pp. 256-257.
- [7] Erickson, D. I. & F. E. Norton (1973), "Application of Sensitivity Constrained Optimal Control to National Economic Policy Formulation," *Control and Dynamic Systems: Advances in theory and applications* ed. by C.T. Leondes, Vol. 9, Academic Press, New York and London, pp. 131-237.
- [8] Goldberger, A. S., A. L. Nagar & H. S. Odeh (1961), "The Covariance Matrices of Reduced-Form Coefficients and Forecasts for a Structural Econometric Model," *Econometrica*, Vol. 29, No. 4, pp. 556-573.
- [9] Ito, Y. (1983), The Stabilization Policy and Controllability of Dynamic Economic Systems, D. Phil Thesis, Graduate School in Arts and Social Studies, The University of Sussex, February.
- [10] Kalman, R. E. (1964), "When Is a Linear Control System Optimal?", *Transactions of the ASME Journal of Basic Engineering*, Ser. D, Vol. 86, No. 1, pp. 51-60.
- [11] Kendrick, D. (1982), "Caution and Probing in a Macroeconomic Model," *Journal of Economic Dynamics and Control*, Vol. 4, pp. 149-170.
- [12] Kreindler, E. (1967), "Synthesis of Flight Control Systems Subject to Vehicle Parameter Variations," Technical Report AFEDL-TR-209, April, Grumman Air Craft Engineering.
- [13] Kreindler, E. (1968a), "On the Definition and Application of the Sensitivity Function," *Journal of the Franklin Institute*,

Vol. 285, No. 1, pp. 26-36.

- [14] Kreindler, E. (1968b), "Closed-Loop Sensitivity Reduction of Linear Optimal Control Systems," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-13, No. 3, pp. 254-262.
- [15] Macrae, F. C. (1972), "Linear Decision with Experiment," *Annals of Economic and Social Measurement*, Vol. 1, pp. 437-448.
- [16] Myoken, H. (1978), "Mathematical Formulation of Adaptive Dual Control for Uncertain Econometric Systems," in Research Program on Decision and Control Socio-economic Systems, Series 1: *Systems Dynamics and Control in Quantitative Economics*, ed. H. Myoken, Bunsindo Pub. Co. Ltd, pp. 353-372.
- [17] Pagurek, B. (1965), "Sensitivity of the Performance of Optimal Control Systems Plant Parameter Variations," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-10, pp. 178-180.
- [18] Tse, E. (1974), "Adaptive Dual Control Methods," *Annals of Economic and Social Measurement*, Vol. 3, pp. 65-83.
- [19] Tse, E. & Bar-Shalom (1973), "An Actively Adaptive Control for Linear System with Random Parameters via Dual Control Approach," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-18, No. 2, pp. 109-116.
- [20] Wisenhausen, H. S. (1965), "On the Sensitivity of Optimal Control Systems," *IEEE Transaction on Automatic Control*, (Correspondence), Vol. AC-10, pp. 495-496.

質 問

- (1) 感度の概念が最適安定化政策などの効果を、またそのメリットは何か。
- (2) システム・パラメータの微小変動に対する経済的意味づけについて。
- (3) 政策当局が、複数主体で、分散化された経済システムの場合、この方法は応用可能か。

答 (1) 最適安定化政策の制御解は、外乱に対して、システム行列に関する可制御が成立していれば大変安定的で、例えば元のシステム・パラメータが微小変動した場合には、その変動を低く抑えることが必要である。したがって、そのために、その変動が、制御軌道あるいは目標変数軌道にどのような影響があるかを測定することは、最適制御政策には必要である。

また、パラメータの変動を考慮した適応制御政策も考えられるが、実際にはその制御解の導出は複雑で多大な計算をしなければならぬ。しかし、感度の概念を用いれば、パラメータ変動の解軌道への変化が容易に理解でき、その影響度の計測・計算も比較的簡単である。

(2) この場合の微小変動は、一回限りの、しかもパラメータの定数変動であるので、例えば、経済の分野では、何か外生的な(オイル・ショックなどによる)構造パラメータの一斉変化のようなものが考えられる。

(3) 基本的には可能であるが、パラメータ相互に依存している場合には、かなり感度の概念は複雑になり、パラメータ間の相互調整という問題も発生するかもしれない。

スタグフレーション過程における経済政策の有効性について

三輪 俊和

〈北九州大学〉

藪田 雅弘

〈福岡大学〉

資本主義経済は、資本家の投資決定態度にもとづくハロッド的な不安定性を内包しており、スタグフレーションも、その不安定性の一発現形態として把握されねばならない。こうした基本認識から、スタグフレーションに対抗する有効な経済政策としては、不安定性の排除可能性が第一級の要件となる。また、社会的に望ましい経済量の達成に向けての政策調整も同時に必要であろう。

本稿では、スタグフレーションを説明する基本モデルを示し、そのシステムを安定化しうる政策の態様と政策目標の実現にむけての幾つかの具体的な施策について検討を加えようとしている。(詳細については、同題の拙稿『商経論集』一九八五年九月を参照されたべし。)

一 スタグフレーションの発現

g : 蓄積率, δ : 稼働率, とすれば、システムは、

$$\dot{s} = \delta(g), \quad \dot{g} > 0$$

$$dg/dt = \psi(\delta - \delta^*), \quad \psi > 0, \quad \delta^*: \text{const.}$$

$$\Rightarrow S_1: dg/dt = \psi(g), \quad \psi > 0$$

となるが、これを阻止するためには、蓄積率や稼働率の累積的な低下を止め、不安定性の排除を可能ならしめるような積極的政府介入が必要である。

二 不安定性の排除とスタグフレーションの定着可能性

システム S_1 の安定化のために、ケインズ的な裁量的財政政策の導入を図る。ここでは、 f (単位資本ストックあたり政府支出) を政策変数とし、その弾力的な運用を考える。このとき、均衡財政を貫くことは困難であり、政府赤字は公債発行によって賄われねばならない。公債発行は貨幣市場の需給に影響し、利子率を変化させる。さらに、それは政府の債務利払いに影響し、再び公債発行へフィードバックするだろう。

このような貨幣市場の状況を考慮するうえで、政府による money-financing はなく、資産効果もないことを仮定し、また、貨幣当局は accommodating monetary growth rule に従うと仮定する。

するとシステム S_2 は

$$dg/dt = \psi(g, f)$$

$$db/dt = \phi(g, f, b)$$

で表すことができる。ここで、 b は単位資本ストックあたりの実質公債発行残高である。

短期均衡では、実質利子率が均衡成長率を上回らないと想定し、手段不安定性が起これないと考えよう。 f : const. であれば、システム S_2 は不安定である。これは、 S_1 同様に、民間経済の投資

で集約される。 S_2 は、均衡財政を維持しようとする中立的な政府を前提としたシステムであり、明らかに不安定である。

ところで、スタグフレーションは不況状態(高失業率、低成長率)と高インフレ率の共存を意味する。不況下での投資の停滞は、需要条件を悪化させ稼働率の低下をもたらすが、このことは資本家の投資意欲を弱め不況は一層深刻となる。他方、稼働率の低下が賃金コストを上昇させるために、価格の上昇が生じる。このとき、実質賃金率は低下する。労働市場での不利な状況にもかかわらず、実質賃金率の低下に対抗しようとする労働者の賃上げ要求が実現すれば、賃金インフレが生じ、名目的な賃金・価格スパイラルが帰結される。

こうして、スタグフレーションが現象する。スタグフレーション過程では、蓄積率、稼働率、利潤率や実質賃金率は低下し、労働分配率が上昇する一方で、加速的なインフレーションが生じている。それ故、スタグフレーションは、資本主義経済の、とくに資本家の投資行動の不安定性と階級対立を基礎に現象するといえる。中立的な政府のもとでは、スタグフレーションは不可避的な現象

の不安定性に起因している。問題は、 f の如何なる調整によって、この不安定性を排除するか、という点である。

ところで、不況下での稼働率の低下は蓄積率を低下させるので、もしも f の引き上げがこの稼働率低下を下支えできれば、経済は安定化する。この f の代替的な作用は、

$$df/dt = \phi_s(g), \quad \phi_s < 0$$

で定式化される。しかし、 f の増大は g の低下による税収減と合わせて、公債増発と利子率の上昇を余儀なくするので、結果として、 S_2 は不安定になる。それ故、 ϕ_s のタイプの政策は、安定化政策として失敗する。

そこで、 f の調整に関して f 自体の水準を基準とした式

$$df/dt = \phi_f(g, f)$$

を導入しよう。そうすれば、政府は、 g や f のレベルに対する f 自身の調整速度を適切に選択することによって、 ϕ_f を含むシステム S_3 を安定化させることができる。

システムの安定均衡点では、正常稼働率が実現され、蓄積率などの経済諸量は一定のレベルに維持される。しかしながら、この均衡でのそれらの値が望ましいものであるとは限らない。蓄積率が低位に落ち着き、実質賃金率や労働生産性の水準も低位となって、インフレ率や失業率が高水準になる可能性が存在する。 $dg/dt < 0$ であることを考慮すれば、政府が f の比重を高めれば高めるほど、その可能性は増大するといえる。

こうした、高率のインフレと停滞した経済成長の共存する状態を、ハスタグフレーションの定着と呼ぼう。我々の知りたいことは、

へスタグフレーションの定着から脱却するための有効な政策手段の選択とその運用方法についてである。

三 政策目標の実現—スタグフレーションからの脱却

システム S_2 で所与とされていた政策変数のうち、操作可能なものとして、租税政策(所得税率: τ_w 、法人税率: τ_c)、貨幣政策(貨幣供給量: m)に加えて、労働者にたいする規制政策(労働者の要求実質賃金率: R^*)と資本家の規制政策(要求マークアップ率: K)を考える。

これらの政策パラメータが、蓄積率、政府支出比率および公債発行比率の各均衡値(g^* , f^* , b^*)に及ぼす影響を要約すれば、表のようになる。

	τ_w	τ_c	K	m	R^*
g^*	-	0	-	0	0
f^*	+	0	+	0	0
b^*	?	-	?	-	-

これらの比較静学分析の結果と、インフレーションが階級対立の反映であることを考え合わせれば、少なくとも、システム S_2 の枠内で、スタグフレーション対策として有効な処方箋は、所得税減税、法人税増税、マネーサプライの増大とともに、労働者と資本家に対する規制強化を施行すべきである、ということになる。

この点を、中期的、動学的な立場から把握するために、システムの関数を特定化し数値計算を施行すると、次のような点が明らかになる。所得税減税ならびに資本家規制の強化は、短

期的には、財政赤字を拡大し公債比率を上昇させる。しかし、他方で経済成長を促進させる効果をもつため、租税収入が増大し、結果的に財政赤字を縮小させる方向に作用する。また、インフレーションに対しても、有効な impact effect をもっており、スタグフレーション対策として望ましいといえる。

四 諸論点

以上のように、我々のシステム S_2 は、スタグフレーションの基本的原因が、資本主義経済における投資の不安定性と要求経済量をめぐる階級対立に求められること、さらに、あるタイプの経済政策の組み合わせがスタグフレーションの排除に対して有効であることを示唆している。それ故、論理展開上の諸論点は、主として、 S_2 それ自体のもつ限界に向けられている。以下では、重要と思われる幾つかの論点について言及したい。(討論者の小松憲治先生(千葉大学)には、モデルを現実化するうえでの有益なコメントを戴いた。また、石村暢五郎先生(日本大学)からは、示唆に富んだ質問を戴いた。記して感謝申しあげます。)

(i) スタグフレーションの発現形態

資本主義各国のスタグフレーションは、基本的に民間経済の不安定性と階級対立の状態に規定されていると考える。もちろん、国際経済環境や国内の金融・財政政策などの違いが、その程度を異なったものにするであろう。しかし、R・J・ゴードンが指摘するように、抑制的需要政策がインフレーションを抑えるためには失業や成長率の鈍化といった多大のコストを払わねばならず、もしそのコス

トが小さいとすれば、それは、例えば労働組合が有利に作用した結果であると考えられる。その現実の反証が、バール・ブランの失敗であり、スカーラ・モービレの実験であったといえる。その意味で階級対立の様相は決定的に重要である。他方、不況過程での投資の停滞、稼働率の低下や資本設備の老朽化による労働生産性の低下は各国共通の現象である。もちろん、外生的な需要条件などが異なるため、それが、インフレや経済成長に異なった影響を与えるのは当然である。

(ii) 安定化政策について

安定化に成功するためには、幾つかの条件が必要であった。利払いのための公債発行が累積的に増大する手段不安定性のもとでは、異なる定式化が必要である。また、対象となっている民間経済の構造が変化すれば、やはり違った対応が画策されねばならない。とはいえ、政府がもし民間経済の安定性を確信して、タイプBの政策を施行すれば、それは明らかにミスールである。民間経済の不安定性の熟知が、安定化政策、それ故、有効なスタグフレーション対策の策定にとって、必要不可欠の要件であるといえる。

公的年金の所得再分配効果

牛 丸 聡

〈青山学院大学〉

一 はじめに

公的年金制度に関する政策を考える場合、公的年金制度を通してどのような所得再分配が、どのような目的のために、どのくらい行われているか、を明らかにしておく必要がある。

本稿は、簡単にではあるが、その事柄を扱う。ただし、本稿を次のように位置づけてほしい。我が国の公的年金制度を通して行われている所得再分配の程度を、実際に計測・把握・評価するための準備として、それに関連する内容や計測・把握・評価のために必要な視点を考える試みである、と。

二 公的年金制度が行っている二つの形態の所得再分配

大きく分けると、公的年金制度を通して、次に示すような二つの形態の所得再分配が行われている。

- ① 中高所得階層から保険料を徴収し、低所得階層の高齢者に対して行われている所得再分配
- ② 低所得の高齢者に限定した給付を目的とするのではなく、高齢者一般にたいする年金給付を目的として行われている所得再分配

- 分配
- (a) 各個人の若中年期に保険料を拠出させ、一方、その個人の高齢期に年金給付するという同一個人内で行われている異時点間の生涯所得の再分配
 - (b) 同一時点における若中年者から高齢者にたいして行われている世代間の所得再分配
- 前記の所得再分配のうち、①の形態の所得再分配は垂直的公平の規準から要請されるものである。
- 一方、②の形態の所得再分配は高齢期における不確実性（危険）を軽減させるために行われるものである。

三 公的年金制度における垂直的公平の意味の所得再分配

(1) 垂直的公平の意味の所得再分配

著しい不平等を縮小することと低所得者にたいする生活保障を目的とした中高所得階層から低所得階層へむけての所得再分配が垂直的公平の規準から要請される。

実際の公的年金制度はその制度を通して不平等を減少させたり、低所得（貧困）状態にある高齢者を救済するという機能も果たして

いる。公的年金制度における前述の①の形態の所得再分配はその機能を果たすために行われている。

(2) 公的年金制度が果たす垂直的公平の意味の所得再分配の程度とその評価

① 垂直的公平の意味の所得再分配機能を把握するための計測方法

我が国の公的年金制度は垂直的公平の意味の所得再分配機能をどの程度果たしているのか、また、その機能は今日までにどのように推移してきたのか。そうした点を明らかにすることは、所得分配に関心をもつ者にとっても、公的年金制度に関心をもつ者にとっても、極めて興味深い。

そのような垂直的公平の意味の所得再分配機能の程度は、公的年金制度が介入する前の所得分配と介入した後のそれとを比較して、所得分配がどのくらいに平等化あるいは不平等化したかによって示される。

実際にそうした再分配機能の程度を計測するためには、いくつかの計測方法がある。

一つは、所得階層別に公的年金による所得再分配の程度を把握する手法であり、当初所得階層別にみる方法と、十分位（あるいは五分位）階層別にみる方法がある。

もう一つは、各種不平等尺度を用いて計測する方法である。

② 所得階層別にみた公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果

公的年金による垂直的公平の意味の所得再分配効果を所得階層別

にみる方法の詳細については、拙稿「4」（第三章、第二節、二二二、六四一―六六頁）を参照されたい。

③ 不平等尺度でみた公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果

公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果を不平等尺度（ジニ係数）を用いてみる方法の詳細については、拙稿「4」（第三章、第二節、二二三、六六一―七五頁）を参照されたい。

なお、ここではジニ係数を用いて垂直的公平の意味の所得再分配効果をみる場合に留意すべき点だけ述べておこう。

ジニ係数は、所得不平等の状態を把握する場合、アトキンソン尺度のように社会的厚生関数という形で意識的に各個人に対するウェイトづけを行うことをしていないが、統計的記述方法の一結果として潜在的に各個人に対するウェイトづけを行っている。

ジニ係数は各個人に対するウェイトづけに依存することなく、それからは独立して不平等度を記述していると捉えられる傾向にある。しかし、ジニ係数の場合にも、その背後には特定のウェイトづけが潜在している。したがって、公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果をジニ係数を用いて明らかにすることは、公的年金制度による所得再分配効果をジニ係数の背後にある特定のウェイトづけの視点で評価することである。そこで、公的年金制度の垂直的公平の意味の所得再分配効果を実証する場合にも、ジニ係数による評価だけに留めるのではなく、アトキンソン尺度のような別のウェイトづけに依存した尺度を用いる必要がある。

四 公的年金制度における高齢期の不確実性を軽減させるための所得再分配

不確実性(危険)を減少させる仕組みができれば、人々の生活にとって望ましいことである。そのような不確実性の軽減は危険が発生しなかった個人から発生した個人へ所得を再分配させることよって行われる。公的年金制度は不確実性のなかでも高齢期にともなう不確実性を軽減させるために、若中年期の個人からは保険料(あるいは租税)を徴収し、高齢期の個人には年金を支給するという二において述べた②の形態の所得再分配を行っている。

公的年金が行っている②の形態の所得再分配には次に示す二つがある。

④ 同一世代内の所得再分配

同一世代内で行われる高齢期にともなう危険の発生しなかった個人から発生した個人に対する所得再分配

⑤ 世代間の所得再分配

世代間で行われる高齢期にともなう危険の発生しなかった個人から発生した個人に対する所得再分配

このような公的年金制度を通して行われる高齢期における不確実性を減少させるための所得再分配を評価する場合には、不確実性の視点をぬきにして語ることはできない。それに関したより詳細な内容は、拙稿〔1〕〔2〕〔3〕〔4〕を参照されたい。

たとえば、⑥の世代間の所得再分配は、世代を固定して、生涯を通じての当該世代全体の保険料(租税)支払額と年金受給額の現在

価値を求め、それを比較することによって求められるが、それに対する評価はやはり不確実性の軽減ということと関連させて行わなければならない。そして、そのことは公的年金制度の財政方式とも関連してくる。積立方式・賦課方式の是非という事柄は、公的年金制度にどの程度の世代間の所得再分配を求めるかということに依存している。結局、それは公的年金制度にどの程度の高齢期の不確実性の軽減を求めるかということに依存している。なお、式を用いたそれに関したより詳細な内容は、拙稿〔4〕(第四章、七五―八四頁)を参照されたい。

五 おわりに

本稿は公的年金制度を通して行われる所得再分配について考察した。

公的年金制度はその制度を通して二つの形態の所得再分配を行っている。一つは垂直的公平の意味の所得再分配であり、もう一つは高齢期における不確実性を軽減することを目的とした所得再分配である。

垂直的公平の意味で行われている所得再分配の程度は所得階層別にあるいは不平等尺度を用いて計測することができる。ただし、不平等尺度としてジニ係数を用いる場合には、ジニ係数の背後にある価値判断にも留意する必要がある。公的年金制度がはたす垂直的公平の意味の所得再分配をジニ係数を用いて計測する場合には、ジニ係数以外にアトキンソン尺度などを併用するとよい。

高齢期には若中年期に正確には予測できない様々な不確実性が存

在している。公的年金制度を通したもう一つの所得再分配はそうした危険の発生しなかった個人から発生した個人にむけて行われるものである。高齢期における不確実性を軽減させるためのものである。

望まれる不確実性の軽減が限定されたものであるならば、公的年金制度を通して行われる所得再分配の程度も限定され、完全な積立方式で実施される。しかし、高齢期における不確実性に関して十分に広範な軽減を望むならば、公的年金制度を通して行われる所得再分配の程度も大きくなり、賦課方式的要素の導入が必要とされる。

このような公的年金制度を通した不確実性軽減を目的とした所得再分配を評価する場合には、軽減される不確実性の程度と関連させて捉えなければならない。だが同時に、一方方向に著しく変化する高齢化という危険のために世代間の不公正が生じないように努めることも大切である。

* 本稿は、日本経済政策学会第四二回大会(於日本大学、一九八五年五月)で報告した内容の要旨である。その後、筆者は当日の報告を基にして拙稿〔4〕を執筆した。そのため、本稿は拙稿〔4〕の内容の極めて簡単な紹介となっている。本稿よりも詳しい内容に関心のある読者は是非に拙稿〔4〕を参照されたい。

当日の筆者の報告に対して、討論者を引き受けてくださった黒川和美氏(法政大学)をはじめとして、丸尾直美氏(中央大学)、横山彰氏(城西大学)から有益な質問・コメントをいただいた。そのことに對して、感謝の意を表したい。筆者はその一部分に對しては拙稿〔4〕のなかで言及したが、他の部分に關しては今後の課題としたい。

参考文献

- 〔1〕 拙稿「公的年金制度に関するいくつかの見方」、社会保障研究所『季刊社会保障研究』第一八巻第三号、一九八二年二月、三三四―三三三頁。
- 〔2〕 「公的年金制度の経済効果」、青山学院大学経済学会『青山経済論集』第三六巻第二・三・四号、一九八五年二月、一八七―二二三頁。
- 〔3〕 「所得保障政策と雇用問題」、福武直・小山路男編『高齢社会への社会的対応』東京大学出版会、一九八五年五月、五一―一九頁。
- 〔4〕 「公的年金の所得再分配効果」、『青山経済論集』第三七巻第二号、一九八五年一〇月、五九―八六頁。

期待形成と貨幣政策

——非ワルラシアンからの批判的検討——

植木 恒幸

(日本大学)

ルーカスを創始とし、サージェント、ワラスらによって発展された合理的期待形成学派は、いわゆる自然失業率仮説と結び付いて貨幣政策の中立性・無効性を明らかにした。こうした合理的期待形成学派は、期待形成においても、合理性の公準を持ちこむことによつて、理論はさらに徹底したものとなったが、同時に期待形成が経済主体の行動においては無視しえぬ重要な要因であることを明らかにした。

合理的期待形成学派においては、価格が伸縮的であるような経済構造と、そこにおける経済主体の合理的な期待形成とが分かち難く結び付いている。しかし、合理的期待形成を一つの期待形成仮説と考えるならば、経済の構造と期待形成の仕方とを分離して、両者のさまざまな結び付きを考えることが出来る。すなわち、経済の構造としては、サージェント・ワラスの伸縮価格システムのみならず、固定価格システムや、その中間の形態のモデルを考えることが出来るし、期待形成における合理性という意味には、ムースタタイプの合理的期待形成以外のタイプを考慮してよいであろう。

この場合、一つの方向として、期待形成仮説としてムースタタイプの合理的期待形成仮説をとり、それに対して経済構造をさまざまに変えた場合、どのような帰結が得られるかをみる事が出来る。これは、植木「9」において、経済構造として三つのモデル——伸縮価格システムとしての単純化されたサージェント・ワラスモデルと、固定価格システムとしてのフィッシャーモデル、およびその中間システムとしてのマツカラムモデルとムースタタイプの合理的期待形成仮説とを、結びつけて得られる三つのモデルの比較検討を行い、貨幣政策の中立性という合理的期待形成学派の主張が、期待形成の仕方よりも、経済構造の仮定に大きく依存しているということが明らかにされた。

他方、よく知られているように、合理的期待形成理論の核は、各主体が利用可能なすべての情報を用いて期待を形成することであり、それには、通常考えられているムースタタイプばかりではなく、相互依存的な期待形成をも含めて考えることができる。そこで、同一の経済構造に対して、一般に考えられているムースタタイプの合理的期待形成と、それと異なる形の相互連動的な期待形成とを仮定した場合、そうして得られる二つの経済の比較検討によつて、期待形成の

持つ経済的意味が明らかになると思われる。

II

いま、経済の構造が、完全競争市場であるとしてサージェント・ワラスモデルを単純化した次のようなモデルであるとしよう。

$$y_t^s = a_1 k_{t-1} + a_2 (p_{t-1} - p_t) + u_{1t} \quad (1)$$

$$y_t^d = b_1 k_{t-1} + b_2 [y_{t-1} - (1-p_{t-1})p_t] + G_t + u_{2t} \quad (2)$$

$$y_t^s = y_t^d \quad (3)$$

$$m_t = p_t + c_1 y_t^d + c_2 r_t + u_{3t}$$

$$u_{1t} = \rho u_{1t-1} + \varepsilon_{1t} \quad (4)$$

$$|\rho| < 1, \quad i=1,2,3 \quad (5)$$

(1)式は、生産物の総供給を表すルーカス型総供給関数であり、生産物の総供給量 y_t^s が $t-1$ 期の資本ストック k_{t-1} と t 期の価格 p_t と $t-1$ 期に形成された予想価格 p_{t-1} の差とに依存することを示している。(2)式は、生産物の総需要関数であり、 t 期の総需要量 y_t^d が、 $t-1$ 期の資本ストック k_{t-1} 、 t 期の名目利子率 r_t から t 期の価格と p_{t-1} 期に形成された予想価格との差を控除したものを、すなわち、期待された実質利子率、および外生的に与えられる政府支出 G_t に依存することを示している。(3)式は、生産物市場の均衡条件である。(4)式は、貨幣市場の均衡条件式であり、 t 期の名目貨幣供給量 m_t が、 t 期の価格 p_t 、 t 期の総需要量 y_t^d と、 t 期の名目利子率 r_t とに依存して決まることを示している。(5)式

は、それぞれの攪乱項に関する条件を表し、 u_{1t} , ε_{1t} はそれぞれ平均が0で正規分布をもつ確率変数である。また $a_1, a_2, b_1, b_2, c_1, c_2$ は、係数である。

ムースタタイプの合理的期待形成は、 E_t を期待形成オペレータとして

$$E_{t-1}(p_{t+1}) = r_t p_{t+1} \quad (6)$$

と表すことができる。いま、経済構造を(1)~(5)式であるとし、期待形成をムースタタイプの合理的期待形成とする経済を考えよう。このモデルは、いわゆる合理的期待形成学派のモデル(サージェント・ワラスモデル)を単純化したものであるが、これを「モデルEと呼ぶ。

$$(1)-(5)式, (6)式から$$

$$y_t = a_1 k_{t-1} + a_2 B_0^{-1} B_t + u_{1t}$$

$$y_t p_t^r$$

$$B_0 = b_2 c_2^{-1} + a_2 (1 + b_2 c_2^{-1}) \quad (7)$$

$$B_t = u_{1t} (b_2 c_2^{-1} - 1) + u_{2t} - b_2 c_2^{-1} u_{3t}$$

となる。これは、 t 期の実質国民所得(均衡生産量)が $t-1$ 期の資本ストック量のみ依存していることを表している。したがって、貨幣量が実質国民所得を決定する変数として含まれていないから、貨幣政策が実質国民所得に影響し得ないことは明らかである。

III

ムースタタイプの合理的期待形成は、期待形成の仕方において、各主体が他の主体の期待形成と独立して期待を形成している。すなわ

ち、個々の経済主体は自らの期待形成において、他の主体の期待に基づいて行動を考慮することがないものと考えられる。しかし、実際に、我々の行動において、他の主体もしくは他の経済主体がとると思われる行動、すなわち他の主体の期待された（推測的）行動を一切考慮しないということは考えられない。ある主体の期待形成がどのように他の主体の期待形成を考慮して行なわれるとするならば、社会全体としては期待形成が相互関連的に行なわれることになる。このような期待形成を関連的期待形成と呼び、Di Tala [1] に従い、次のような条件を満たすものとしよう。

- (1) 条件付き確率の計算
- (2) 経済構造、および過去の価格水準について情報の完全性
- (3) 情報の均質性と、同一の期待形成
- (4) 関連的期待形成に際して他主体も関連的期待形成をする。

ここから、下記の条件が仮定される。

$$A_{t-1}^I (p_{t+1}) \quad (8)$$

$$A_{t-1}^I (i, l, b) = A_{t-1}^I (i, l, b) \quad (9)$$

$$A_{t-1}^I (m_t) = A_{t-1}^I (m_t) \quad (10)$$

$$A_{t-1}^I (b_t) = A_{t-1}^I (b_t) \quad \text{for all } I, J$$

ここで、 A は関連的期待オペレータを表している。また、(8)式は、 $t+1$ 期の価格に関する $t-1$ 期での主体 I が形成する関連的期待を定義している。(9)式は、主体 I の $t-1$ 期に形成する $t-1$ 期までの情報に基づく t 期の関連的期待形成価格が、主体 J の同様にして形成された $t-1$ 期の関連的期待形成価格と等しいことを意味する。さらに、(10)式は、各主体 I, J について、 $t-1$ 期の形成する

し、前期のストックに依存しないから、場合によっては、完全競争市場であっても、不完全雇用均衡になる可能性があるものと考えられる。

ところで、関連的期待形成は、各主体が利用可能なすべての情報に基づいて期待形成を行なうという意味では、合理的期待形成であるが、同時に、他の主体の期待形成を考慮する限りでは、その期待は相互依存的である。このような期待形成の相互依存性は、ハーソンの推測均衡の特徴である主体的行動の相互依存性と類似する要因を経済に持ち込むことになるから、相互関連的期待形成を仮定したモデルの均衡が持つ性質は、非ワルラス均衡の特徴を示している。すなわち、推測均衡においては、現実市場で成立する価格や数量制約が各主体の行動に影響すると考えられており、モデルAERで考えられるような、相互関連的期待に基づいて実現するであろう市場均衡価格に関する期待形成の仕方は推測均衡における期待形成の仕方への適切な接近であると考えられる。しかし、推測均衡モデルがあらゆる期待形成の可能性を含んでいるのに対し、モデルAERが期待形成の仕方を特定化しているから、推測均衡モデルの一つの可能性を示しているにすぎない。とはいえ、モデルAERのような伸縮的価格経済と関連的期待形成とを結び付けたモデルの検討は、非ワルラス経済の特性を明らかにすると考えられよう。

ここで見た二つのモデルは、同一の経済構造をもちながら、期待形成の仕方が異なることよって、経済の均衡の性質が異なることを示している。このように、期待形成の仕方が異なることで、期待依存的均衡の性質がどのように異なるかを分析し、期待形成の役割

t 期の、関連的期待形成貨幣数量および関連的期待価格が、それぞれ相等しいことを意味している。

このような、関連的期待形成は、各主体の期待形成に基づく経済行動によって実現される市場価格を各主体が予想する点で、ムースタイプの期待形成と異なるが、各主体が、過去に得られたあらゆる情報に基づく、経済構造に関するモデルを用いて期待を形成するという意味で、ムースタイプと同様に合理的期待形成を行なっていると言えよう。

経済構造が(1)-(5)式で表されるとき、このような相互関連的期待形成がなされる経済を考え、これをモデルAERと呼ぼう。

$$(1)-(5) \text{式、および}(8)-(10) \text{式から}$$

$$w_t = (1/c_t) (m_t - c_{t-1} - b_t - u_{t+1}) \quad (11)$$

が得られる。この式には、名目貨幣量や実質利率が変数として含まれるから、貨幣政策によって実質国民所得が影響を受けることが明らかである。

四

以上のことから、経済構造が簡単化されたサージェント・ワラズモデルであるときには、ムースタイプの合理的期待形成を各主体が行なうときには(モデルE)、貨幣政策の中立性は、(7)式に示されるように明らかであるが、これに対して、同じ経済構造においても、各主体の行なう期待形成が相互関連的期待形成であるときには(モデルAER)、貨幣政策が均衡量に影響することが(11)式に示されている。さらに、また、(11)式は、実質国民所得 w_t が貨幣政策に依存

を考えると、合理的期待形成理論の重要な貢献の一つは、単に期待形成に合理的の公準を持ち込んだに止らず、期待依存的均衡に基づいて、分析の端緒を開いたことにあるといえよう。

参考文献

- [1] Di Tala, J. C., "Expectations of Others' Expectations and the Transitional Nonneutrality of Fully Believed Systematic Monetary Policy," in [3].
- [2] S. Fischer, "Long-Term Contracts, Rational Expectations, and the Optimal Money Rule," in [4].
- [3] R. Frydman and E. S. Phelps, *Individual Forecasting and Aggregate Outcomes*, Cambridge University Press, 1984.
- [4] R. E. Lucas, Jr. and T. J. Sargent, *Rational Expectations and Econometric Practice*, George Allen & Unwin, 1981.
- [5] B. T. McCallum, "Price-level Stickiness and the Feasibility of Monetary Stabilization Policy with Rational Expectations," in [4].
- [6] J. F. Muth, "Rational Expectations and Theory of Price Movement," in [4].
- [7] T. J. Sargent and N. Wallace, "Rational Expectations, the Optimal Monetary Instrument and the Optimal Money Supply Rule," *Journal of Political Economy*, 1979, pp. 24-54.
- [8] 植木恒幸, 「非ワルラスモデルと合理的期待仮説」『経済集志』五三巻二号、一三五四—一九頁。
- [9] ——, 「期待についての期待と推測均衡」『経済集志』五四巻三三号、七一—四頁。

書 評

R・B・マッケンジー編
『コンスティテューショナル・エコノミクス』

関 谷 登
(東北学院大学)

Richard B. McKenzie, ed., *Constitutional Economics*, Toronto: D. C. Heath and Company, 1984, pp. vii+254.

政府の役割あるいはあり方をめぐってさまざまな議論が展開されているが、それらの多くは「政府の大きさ」それ自体を問題にする。「大きな政府か小さな政府か」といった立論はその典型である。しかし、経済的効率性の次元を超えた多様な役割を担っている今日の政府の最適規模を客観的尺度によって測定することはほとんど不可能に近い。特に、その国際比較はほとんど意味がないように思われる。

それでは、政府がその本来の役割を適切に果たしているか否かをわれわれはどのように判断するのか。それは政府の行動を制約する基本的ルール(コンスティテューション)が有効に機能しているかどうか、すなわち政府の行動がそのルールを犯していないかどうか、ということによって判断できる、また判断すべきであるとコンステ

経済的豊かさおよび個人的自由を犠牲にしないよう保証するには、政治制度の再設計(コンスティテューショナル・レボリューション)が必要であると考えるのである。

コンスティテューションナリストの立場は以上のとおりであるとしても、本書がなぜコンスティテューショナル・エコノミクスなのかについて、読者は疑問に思うかもしれない。その理由は二つある。ひとつは、コンスティテューションによる政府に対する効果的な制約の失敗が、もっとも顕著に、もっとも深刻な結果をもたらしたのは、経済活動にかかわる領域であるという点にある。他のひとつは、基本的ルールが選択される過程(コンスティテューショナル・プロセス)にも経済モデルを適用し、そこからなぜルールが引き出されるのか、どんなルールが選択されると予想しうるか、またそれらはどんな条件のもとで有効かといった問題に対する答えをみいだそうとするからである。すなわち、利己的経済人の仮定をもとに、市場取引における同様の論理(取引からの双方有利化の可能性)によってルールに関する合意が説明される。

ここまでの説明からすでに明らかのように、本書の基礎をなす理論は、「公共選択の理論」に他ならない。それゆえ、本書はある意味で公共選択の立場からの政策論として位置づけることができるかもしれない。公共選択論に対してしばしば政策論がないという批判がなされることがあるが、それは公共選択の方法論それ自体に対する十分な理解を欠いていることからくるように思われる。確かに、公共選択論には個別の問題に対する伝統的意味での政策論は存在しない。しかしそれは、公共選択が、政治・経済制度の構造、相互依

ィテューションナリストは考えるのである。

われわれが社会秩序を維持し、相互の自由を保証するためにはルールを必要とする。われわれは、自分たちが下さなければならぬ決定の数を減らし、生活の構造的枠組みを提供するために、道徳的制裁、宗教的慣習、社会的規範、あるいは個人的習慣をとおして自らにルールを課す。政府はその枠組みの一部である。われわれがみずからの目的を追求することを可能にし、安定的政治的環境を実現するためには、政府もまたその行動を制約するルールに従わなければならない。不確実性を取り除くことのできない世界では、個別の問題に対するプラグマティックな対応は、問題の解決に役立つどころか事態を一層悪化させてしまうことさえありうる。そこでわれわれは、次のような問題に対する答えを必要とする。もしわれわれが社会の成員の一般的厚生を促進するために政府を組織し、政府に政治的・経済的権力を与えるとするならば、われわれは政府が一般国民を犠牲にして少数の利益のためにその権力を用いることをどのようにして制約するのか。本書はこの問いに答えようとするひとつの試みである。

コンスティテューションナリストは、今日アメリカ社会が直面しているさまざまな困難——一貫性を欠いた経済政策、個人の自由の制限、経済的福祉の停滞——の原因を、政治制度の失敗にみる。すなわち、現在のアメリカ経済の窮乏は、政治家や規制者の利己心を公共の利益に結びつけるための制約(コンスティテューション)が、有効に機能していないことに起因すると考える。それゆえ、政治家なり官僚がみずからの短期的利益のために、長期的な政治的安定、

存性、およびそれらの制度的政治的・経済的意思決定主体への誘因を問題とする、つまり問題の根本を常に制度もしくはルールに求めるのであって、制度的改革を離れての政策はありえないと考えるからである。

以上が本書の基本的な立場であるが、本書(コンファレンス)に参加している学者たちの間で個別の問題(現状認識、制度改革の必要性、範囲、および手続きなど)について完全な意見の一致をみているわけではないことを指摘しておかなければならない。しかし、われわれが今日直面している問題の根本的原因についてこうした長期的視野に立った、徹底した議論から大いに学ぶべきものがあるように思われる。特にわが国ではこうした立場からの問題提起が欠けているように思われる。

D. カッセル編著
『体制比較の経済政策論』

小林 甲一
〈名古屋学院大学〉

hrsg. v. D. Cassel, *Wirtschaftspolitik im Systemvergleich: Kozeption und Praxis der Wirtschaftspolitik in kapitalistischen und sozialistischen Wirtschaftssystemen*, Verlag Franz Vahlen, München, 1984, 383 S.

第一次大戦後、経済社会は「経済政策実験の時代」(W. Eucken)であるいは「経済秩序実験の時代」(野尻武敏教授)に入ったといわれている。実際、ロシア革命以降、社会主義が実験の段階に入り、また自由資本主義諸国でも、大恐慌以降、経済への国家干渉が拡がり、レッセ・フェール体制から混合体制へと移行した。そして、第二次大戦後、この状況は深まり拡大し、共産圏は拡大しながらも内部分裂し、西側諸国では各国各様の混合体制化が進められるなかで、東西の諸経済体制は、多様化の様相をきわめていったのである。こうして今日では、社会主義体制でも資本主義体制でも多種多様の経済政策が実行され、しかもその結果、具体的な体制形態は国によって異なっているのが現実である。

主義的市場経済、社会主義的計画経済に区分され、それぞれについて論じられている。資本主義的市場経済では、自由主義的市場構想(フライブルグ学派、シカゴ学派)、介入主義的國家構想(自由社会主義、投資管理、福祉國家)、社会的市場経済が取り上げられるが、今日、新自由主義の方向で経済政策の再構想化が進んでいることが強調される。社会主義的市場経済では、国家主義的構想と参加型構想に区分され、前者の適用例としてハンガリーの新経済メカニズムが、また後者のそれとしてユーゴの労働者自主管理が示される。チェコやポーランドは、両構想の共存を図る第三の構想として位置づけられる。社会主義的計画経済では、ソビエト経済モデルがもつ経済政策構想の諸要素が説明される。そして、最後に国際的経済政策の構想と実践について検討され、超國家的経済政策としてGATTとIMFが、また体制に特殊な経済統合と経済協同としてECとコモンが取り上げられる。

第二部では、まず歴史上の経済政策実践としてイタリアのファシズムとドイツの国家社会主義が取り上げられたのち、代表的な諸国の経済政策実践がもつ基本的特徴と特殊性が示される。資本主義諸国では、西ドイツ―社会的市場経済の経済政策、アメリカ―自由市場経済の経済政策、スウェーデン―福祉國家の経済政策、スイス―団体國家の経済政策、日本―市場と計画の彼岸にある経済政策といった国々が、また社会主義諸国では、ソ連―ソビエト社会主義の経済政策、東ドイツ―行政改革の経済政策、ポーランド―計画と市場の相剋にある経済政策、ハンガリー―社会主義的市場経済への途上にある経済政策、中国―ユニットピアとブラグマティズムの間にある

こうした現実の動きを体系的に把握するために、第二次大戦後、比較経済体制論が著しい展開を見せている。本書は、この比較経済体制の方法に依りながらさまざまな国、時代、そして体制における経済政策の構想と実践を比較考察しようとするものである。著者は全員、K. P. Hensel によって創始された比較経済体制研究セミナーの参加者であり、本書にはそこでの討議の成果である基本構想によって体系的に調整された一八の論文がおさめられている。また、本書が対象とする経済政策は歴史的にも空間的にもきわめて多岐にわたっており、総花的であるようにも思える。が、こうした体系的性と包括性が本書の最大の特徴でもあるので、以下では細かい問題についての言及は避け、全体の構成と内容について概観する。

本書の構成は、その基本的な概念、構想、方法を提示する編者D. Casselの論文、および、第一部 経済政策構想と、第二部 経済政策実践からなっている。Casselの論文では、東西の経済体制の危機とそれに対する経済政策の役割が強調されたあとで、経済体制と経済政策の関係を結ぶ「経済政策構想」(wirtschaftspolitische Konzeption)という概念が提示される。これは、体制構想を反映した國家の経済活動の方法と範囲に対する基本方針であり、それが示す目標、基本原則、方法に基づいて経済政策が実践され、経済体制の具体的な形態が形成されることになる。

第一部では、まず古代から現代にかけてどんな「経済政策構想」が形成されてきたか(古代から近代にかけて、干渉主義、自由主義、社会主義)が概括される。次に、所有形態と経済調整メカニズムに注目して、現代の「経済政策構想」が、資本主義的市場経済、社会

経済政策といった国々が取り上げられる。そして、なかでは副題で端的に表現された各国の経済政策の基本原則が説明され、それに基づいて経済政策の目標、主体、手段が概観され、最後に今日の動向に対する評価と将来の展望が簡単になされている。

以上、単に項目的に紹介したにすぎない。が、これだけからもうかがえるように、本書は、原理的には資本主義対社会主義、市場対計画、すなわち個人原理対集団原理といった二分法の立場に立ちながら、それではとらえることのできないものまでもその体系に取り込んでいこうと試みている。これは、ある意味では方法的に一貫したことであるが、その反面、なかには無内容な部分が出てこざるをえない。とりわけ、歴史上の経済政策、国際的経済政策、各国の経済政策実践のところにはそういった部分が多い。しかし、本書は、元来比較経済政策論のテキストとして作成されたものであり、全体および各論文の構成はよく整理され、内容もよくまとめられている。また、巻末に付せられた文献目録に基づいた文献整理もゆきとどいており、本書全体が資料的価値をもつものであると思われる。

小宮隆太郎
奥村正寛
鈴木興太郎編

『日本の産業政策』

新野幸次郎
(神戸大学)

東京大学出版会、1984年、528ページ、
3800円

最近欧米諸国で出版される産業政策と題する著作がやたらに眼につくようになった。しかし、産業政策という表題の本が英文で出版されたのは、OECDのそれが最初であろう。それらは何れも一九七一年、七二年に相次いで出版された。ところで、もともと産業政策というような概念は従来経済学の教科書にはなかったものであり、わが国ではじめて使われるようになったことはよく知られている。すでに当時通産省の局長であった両角良彦さんは昭和四十一年に『産業政策の理論』をとりまとめておられたし、私自身もいくつかのものをこれに関連してまとめたことがある。ところが、これまで発刊されたもの比べて、本書の特徴は、基本的には次の二つの点に見える。一つは、一方ではいわゆる貿易摩擦が国際的な問題となり、その一つの原因としてわが国のいわゆるターゲティング政策が

ブリーとなつて解明は不可能である。またかりに理論モデルとしてはそれができたとしても統計的に操作可能なデータを得ることは不可能な場合が多い。

勿論こういう言い方をしたら原則論的すぎることは私も十分承知している。しかし、本書の各章では、産業政策の役割への基本的評価方法について必ずしも一貫性が欠けているものも見出せる。また、終章の総括コメントで馬場教授がふれておられるトレザイスやハードレイなどの評価を生かそうとすると、日本の企業のアニマル・スピリットや企業・産業組織の機能についてより積極的な論理的かつ実証的な展開が不可欠であったであろう。もっとも、この方向に誘引するとその操作的有意義性は益々稀薄になることも明白である。編者はそれを避けるためにこの方式をとったというのかもしれないが、問題として残ることは否定できない。しかし、それらは政策効果を抽出することがいかに困難であるかを理解しているものに残された共通の課題でもある。

次に各章毎の主張の統一性も気になる一つである。たとえば、産業内調整を例にとっても、政府の直接的関与が顕著な影響を与えなかったという意味で、政策としての有効性は持たなかったという主張が一方であるかと思えば、他方では中小企業政策に関しては必ずしもそれと同一歩調をとっているとはいえない。また、中小企業分野の競争を制限するという政策はそれほど大きなウエイトをもつものではなかったといわれ、政策手段としては補助金のウエイトが小さく、主として財政投融が用いられたとされ、それらがこの分野における競争の維持を可能にしたといわれるが、その説得的な論証が

あげられていること、さらにこれと裏腹の関係として、わが国の産業政策にきわめて見事に機能したとの認識が国際的にあるときに発刊され、基本的にはわが国の産業政策がいわれているほどの成果をあげていないと結論しようとしていること。二つには、これと極めて密接な関係があるが、およそ産業政策の評価を行なおうとするとその策定対象とする全産業領域に亘って理論的・実証的にチェックしてゆくことが必要である。そのためには単に理論的あるいは論理的に産業政策を評価するだけでは不十分であって、各産業毎に仔細な検討をしてゆくことが不可欠となる。その点本著は、かつて熊谷尚夫教授を中心に行なったときよりもさらにきめ細かく、二年近い共同研究の結果としてとりまとめられている。テーマも多様であり、研究に参加した執筆者も現段階で考えられる最高の方々の殆んどを結集しているといつてよい。編者のねらいと執筆者各位の成果に対して心から敬意を表したい。本書の英訳本が出版されれば、国際的にも注目されることになるであろう。

しかし、問題がない訳ではない。その第一は評価の方法と説得性の問題である。いうまでもなく、ある経済成果はそれを規定しているきわめて多数の有意義な規定要因の諸作用の結果である。そのうちの一要因、たとえば、この場合、産業政策の政策効果を操作的に有意義に抽出しようとするれば、理論的にも各規定要因と成果との、また各規定要因相互の関連性と成果との作用関連が一義的に明らかにされ、そのかぎりで未知数としての規定要因の数とそれらと全体の成果との関係を見出すことのできる方程式とが一致していなければならぬ。ところがいうまでもなく、経済現象のこの意味のコン

行なわれているとは残念ながいえない。さらに、こうした問題と関連するものとして、折角第八章などで過当競争問題がとりあげられているのに、ここでは単純に理論的考察だけにとどまって、中小企業政策などとは関連させられていない。

これだけ沢山の共同執筆にかかるものをこうして輪切りにして行けば、いくつかの不統一が出てくるのは避けられない。しかしこれらは本書に対する評価と期待の大きいことから敢えてのべたに止まり、本書の価値を損なうものではない。

足立正樹
丸谷冷史編
『多元社会の構造と
病理』

伊 東 光 晴
(京都大学)

新評論, 1984年, 260ページ, 2500円

正統派経済学とみなされてきた新古典派経済学は、ケインズによる批判にもかかわらず七〇年代に入ってアメリカを中心に復活した。サムエルソンの新古典派総合の立場も、ミクロ理論として新古典派の理論を是認している。もちろん、寡占論を重視し、収獲増の費用曲線を基本にすえ、新古典派のミクロ理論の基礎前提を否定するJ・ロビンソン、ハロッド、カルドア等の流れがあり、ヒックスも、こうした立場を是認しだしていることを忘れてはならない。

他方、新古典派のミクロ理論を正統派と認めた上で、その限界を指摘する人も多い。新古典派の企業論の無内容を補う内部組織の経済学はそのひとつの例である。本書もまたこうした流れのひとつであり、正統派経済学が無視したもの——だが、現代経済を動かす現実過程で大きな役割を示している「利益団体」を(消費者、企業、

政府に加えて)経済主体のひとつとして位置づけ、経済像の現実化、活性化をはかろうとするのである。

十二人の学者たちがえがく経済像は、新古典派的な、等質的な市場経済ではない。また寡占論者がえがくように、主要な市場が少数の大企業からなる市場でもない。産業ごとに事業者団体が生れ、また中央には経営者団体が、地域ごとに商工会議所のようなものが生れ、労働者は労働組合に組織され、消費者団体、協同組合、中小企業団体等、各種の団体が当初の自助団体からやがてそれぞれの利益を守り、拡張するため、政治と行政に働きかけている経済社会である。そこでは、「社会や経済を動かす勢力、利害の多元性、多様性」が生まれているという意味で「多元社会」を構成しているのである。

主としてドイツの文献を参考にしながら、このような多元社会の形成の歴史、その構造と現状、そこで生れた政策をあとづけるのが本書の前半を構成する。

では、主流派経済学の中核——市場メカニズムとの関係はどうなっているのだろうか。

通説に従い市場メカニズムのプラスの面とその限界が論じられ、ついでガルブレイスの対抗力が述べられ、最後に政府の役割の増大をおき、経済主体間の経済関係を律する「市場」、利益団体間の集団交渉、政府と利益集団間の集団交渉、そして個人と政府との間の選挙という三つのシステム——市場システム、選挙システム、集団交渉システムが現在の多元的社会の調整メカニズムであるとされる。注目しなければならないのは、医療や労働市場のように、この三つのシステムが互いに混り合い、影響しあっている複合システムの存

在の指摘である。

多元的社会的病は何か——言うまでもなく利益団体の力の調整の結果が、静かなインフレと財政の赤字をもたらすことである。赤字国債の発行による財源調達、著者たちが指摘するように財政錯覚を生み、公共財の供給を過大にさせるにちがいない。

ではこうした病への対策は。本書は考えられる三つ——①利益団体の解体、②利益団体の国家への統合、吸収、③利益団体を政策形成に参加させることによる有機的調整——を提起し、③の道をネオ・コーポラティズムとして現実的道と考える。参加し、政策に参画するがゆえに自己抑制をとまなうという考えである。

利益集団分析なくして現代社会の解明はできないという本書の立場に私は賛成である。それは現代資本主義だけではない、私がかいま見たソビエト経済の現実でも、産業界、地域間の利害の調節が政治の背後にうずまいていた。

だが政策への参加は参加の形いかによっては、強力な利益集団の発言を強めることになりかねない。こうしたものに對抗する力がその対極に形成されるとするならば、それはガルブレイスの対抗力にはかならない、市場メカニズムと対抗力という二つによる調整メカニズムに市場が変わった——これがかれの考えであらう。

と同時に、議会の前に、利益集団の代表からなる審議会をおき、政策を論議し、そのマスコミへの影響を強めながら議会を制約したコーポラティズムは、歴史的には、ナチズムとニューディール治下で行なわれたことであることを忘れてはならない。その再現が、今、

臨調をはじめとする審議会で行なわれている。こうしたナチズムとニューディールという二面性を持ちうるものをどう考えるか。有効な市場競争を作り出すためには、事業者団体を解体する必要がある、という伝統的独占政策との関係もある。

このように見ると、本書は、ひとつの重要な経済主体を新たに加える必要を提唱した点に意義があり、現代における政治と経済との相互関係を考えようとするものにとり、多くの問題を残してくれているものであることがわかる。

塩野谷祐一著
『価値理念の構造』

大庭治夫
〈図書館情報大学〉

東洋経済新報社, 1984年, 480ページ,
7000円

まず冒頭に申上げたい事は、伝統ある日本経済政策学会年報の書評欄において、ある意味で極めて哲学的な労作が採り上げられることと意義である。戦後は厚生経済学の流れを汲む経済政策論が基調となつているように見受けられる本学会誌において、価値研究の方法論からロールズの正義論をふまえ、その上で「効用対権利」の問題に取り組むアプローチの仕方は、それだけでもユニークな接近方法として特筆大書さるべきであろう。そこで以下においては、特に関係論的考察という筆者の問題関心とのかかりにおいて、いくつかの論点を紹介してみることとしよう。

著者は、まず序論において、社会科学と価値判断との関係について、社会科学の採りうる立場として、①価値自由、②価値前提、③価値研究を挙げる。そして、ここでは価値自由とは「社会科学が価値

から自由であること」、価値前提とは「価値を前提として示すこと」、価値研究とは「価値を対象として研究すること」と説明される。そのさい著者は、価値自由論は「価値負荷性を認めず価値中立性を主張する」のに対し、価値前提論は「科学と価値との事実上のかかわりを認めるだけでなく、科学と価値とが本来的に切っても切れない関係にあり、科学は常に価値を負荷していると考えられる立場である」と言う。そして著者によって価値研究論と名づけられる立場は、前二者の立場と異なり、「価値を否定的にはみないで、価値は良かれ悪しかれ、人間と社会を規定している客観的事実であると考える」立場であるが、この立場は「価値自由および価値前提の立場と矛盾するものではない」(五一―八頁、参照)。

このようにして価値をめぐる三様の立場を説明した著者は、第一編で「価値研究の方法論」、第二編で「シジウィックの功利主義の構造」、第三編で「ロールズの社会契約論の構造」を紹介した後、第四編で「効用対権利」を論ずる。以下、終編を中心に見てみよう。著者は、第一章「効用の通約性」の「はしがき」において、効用主義の原理とロールズ説との対比を以下の如く行っている。まず効用主義については「これらの効用主義の諸原理は、効用を善とみなし、善が正義に先行し、善が正義から独立に定義されるとみなす点において共通している。この点において、ロールズの功利主義批判は効用主義一般について拡張することができる」と。ついでロールズ説については「他方、ロールズの社会契約論や正義の原理は、社会契約という手続や格差原理といった具体的な内容から離れていえば、基本的には善に対する正義の優先性を主張したものである。そ

れは道徳判断に当って第一義的に効用に依存するのではなく、効用に先行して重視すべきものがあると考えるのである。それをわれわれは権利と呼ぶことができる」と(三六―三頁、参照)。

ついで著者は、第二章で「効用主義批判」を展開した後、第三章「権利論の構造」において、特に権利の概念が「内省的均衡」における(A)基礎理論、(B)道徳原理、(C)道徳判断という枠組みの中にかかり取り入れられるかに関心を払いつつ考察を進める。そして「権利論の特徴を側面から明らかにするために、功利主義、義務論(カント)、およびノジックの権利への接近を取り上げる」という(四〇―八頁、参照)。

だが、これとの関係で注意を喚起したいのは、その後登場する「カントと権利」に関する説明である。著者は、まずカント自身の説明を引用する。すなわち「なぜ人倫論(道徳論)は通常義務論と命名され、権利論と命名されないであろうか。一方は他方と関連し合っているにもかかわらず。その理由は次のとおりである。すなわち、われわれが、自分自身の自由を知るのは、ただ道徳的命法によつただけなのであって、この命法は、義務を命ずる命題であり、この命題を基礎にして、他人を義務づける能力、すなわち権利の概念が後から展開されうるということ、これである」(傍点カント)と(四二―七頁参照)。

その後著者は、これが義務論かつ権利論であるという。すなわち「この文章は、カントの道徳理論が義務論であつて、権利論ではないと言っているようにみえるが、これは権利という言葉の使い方に依存している。われわれは(A)基礎理論に属する抽象的権利と(B)道

徳原理に属する具体的権利とを区別したが、カントの道徳理論の根底にあるものは(B)に属する権利ではなく、(A)に属する権利であるというのが上掲の文章の意味である」と(四二―八頁、参照)。

そして最後に「結語」において、「効用対権利」という問題は、道徳概念としての善と正義の価値的先行関係をめぐるものであった」と前置きした後「正義と善は、近代の世界においては、それぞれ政治的民主主義と経済的産業主義を主導する観念であった。しかし、これらは結局のところ人間の創造的文化生活のための資源的条件にすぎない。権利と幸福の彼岸にあるものは卓越である。それなくしては、正義と効率をみたく社会も品位に欠け、荒涼たるものである」と(四五―三四頁、参照)。

以上の諸点を考慮に入れると、当該分野における稀有の労作『価値理念の構造』の副題として「効用対権利」が最適であったかと思ふのは、はたして評者ひとりであろうか。

学会記事

第四二回大会について

日本経済政策学会第四二回大会は、日本大学が主催校（準備委員長、吉田徳三郎会員）となつて、五月二日（金）、二五日（土）、二六日（日）の三日間にわたつて開催された。第一日目は、午後二時より梅下降芳（愛知教育大学）、丸谷治史（神戸大学）の司会の下に専門部会が開催された。報告に先立ち、新野幸次郎会長の挨拶、及び専門部会経過報告が加藤壽延幹事（亜細亜大学）により行われた。報告は次のようであつた。

(1) 金融の自由化とその政策効果

報告者 鈴木淑夫（日本銀行）
討論者 小松憲治（千葉大学）

総括 藤井 隆（名古屋大学）

(2) 経済政策主体の多様性について

報告者 尾上久雄（大阪産業大学）
討論者 柏崎利之輔（早稲田大学）

総括 五井一雄（中央大学）

専門部会の後、午後五時半より常務理事・

幹事会が開催された。

第二日目は、午前中に共通論題報告、十二時から二時まで、理事会と総会が開かれた。総会においては、田村泰夫常務理事（広島経済大学）の議長の下で、本部会務報告、各部会報告、その他各委員会報告が行われ、新入会員の承認、五九年度決算、六十年年度予算が承認された。総会の後、共通論題の討論が行われた。共通論題のプログラムは次の通りである。

一、共通論題報告「日本経済における政府の役割」
座長 加藤 寛（慶応義塾大学）
新野幸次郎（神戸大学）

(1) 経済政策と政府の役割

報告者 内野達郎（上智大学）

(2) 社会保障と財政

報告者 藤田 晴（大阪大学）
報告者 原 豊（青山学院大学）

二、共通論題討論

討論者 尾上久雄（大阪産業大学）
丸尾直美（中央大学）
山澤逸平（一橋大学）

第三日目は、四つの分科会に分れて自由論

題報告が行われ、活潑な質疑応答がなされた。

自由論題のプログラムは以下の通りである。
I 自由論題（午前の部）

第一分科会 政府と財政
座長 小松雅雄（早稲田大学）
野田 稔（明治大学）

(1) 農業における政府の役割

報告者 寺田由永（明治大学）
討論者 山崎益吉（高崎経済大学）

(2) プキヤナの「小さな政府」論

報告者 谷口洋志（富士短期大学）
討論者 川野辺裕幸（東海大学）

(3) 増税なき財政再建」の再検討

報告者 鈴木 守（東海大学）
討論者 西野萬里（明治大学）

第二分科会 競争政策

座長 越後和典（滋賀大学）
佐藤芳雄（慶応義塾大学）

(1) 大規模小売業の出店活動の実証分析

—— 出店規制の効果分析 ——
報告者 細野助博（追手門学院大学）
討論者 佐々木實雄（玉川大学）

(2) 政府規制緩和と競争政策——電気通信事業の自由化を中心として——

報告者 村上 亨（中央大学）

討論者 南部鶴彦（学習院大学）

(3) 競争政策の新視角——コンテストタビリティ——

報告者 福宮賢一（明治大学）
討論者 土井教之（関西学院大学）

第三分科会 国際産業政策

座長 小島 清（国際基督教大学）
清水嘉治（神奈川大学）

(1) 海外直接投資と寡占的反応

報告者 三宅忠和（日本大学）
討論者 首藤信彦（東海大学）

(2) 民生用電子機器における産業組織の国際的展開——VTRのケースを中心として——

報告者 西田 稔（大阪市立大学）
討論者 影山傳一（千葉商科大学）

(3) 南太平洋地域の経済発展

報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）
討論者 藤井 隆（名古屋大学）

第四分科会 労働・防衛支出問題

座長 田村泰夫（広島経済大学）
正村公宏（専修大学）

(1) 沖縄県の失業と賃金構造について——労

働供給関数によるアプローチ——

報告者 本田重美（青山学院大学）
討論者 水野朝夫（中央大学）

(2) 防衛支出の拡大プロセスの研究

報告者 今井良夫（上智大学）
討論者 深谷庄一（防衛大学校）

(3) 軍事支出の国際相互依存

報告者 小坂弘行（名古屋工業大学）
討論者 丹羽春喜（京都産業大学）

II 自由論題（午後の部）

第一分科会 公企業と公共政策

座長 木村敏男（大阪経済大学）
藤井 隆（名古屋大学）

(1) 国鉄ローカル線の社会的費用便益分析

報告者 安田八十五（筑波大学）
討論者 伊東光晴（京都大学）

(2) 「港湾問題」と港湾政策——部門政策論の形成をめぐって——

報告者 北見俊郎（青山学院大学）
討論者 山村 学（明治学院大学）

(3) 土地の私的所有と土地利用の効率性
報告者 前川俊一（日本不動産研究所）
討論者 熊谷彰矩（青山学院大学）

第二分科会 産業分析と政策

座長 小西唯雄（関西学院大学）

中村秀一郎（専修大学）

(1) サービス産業の企業者像——日本映画の場合——

報告者 庄林二三雄（朝日大学）
討論者 庄谷邦幸（桃山学院大学）

(2) 重工業優先的發展と経済の自立化

報告者 大西高明（名古屋学院大学）
討論者 加藤壽延（亜細亜大学）

(3) リサイクリングの経済的意味——特殊金属の場合——

報告者 三藤利雄（クリン・ジャパ
ンセンター）

(4) 日本における繊維競争の原理

報告者 黒岩俊郎（専修大学）
報告者 宮坂正治（信州大学）
討論者 滝澤菊太郎（名古屋大学）

第三分科会 経済体制論

座長 五井一雄（中央大学）
野間俊成（同志社大学）

(1) 経済体制とイデオロギ
報告者 鉢野正樹（北陸大学）
討論者 蘇畑卓郎（富士短期大学）

(2) ソ連型計画経済のモデル——不足と過剰

- 報告者 樺本 功 (広島大学)
- 討論者 岩田昌征 (千葉大学)
- (3) ニュー型労働者自主管理経済の理論と現実
 - 報告者 竹下公視 (関西大学)
 - 討論者 岩田昌征 (千葉大学)

第四分科会 マクロ政策・理論

- 座長 柏崎利之輔 (早稲田大学)
- 高柳 暁 (筑波大学)
- (1) マクロ安定化政策モデルの評価分析
 - 報告者 伊藤幸雄 (名城大学短期大学)
- 討論者 小坂弘行 (名古屋工業大学)
- (2) Stagflation 過程における経済政策の有効性について
 - 報告者 藪田雅弘 (福岡大学)
 - 三輪俊和 (北九州大学)
 - 討論者 小松憲治 (千葉大学)
- (3) 公的年金制度の所得再分配効果
 - 報告者 牛丸 聡 (青山学院大学)
 - 討論者 黒川和美 (法政大学)
- (4) 期待形成と貨幣政策——非ワルランアンからの批判的検討——

- 報告者 植木恒幸 (日本大学)
- 討論者 皆川 正 (名古屋大学)
- 三日間にわたって行われた今大回では、延四〇〇名にのぼる多数の参加者を迎え、実りある討論がくり広げられ、盛會裡に終えることができた。
- (近江谷幸一記)

本部および関西西部会

- 全国常務理事・幹事会 日本大学 昭和六十年五月二十四日
- 報告事項
 - 本部会務報告 (新野幸次郎会長)
 - 本部会計報告 (丸谷冷史幹事)
 - 各分会報告 (関西西部会—鶴野公郎幹事 中部会—梅下隆芳幹事 関西西部会—丸谷冷史幹事 西日本会—高橋良宣幹事 専門部会—加藤壽延幹事)
 - 年報編集報告 (近江谷幸一編集委員)
 - 協議事項
 - 一新入会員の承認三十八名の入会を承認した。
 - 昭和六十年年度予算 丸谷幹事より本年

- 度予算案の説明があり、審議の結果これを承認した。
- 年報編集の件
 - 邦文文献の書評にかんし、次の三点を候補とする旨、近江谷委員より説明があり、これを承認した。
- 小宮・奥野・鈴村編「日本の産業政策」
 - 足立・丸谷編「多元社会の構造と病理」
 - 塩野谷祐一著「価値理念の構造」
- 文部省の出版助成金について尾上久雄常務理事および近江谷委員より説明があり、審議した結果、出版助成金の申請を行うことに決定した。
- 明年度大会の件 昭和六十一年度大会は関西学院大学、六十二年度は中部会の担当とすることを決定した。
- 常務理事選挙の件 この件について新野会長より説明があり、選挙管理委員長に吉田徳三郎会員を選出した。
- その他
 - ①経済学会連合会英文年報の執筆は村田喜代治会員、同経済用語検討委員は

- 柏崎利之輔会員、評議員は小松雅雄、藤井隆の両会員にお願いすることとした。
- ② 学術会議研究連絡委員は、柏崎、吉田両会員に決定した。
- ③ 経済学会連合の基金による外国人研究者の招聘について藤井副会長より説明があった。
- ④ 年報のレフェリー制等について検討を続けることになった。
- 常務理事・幹事会 昭和六十年七月二十六日、九月十四日 神戸大学。左記の件について審議した。

- 一 常務理事選挙事務の件
- 二 来年度大会共通論題の件
- 三 専門部会研究集会の件
- 四 関西西部会例会及び工場見学会の件
- 例会 春の研究会は四月五日関西大学で次の三報告が行われ、盛會であった。
- 一 国際秩序と市場機構
 - 吉沢昌恭氏 (広島経済大学)
- 二 市場構造と技術進歩率
 - 新庄浩二氏 (神戸大学)
- 三 最近における水道政策の問題点

- 寺尾晃洋氏 (関西大学)
- 秋の研究会は、十月二十六日大阪市大文化交流センターで行われ、次の報告があった。
- 一 日米経済摩擦をめぐって
 - 安場保吉氏 (京都大学)
- 二 わが国の産業政策について
 - 井手秀樹氏 (神戸学院大学)
- 三 日米関係——危機の史的考察
 - 五百旗頭真氏 (神戸大学)

- 今回は参会者が二十名と少し淋しかったが日本経済の直面する重要問題をめぐり、熱心もった議論が展開された。
- 工場見学会 十二月二十四日午後、新日鉄広畑製鉄所を見学。世界有数の設備を誇る熱延・冷延工場を興味深く見学した後、田山所長から鉄鋼業の現状と将来について、貴重なお話をうかがい、四時すぎ散会。職員各位の御厚情に御礼申し上げる。参加者約四十名。(丸谷冷史記)

専門部会

- 研究発表会 専門部会第三回研究発表会は、昭和六十年五月二十四日、全国大会初日に行われ、鈴木淑夫 (日本銀行)、尾上久雄 (京都大

学)の両氏に報告をお願いした。詳細については、大会記事にゆずる。

- 研究集会 第三回研究集会は、昭和六十一年一月五、六の両日、兵庫インターナショナルセンターで行われ、次の報告があった。

- 一 プルラリズムと政策主体
 - 報告者 足立正樹氏 (神戸大学)
 - 討論者 東条隆進氏 (下関市立大学)
- 二 ケインズ主義とネオリベラリズム
 - 報告者 三木谷良一氏 (神戸大学)
 - 討論者 須賀晃一氏 (亜細亜大学)
- 三 福祉国家の経済システム——問題点と将来展望——
 - 報告者 丸尾直美氏 (中央大学)
 - 討論者 野間俊威氏 (同志社大学)
- 四 市場と計画——社会主義的調整に関連して——
 - 報告者 樺本功氏 (広島大学)
 - 討論者 酒井邦雄氏 (愛知学院大学)
- 五 国際分業と産業調整
 - 報告者 米沢義衛氏 (青山学院大学)
 - 討論者 池本清氏 (神戸大学)
- 六 産業調整政策——産業構造の転換に関連して——

報告者 高柳曉氏(筑波大学)

討論者 岸田民樹氏(名古屋大学)

連合幹事会 専門部会の運営、研究発表会および研究会の準備のため、左記の日時に専門部会連合幹事会をもった。

昭和六十年三月二日(神戸大学)、五月二十四日(日本大学)、十二月七日(神戸大学)、昭和六十一年一月六日(兵庫インターナショナルセンター)

本年度研究会の運営にあたっては、野尻武敏、野間俊成常務理事はじめ、関西部会幹事の方々の御助力を得た。厚く御礼申し上げる。

(丸谷冷史記)

関東部会について

関東常務理事・幹事会 昭和六十年十月十一日 慶応大学

(1) 三学会連合報告会について(吉田徳三 郎常務理事)

●文部省による年報助成金についての経緯報告がなされた。

●日本経済政策学会、計画行政学会、中小企業学会、ソ連・東欧学会のうち三学会

が連合してはどうか。検討された。

●一回限りの連合とする。

(2) 関東部会報告会について(加藤寛常務理事)

●日時 昭和六十一年一月十八日(土)午後一時三〇分より、場所慶応大学第三校舎。

●テーマ 自由論題あるいは昭和六十一年度大会共通論題「民間活力と国家規制」に準じる。

●日本経済政策学会関東部会会員全員に報告希望を募る。

(3) その他

●年報拡大編集委員会を設置し、引続きフリー制を検討することが確認された。

(近江谷幸一記)

関東部会大会 今年度の関東部会大会は昭和六十一年一月八日(土)一時半より、慶応義塾大学において左記のように開催された。

一「国土狭小論の誤謬」——民間活力活用のための関連——

報告者 馬場孝一(新潟大学)

予定討論者 金子敬生(広島経済大学)

座長 五井一雄(中央大学)

二マイカー(自家用乗用車)に市場性はあるか? ——現代交通政策の抜本的検討のために——

報告者 村尾賢(神奈川大学)

予定討論者 藤井弥太郎(慶応義塾大学)

座長 吉田徳三郎(日本大学)

各セッションごとに報告一時間、予定討論が二十分行なわれた後、一般討論が活発になされた。閉会は五時三十分、参加者約五十名であった。

(加藤寛記)

中部部会報告

地方大会 本年度の日本経済政策学会中部部会地方大会(第二十回)は、大会委員長有田辰男氏のもと、昭和六十一年十一月十六日(土)名城大学で開催された。およそ四十名近い会員の出席を得て盛会であった。

中部地方大会の報告者及び論題は次の通りである。

(1) 利子率の決定と為替レート

名城大学 小林 寛

(ii) 長期生産農業の予想はずれ現象と戦略的意志決定

三重大学 山本太一

(iii) 日本における国土計画の形成

岐阜経済大学 岡田知弘

(iv) 日本の政府開発援助をめぐって

南山大学 足立文彦

明年度の第二十一回中部部会地方大会は、南山大学で開催の予定になっている。

工場見学会 恒例の工場見学会は、地方大会の前日の十一月十五日(金)、四十名ほどの

会員の参加のもと、愛知県丹羽郡にある「大隈鉄工所」を見学した。会社の概況説明・映画の後、熱心に工場を見学し、そのあと活発に質疑応答がなされた。

常務理事・理事・幹事会 地方大会、理事推薦機関及び部会幹事の役割分担の件を主として、八月三十日と十一月十六日の二回にわたって、常務理事・理事・幹事会を開いた。

中部部会地方大会報告要旨

(一) 利子率の決定と為替レート

名城大学 小林 寛

自国の通貨と証券および外国証券の三つの金融資産の資産選択を考える。将来の為替レ

ートと利子率に関する個人の予想は独立した確率分布に従い、期待収益が最大となる資産が保有されるものとすれば各種金融資産が需要される確率を求めることができる。そこで、いずれの資産保有者も予想利子率、予想為替レートに関して同一の確率分布に従い行動するものとし、市場全体の需給関係を導き、利子率および為替レートの決定を論じた。

(二) 長期生産農業の予想はずれ現象と戦略的意志決定

三重大学 山本太一

果樹作や肉牛生産・酪農など生産時間の比較的長い農業は、現代の環境変化で予想の外れる現象が顕著である。そのため、新たな環境対応の戦略が効果をあげるのにも相当時間が要する。このような農業の有力な戦略は、同じものでも他の大多数よりも相当早期に実行して決定的優位を保ち得るような先見性の高い戦略的意思決定能力を、生産者自らが身につけることである。なお、この能力の開発向上は長期生産の工業経営者にも必要である。

(三) 日本における国土計画の形成

岐阜経済大学 岡田知弘

本報告の課題は、戦時期における国土計画

行政の歴史的意義を明らかにすることであった。報告は、まず、戦時期の国土計画行政の形成過程を、①資源動員政策の系譜、②経済的条件から明らかにしたあと、実際の国土計画行政の展開を、計画のプランニング過程と国土計画実行手段の整備とに区別して分析した。これによって戦時期国土計画と戦後国土計画との関連について展望を示した。

(四) 日本の政府開発援助をめぐって

南山大学 足立文彦

はじめに日本の政府開発援助を、広義の経済協力の枠組の中に位置付け、国際比較により、その特徴と問題点を明らかにした。次に、援助に対する批判的な見解を紹介し、それでも必要な援助とは何か、そのような援助をどのように実施するかを検討した。結論として、日本は国際社会に対して援助理念を明確に示すと同時に、途上国からの輸入の拡大、技術協力、民間援助団体の支援等を進めるべきことを明らかにした。

(梅下隆芳記)

西日本部会

昭和六十年度の西日本部会は例年どおり、

二回の研究報告会と、日と同じくして理事・幹事会を開催した。

理事・幹事会では(四月二十日・西南学院大学、十二月七日・福岡大学)、昭和六十一年度に行われる常務理事改選の件と部会運営の件について、事務的打合わせと協議がなされた。

次に研究報告会は、第三十八回については原田三喜男氏のお世話で西南学院大学で、第三十九回は福岡大学でそれぞれ催された。第三十八回研究報告会、日時・昭和六十年四月二十日十三時半より、場所・西南学院大学学術研究所大会議室、論題ならびに報告者は次の通りである。

- 1 経済政策論の今日的課題
下関市立大学 東条隆進氏
 - 2 情報化と地域経済——「昭和五十九年度九州経済白書」——について
九州経済調査協会 今府昭夫氏
 - 3 わが国のファッション政策について
中村学園大学 木下武人氏
- 第三十九回研究報告会、日時・十二月七日十三時半より、場所・福岡大学文系センター、論題ならびに報告者は次の通りである。

- 1 合理的期待仮説をめぐって
福岡大学 末永勝昭氏
- 2 中国の現状——スライドと卓話——
福岡大学 水谷守男氏

なお、報告会終了後、部会総会が開かれ、専門部会活動について高橋良宣氏が報告と説明にあたられた。

(峯田昌芳記)

本部宛寄贈刊行物(アイウエオ順)

- 雑誌名 発行所
- 関東学園大学紀要第九、十集 関東学園大学
- 行政管理研究二九(三二)号 行政管理研究センター
- 経済論集第三四卷六号、第三五卷一、四号 関西大学
- 経済学論叢第二九卷四号、第三〇卷一、二、三、四号 福岡大学研究所
- 国際商科大学論叢第三二号(商学部編)、第三三、三二号(教養学部編) 国際商科大学
- 産業経済研究第二五卷三、四号、第二六卷一、二、三、四号 久留米大学

社会科学研究年報第一五号 龍谷大学社会科学研究所

証券投資信託月報第二九一(三〇四) 証券投資信託協会

史料館研究紀要第一七号 史料館

総合研究所報 Vol. 10 No. 1~2, Vol. 11 No. 1~2 桃山学院大学

総合研究所報八一~八五号 福岡大学研究所

電力経済研究 No. 19, 20 電力中央研究所

電力需要指標 No. 94, 95 電力中央研究所

東北開発研究 Vol. 20 No. 1, Vol. 21 No. 1 東北経済開発センター

南山法学第八卷二、四号 第九卷一、二、三、四号 南山大学法学会

農村研究第六一、二、三、四号 東京農業大学

三菱総合研究所報 No. 12 三菱総合研究所

ANNAIS, No. 29 神戸大学ビジネス・スクール

Economic Impact, No. 49~53 アメリカ大使館情報文化局

Problems of Communism, 1985, Jan.-Dec. 1985 アメリカ大使館情報文化局

Socialist Thought and Practice, 1984, 9~12, 1985, 1~11 Trends, 1985, 2~12月号 化局 アメリカ大使館情報文化局

編集後記

本年度の年報は、昨年五月日本大学で行われた第四二回大会における報告に基いて編集されている。

収録された論文は、共通論題報告三篇、自由論題報告二四篇、専門部会報告二篇及び書評五篇である。

共通論題「日本経済における政府の役割」は、戦後経済政策の展望を与えたと共に、目下の急務である政府財政、産業政策とについて論じたものである。一九八〇年代後半に向けて、日本経済の進路を考える上で時宜をえた試みといえよう。

専門部会報告は、五か年計画で行われる本学会四十周年記念事業の三年目の活動の一環である。第一論文は金融の自由化が政策運営に対してどのような影響を与えることになるかを扱ったものである。第二論文は、昨年から

らひき続いて行われた「経済主体の変化」をテーマにするものである。いずれも多大の関心を集めたものである。

書評のうち三篇は、邦文文献の書評である。

これは昨年度大会の決定に基き、会員の業績をとりあげたものである。初めての試みでもあり、また、紙数は少いのであるが、多くの方々の関心をえられれば幸いである。

自由論題報告は年々多くなってきたが、頁数の関係で毎年のことではあるが、紙数制限を厳しくしている。執筆者各位の御海容をお願いする次第である。

最後に、年報編集に御配慮を戴いた本部署局長及び各部会幹事と勤草出版サービスセンターの方々には厚く御礼申し上げます。

- “Japanese Post-War Economic Policy” (1955)
 “Post-War Economic Policy in the World” (1956)
 “Objects and Methods of Economic Policy” (1957)
 “Types of Economic Planning” (1958)
 “Structural Analysis and Economy Policy” (1960)
 “Government’s Role in the Present Economy in Japan” (1961)
 “Economic Planning in Japan” (1962)
 “Big Business and Economic Policy” (1963)
 “Economic Policy of Regional Development” (1964)
 “Change of Economic Structure in Japan” (1965)
 “Economic Regimes in the World and Economic Policy” (1966)
 “Economic Policy in Transformation Period” (1967)
 “Economic Policy during Post-War Twenty Years” (1968)
 “Capital Liberalisation and Economic Policy” (1969)
 “Oligopoly and Economic Policy” (1970)
 “A Reappraisal of Recent Japan’s Economic Growth” (1971)
 “Pollution and Economic Policy” (1972)
 “International Comparison of Present Economic Policy” (1973)
 “Internationalization and Industrial Organization” (1974)
 “Contemporary Inflation and Distribution Policy” (1975)
 “Resource Problems and Economic Policy” (1976)
 “Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth” (1977)
 “Transformation Policy of Industrial Structure in Japan” (1978)
 “Economic Policy During Thirty Years after World War II in Japan
 —Prospect and Retrospect—” (1979)
 “Efficiency and Justice in Economic Policy” (1980)
 “International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy” (1981)
 “Pacific Ocean Community and Japanese Economy” (1982)
 “Demand Side and Supply Side in Economic Policy” (1983)
 “Science and Technology in Economic Policy” (1984)
 “Regional Development and Economic Policy” (1985)

The Association is administrated by a board of 25 members elected every three years. Present members are : M. Ito (Prof., Fukuoka Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Prof., Osaka Sangyo Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), S.Kato (Prof., Chukyo Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), T. Kimura (Prof., Osaka City Univ.), K. Kojima (Prof., International Christian Univ.), T. Konishi (Prof., Kwansai Gakuin Univ.), M. Komatsu (Prof., Waseda Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu

(Prof., Kanagawa Univ.), Y. Tamura (Prof., Hiroshima Economic Univ.), H. Nakamura (Prof., Senshu Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Nojiri (Prof., Kobe Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y. Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), T. Fujii (Prof., Nagoya Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), N. Maruo (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. K. Niino was elected the president of the Association in 1983. As the administrator of the head office Prof. K. Niino and as chief editor of annual reports Prof. K. Omiya are appointed.

The Association adopts as one of its objects the co-operation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize the effectual steps toward this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaison in various forms by financially possible ways.

B

The Recent Development of Industrial Organization in Consumer
 Electronics : International Competition in VCR *Minoru Nishida*
 Economic Development on South Pacific Region *Yoshinobu Takahashi*
 Unemployment and Wage Structure in Okinawa..... *Shigemi Honda*
 An Optimal Expansion Process of Defence Expenditure and
 Displacement Effect *Yoshio Imai*
 Studies on the International Interdependence of Defense
 Spending *Hiroyuki Kosaka*
 The Relationships between the Port Problem and "Port Policy"
*Toshiro Kitami*
 Private Ownership of Land and Efficiency of Land Use... *Shunichi Maekawa*
 Typical Types of Entrepreneur in Service Industries—in the
 Case of Japanese Movies *Fumio Shobayashi*
 Heavy-Industry Oriented and Development and Independence
 of the Concerned Countries *Takaaki Ohnishi*
 Economic Implication of Recycling..... *Toshio Mitsufoji*
 The Principle of the Textile Inter-fibre Competition in Japan
*Masaji Miyasaka*
 Economic System and Ideology..... *Masaki Hachino*
 Theory and Actualities of Yugoslav Self-Managed Economy...*Koshi Takeshita*
 Performance Analysis of Macroeconomic Stabilization
 Policy Models.....*Yukio Ito*
 The Feasible Economic Policies to Curb Stagflation Process
*Toshikazu Miwa, Masahiro Yabuta*
 Income Redistribution Effects through Public Pension *Satoshi Ushimaru*
 Expectations Formation and Monetary Policy—From the
 View Point of Non-Walrasian Economics.....*Tsuneyuki Ueki*

BOOK REVIEWS

R. B. Mckenzie, ed., *Constitutional Economics*, 1984..... *Noboru Sekiya*
 D. Cassel, *Wirtschaftspolitik im Systemvergleich*, 1984..... *Kouichi Kobayashi*
 Ryotaro Komiya, Masahiro Okumura, and Kotaro Suzuki, ed.,
Japan's Industrial Policy, 1984 *Kojiro Niino*
 Masaki Adachi and Reishi Maruya, ed., *The Structure and*
Pathology of the Pluralistic Society, 1984 *Mitsuharu Ito*
 Yuichi Shionoya, *The Structure of the Idea 'Value'*, 1984.....*Haruo Ohba*

日本経済における政府の役割

1986年5月25日 第1刷発行 定価3,000円

編者 日本経済政策学会
 発行者 井村寿二

発行所 東京都文京区 株式会社 勁草書房
 後楽 2-23-15
 振替東京5-175253・電話(03)814-6861

落丁本・乱丁本はお取替します 科学図書印刷・谷島製本
 無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます

ISBN4-326-54877-0

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1986

No. 34

CONTENTS

Introduction..... *The Program Committee*

ARTICLES

ROLE OF GOVERNMENT IN JAPANESE ECONOMY

The Role of Government in Postwar Japanese Economic Policy

..... *Tatsuro Uchino*

Comment..... *Hisao Onoe*

Social Security and Public Finance..... *Sei Fujita*

Comment *Naomi Maruo*

Industry and Roles of Government *Yutaka Hara*

Comment *Ippeï Yamazawa*

Summary and Comment by Chairman *Hiroshi Kato*

SPECIALIZED STUDY GROUP

Financial Innovation and Deregulation; Its Effects on the

Financial System and the Monetary Policy *Yoshio Suzuki*

Comment *Kenji Komatsu*

A Critical View from the Principle of Economic Policy on

Monetary Reform Plan by Bank of Japan..... *Takashi Fujii*

Varieties of Economic-Policy-Makers..... *Hisao Onoe*

Comment *Toshinosuke Kashiwazaki*

Summary *Kazuo Goi*

REPORTS

Government's Role in Agriculture..... *Yoshinaga Terada*

Buchanan on "Small Government"..... *Yoji Taniguchi*

Reexamination of 'Fiscal Reconstruction without Tax Increase'

..... *Mamoru Suzuki*

An Empirical Analysis of Shop Population of Large Retailers

..... *Sukehiro Hosono*

Deregulation and Competition Policy *Toru Murakami*

A New View of Competition Policy—On the Theory of

Contestability *Ken-ichi Fukumiya*

Foreign Direct Investment and Oligopolistic Reaction

in the Japanese Manufacturing Industry..... *Tadakazu Miyake*

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KOBE UNIVERSITY, KOBE, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.

ISBN4-326-54877-0 C3333 ¥3000E